

令和 6 年度

# 下水道事業年報

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

福知山市上下水道部

# 目 次

	頁
<b>第1章 福知山市の下水道</b>	
1 下水道の概要 .....	1
2 下水道事業の沿革	
(1)福知山処理区 .....	5
(2)三和処理区 .....	19
(3)大江中部処理区 .....	21
福知山市の処理施設・ポンプ場位置図 .....	23
3 下水道事業の整備計画 .....	24
4 下水道の整備状況	
(1)年度別普及率 .....	26
(2)年度別整備面積 .....	31
(3)事業実施状況 .....	32
(4)管きょ等整備状況 .....	32
(5)貯留施設整備状況 .....	32
5 下水道類似施設の概要	
(1)事業概要 .....	33
(2)整備状況 .....	34
下水道計画一般図（汚水） .....	36
下水道計画一般図（汚水）（三和処理区） .....	37
下水道計画一般図（汚水）（大江中部処理区） .....	38
下水道計画一般図（雨水） .....	39
<b>第2章 下水道事業の財政</b>	
1 下水道事業の財源構成	
(1)建設事業費 .....	40
(2)維持管理事業費 .....	40
2 下水道事業会計の状況 .....	41
3 建設費の推移	
(1)建設事業費の状況 .....	43
(2)地方債の状況 .....	45
4 維持管理事業費の推移 .....	46
5 下水道事業受益者負担金 .....	48
6 下水道使用料	
(1)賦課・徴収 .....	49
(2)公共下水道使用料（単価） .....	49
(3)公共下水道使用料調定状況（現年度分） .....	49
(4)公共下水道使用料改定の推移 .....	50
(5)農業集落排水使用料（単価） .....	51
(6)農業集落排水使用料調定状況（現年度分） .....	51

福知山市の水洗化計画と処理施設図	52
------------------	----

### 第3章 下水道施設の維持管理

1 下水道処理施設の概要	53
2 終末処理場配置図・平面図	57
3 下水処理系統図（福知山終末処理場）	59
4 流路系統図（福知山処理区）	60
5 下水処理・ポンプ施設の規模等	
(1) 福知山終末処理場	61
(2) 三和浄化センター	64
(3) 大江中部浄化センター	66
(4) 中継ポンプ場	69
6 下水処理・ポンプ施設の稼働状況	
(1) 終末処理場	71
(2) 中継ポンプ場	73
(3) 農業集落排水処理施設	74
7 下水処理状況（水質検査結果）	
(1) 福知山終末処理場	76
(2) 三和浄化センター	79
(3) 大江中部浄化センター	82
(4) 農業集落排水処理施設	85

### 第4章 下水道事業の執行体制

1 機構図	88
2 職員配置表	89
3 事務分掌	90

### 第5章 下水道のしくみと種類

1 下水道のしくみ	95
2 分流式と合流式について	96
3 下水道の種類	97

### （参考資料）

1 下水道終末処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）	99
2 汚水処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）	100
3 公共下水道への排除基準（福知山市）	101

# 第1章 福知山市の下水道

## 1 下水道の概要

福知山処理区においては、一級河川由良川と土師川との合流点に拓けた盆地であり、昔から度重なる水害に悩まされてきた。

このような水害から市街地を守るため、浸水防除を第一の目的とし併せて生活環境の改善を図るため、旧市街地（中部系統）と東部（東部系統）の管きょ整備、和久市ポンプ場並びに処理場の建設を全体事業として下水道整備計画を立て、昭和30年頃からその事業化に向け準備を進めてきた。

第1期事業として、昭和34年3月11日市の中心部である旧市街地の127ha（中部系統）を合流式により公共下水道事業として認可を受け、既設排水路を使用しながら洪水時の浸水防除を早期に実現することを主眼に、和久市地内に雨水、汚水を併用したポンプ場の建設に着手、昭和38年8月から運転を開始し、市街地の浸水防除に大きな役割を果たしている。また、管きょ整備については、ポンプ場の完成後、逐次計画的に実施した。

次に、第2期事業として、終末処理場の築造及び東部系統202haの整備について、昭和37年3月31日に認可を受け、汚水処理のため和久市に用地を確保し、高速エアレーション沈殿法による処理場（日最大処理能力6,300m<sup>3</sup>）を建設し、昭和41年11月1日の施設完成と共に供用開始を行った。

その後、長田野工業団地の計画に伴い昭和46年11月25日工業団地及び住宅団地（長田野系統）400.5haを特定公共下水道として事業認可を受け、分流式による管きょを布設すると共に、福知山終末処理場までの幹線並びに中継ポンプ場の建設に着手した。

また、荒河地内においては、既設の処理場に隣接して標準活性汚泥法による新しい処理場の建設に着手、昭和48年4月から部分通水し、昭和50年3月からは完全通水を開始した。

さらに、これまでの中部・東部・長田野系統の認可地域に加え、昭和49年3月23日には、西部・河東系統の511.9ha、昭和58年8月28日には、北部・庵我系統の54.5ha、平成6年11月8日には、牧川系統の49.9haの計画区域の変更認可を受けた。

平成13年8月22日には、都市計画区域に指定されていない一級河川牧川周辺の集落部について、緊急な生活環境の改善と公共用水域の水質保全の必要性により特定環境保全公共下水道として、上川口、金谷地区（牧川系統）の70haを事業計画区域に追加すると共に本市中心部中部系統（合流式下水道区域）の浸水被害解消のため、緊急都市内浸水対策事業として貯留施設の変更認可を受けた。

平成16年8月27日には、既整備区域に隣接する下天津・一尾・瘤木（牧川系統）約7.7haの整備区域への追加及び農村総合整備モデル事業で整備された福知山西部地区（西部系統）約78.0haを下水道事業区域へ編入した。

このように、度重なる認可の変更による各系統の区域拡大により面整備及び普及の促

進に努めてきた結果、一級河川由良川へ放流される汚濁負荷が改善された一方、合流式の欠点が顕在化することとなった。すなわち、合流区域（中部系統）からは雨天時に汚水の一部が未処理のまま公共用水域に排出されるため、水質汚濁等の問題が生じていた。

そのため平成 16 年度に合流式下水道緊急改善計画を策定し、その計画で示した施設を下水道施設と位置付け、平成 18 年 2 月 21 日に変更認可を受けた。中部 C S O 貯留施設は平成 23 年 8 月 29 日に竣工し、 $6,000 \text{ m}^3$  の初期汚濁水を一時的に地下貯留することにより、公共用水域の水質改善をする事業が完了した。

平成 21 年 3 月 24 日には、京都府の若狭湾西部流域別下水道整備総合計画の変更に基づき計画汚水量等を見直し、汚水処理面積 33.3ha を追加すると共に、弘法川第 3 排水区における雨水貯留施設 ( $5,000 \text{ m}^3$ ) の設置についての変更認可を受けた。

また、平成 29 年 8 月 4 日には、農業集落排水施設事業区域の一部（下豊西部・行積長尾処理区）を下水道事業区域へ統合する等の変更認可を受け、同年度から下豊西部地区、令和 2 年度に行積長尾地区の統合事業にそれぞれ着手した。

令和 4 年 4 月 1 日には下豊西部地区約 40.5ha を、翌令和 5 年 4 月 1 日には行積長尾地区約 11.5ha を下水道事業区域（西部系統、牧川系統）へそれぞれ編入した。

浸水対策としては、平成 13 年度以降緊急都市内浸水対策事業として中部排水区（合流区域）の道路の地下に 3 箇所の貯留施設 ( $7,300 \text{ m}^3$ ) を設置し、平成 21 年 6 月 26 日に完成した。

その後、浸水対策事業として弘法川第 3 排水区の公園の地下に 3 箇所の貯留施設 ( $5,000 \text{ m}^3$ ) を設置し、平成 25 年 3 月 26 日に完成した。

さらに、平成 25 年 3 月 14 日には、土師排水区及び法川排水区において雨水整備計画を見直し、雨水排水面積 75.7ha を拡大すると共に、土師排水区における雨水貯留施設 ( $8,100 \text{ m}^3$ )、段畠雨水ポンプ場及び法川排水区における雨水貯留施設 ( $3,900 \text{ m}^3$ ) の設置についての変更認可を受け、事業に着手したが、平成 26 年 8 月 16 日から 17 日にかけての集中豪雨（平成 26 年 8 月豪雨）により福知山市街地において甚大な浸水被害が発生したことで、同 8 月 29 日に国・府・市による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」が発足し、内水対策の整備目標と短期（概ね 5 年）における対策計画が同 12 月 24 日に決定された。

これを受けて、下水道事業においても整備目標の変更などを行い、平成 27 年 3 月に「福知山排水区浸水被害軽減総合計画」を策定し、浸水対策事業を推進してきた。

平成 27 年度には、法川排水区の高田貯留施設 ( $2,400 \text{ m}^3$ ) が平成 27 年 4 月 30 日に、土師排水区の土師新町貯留施設 ( $3,800 \text{ m}^3$ ) が平成 27 年 5 月 29 日にそれぞれ完成した。

その他に、和久市第 1 ポンプ場の耐水化、土のうステーションの設置、排水ポンプ車の配備などを行った。

2 年目の平成 28 年度には、平成 28 年 7 月 14 日に段畠雨水ポンプ場の能力変更、同雨水調整池 ( $10,000 \text{ m}^3$ )、和久市第 1 ポンプ場の能力増強、法川排水区における雨水貯留施設 3 箇所 ( $4,600 \text{ m}^3$ ) の設置などについての変更認可を受け、事業に着手し、法川排

水区の大正東貯留施設（1,500 m<sup>3</sup>）、土師排水区の土師宮町貯留施設（1,600 m<sup>3</sup>）が平成28年7月7日に、土師排水区の梅原貯留施設（1,500 m<sup>3</sup>）が平成29年3月24日、沢貯留施設（1,200 m<sup>3</sup>）が平成29年3月27日にそれぞれ完成した。

続いて、法川排水区の小谷ヶ丘貯留施設（2,400 m<sup>3</sup>）が平成30年4月17日、西池貯留施設（1,300 m<sup>3</sup>）が令和元年9月30日に完成し、「福知山排水区浸水被害軽減総合計画」に基づく5か年にわたる浸水対策事業の集大成というべき土師排水区の段畠雨水ポンプ場（調整池10,000 m<sup>3</sup>、吐出量7.2 m<sup>3</sup>/s）が令和2年9月28日に完成した。

その後は令和4年3月16日に六呂川排水区の浸水対策を進めるべく管渠延長などの変更認可を受けた。

地震対策については、「福知山市下水道総合地震対策計画」に基づいて令和3年度から5か年計画で和久市第1ポンプ場をはじめ各施設の耐震化を進めている。

福知山終末処理場においては、平成5年度から実施した水処理施設の増設3ヶ年計画により現在の処理能力は日最大約62,000 m<sup>3</sup>となり、面整備の拡大による汚泥量の増大や既設汚泥処理施設の老朽化に対応するため、平成10年2月に脱水機棟、平成11年12月に焼却施設、平成13年3月に水処理施設（1池2水路）がそれぞれ完成した。

また、令和2年度からは汚泥処理施設再構築事業として、下水汚泥の有効利用を図り温室効果ガスの削減や省エネルギー化の推進に寄与できる施設の再構築事業に着手し、令和7年度完成を目指している。

平成21年度末には、下水道計画処理区域のうち、既存家屋等汚水を実際に排出している区域についての下水道整備は完了しており、令和5年度末では、事業認可区域2,420.3haのうち整備面積2,159.7ha（整備率89.2%）となっている。

三和処理区においては、都市の健全な発達と快適な生活環境を確保し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため平成5年3月、特定環境保全公共下水道事業基本計画（処理区域計画面積95.1ha）を策定し、平成6年2月16日に千束地区と寺尾地区の29.4haを下水道整備区域とし認可を受け事業に着手した。

平成9年10月13日には、寺尾山田地区、芦渕地区の一部及び京都北部中核工業団地の48.9haを処理区域に追加すると共に、同工業団地の雨水計画についても事業認可を受けた。同年度末には三和浄化センターの供用を開始した。

平成12年2月2日には、残る芦渕地区12haを処理区域に加える変更認可を受けた。

また、管きよの整備は平成16年度に完了していたため、平成19年2月9日には、計画区域を見直した結果、8.3ha縮小する認可変更を受けた。これにより平成18年度末では、事業認可区域82.0haにおける整備率が100.0%に達した。

さらに、長田野工業団地アネックス三和への企業進出に対応するため、三和浄化センター水処理施設の2池目を増設し、平成21年11月30日に完成した。なお、令和5年度末には15社が操業している。

平成30年11月16日には、計画区域の見直しにより既存集落分の4.6haを加える認

可変更を受けた。

大江中部処理区においては、計画面積約 49ha（河守地区）とし平成 6 年 11 月 30 日に事業認可を受け事業に着手した。

また、平成 9 年 11 月 21 日には宅地開発等による土地利用の変化、道路、河川の改良等の関係する事業の進捗による状況の変化による主要管きよの一部のルート変更、2 箇所のポンプ場施設の追加、大江駅周辺、蓼原等の約 15ha を事業区域に追加するなどの変更認可を受けた。

平成 11 年 3 月 26 日には二俣、内宮等約 35ha を追加、平成 14 年 2 月 28 日には約 46ha の計画区域の拡大と浄化センターを増設する変更認可を受けた。この 2 池目の増設工事は、平成 16 年 10 月 31 日に完成した。

さらに、平成 16 年 3 月 19 日には大江町新総合計画（平成 12 年策定）に基づく町営住宅（鬼の里定住促進団地）の建設が具体化したことから計画区域に 0.8ha 追加する変更認可を受けた。

大江都市計画事業河守土地区画整理事業区域内の管きよ整備も平成 19 年度に完了し、下水道計画処理区域のうち、既存家屋等汚水を実際に排出している区域についての下水道整備が完了した。

平成 30 年 11 月 16 日には、計画区域の見直しにより 19.3ha を縮小する認可変更を受けた。これにより平成 30 年度末では、事業認可区域 126.0ha における整備率が 100.0% に達した。

令和 6 年度末の本市の公共下水道整備状況は、事業認可区域は 3 処理区で 2,632.9ha、整備済区域 2,378.3ha（整備率 90.3%）となるが、本市の公共下水道事業としての整備は完了している。また、公共下水道の人口普及率（行政人口に対する公共下水道供用開始人口の割合）は 86.1% となる。（農業集落排水施設事業、簡易排水施設事業及び合併処理浄化槽設置整備事業による人口普及率を含めると 98.63% となる。）

## 2 下水道事業の沿革

### (1) 福知山処理区

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
						S20. 10	◎台風20号（阿久根台風） 水位4.4m
						S28. 9	◎台風13号 大洪水 水位8.1m 災害救助法適用 被害総額 66億4,942万円
S34. 3. 9 3. 11	◎（当初）都市計画決定 ◎公共下水道事業第一期計画認可（S34～S43） 総事業費 370,000,000円 認可面積 125ha（中部系統） 計画人口 20,000人 下水排除方式 合流式 管延長（幹）2,141m （支）26,381m						
S34. 11. 10	◎和久市第1ポンプ場築造着工 計画雨水量 8m <sup>3</sup> /秒 計画汚水量 0.11m <sup>3</sup> /秒 雨水ポンプ 4台・汚水ポンプ 2台					S34. 9	◎台風15号（伊勢湾台風） 水位7.1m 被害総額 11億6,456万円
S36. 9. 5 S37. 3. 31	◎和久市第1ポンプ場排水樋門及び放流渠設置許可 ◎下水道終末処理場築造事業認可（中級処理施設） 中部系統 125ha、東部系統 202ha（分流式） 事業費 120,000,000円（5か年計画） 処理方式 高速散水ろ床法 処理能力 6,300m <sup>3</sup> /日					S36. 9	◎第2室戸台風 風水害 瞬間最大風速43m 被害総額 1億6,248万円
S38. 1	◎下水道終末処理場築造着工						
S38. 9. 26 10. 31	◎「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則」制定、施行 ◎和久市第1ポンプ場完成						
S39. 6. 1 7	◎「福知山市し尿投入施設条例」制定 ◎上記条例施行規則制定、条例と共に施行 ◎終末処理場し尿投入処理開始						
S40. 2. 20	◎公共下水道事業変更計画認可 処理方式をエアロ・アクセレーター法に変更					S40. 9	◎台風23～24号 風水害 水位5.41m 被害総額 10億6,000万円

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項		
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha			
S41. 4. 1 11. 1	①「福知山市下水道条例」制定、施行 (下水道使用料の徴収規定等の決定) ②「福知山市下水道条例施行規則」制定、施行 ③下水道の供用開始 認可面積125ha 整備面積46.9ha 整備率37%	S41. 4. 1 S42. 1. 1	中部 中部	30.7 4.3		S40. 9. 5 ～10	水洗便所展示会（厚生会館） 〈第1回下水道展〉	
S42. 3. 30	④下水道終末処理場築造完成				35.0			
		S42. 6. 1 S43. 1. 1 3. 1	中部 中部 中部	16.3 9.1 2.8	63.2			
S43. 12. 10	⑤公共下水道事業変更計画認可 処理区域の見直し 中部系統125ha→127ha 東部系統202ha→200ha	S43. 6. 1 11. 1 S44. 2. 1 3. 1	中部 中部 中部 中部	3.5 5.0 8.5 3.2	83.4			
		S44. 5. 1 6. 1 10. 1 11. 1 12. 1 S45. 1. 1	中部 中部 中部 中部 中部 中部	1.6 1.4 1.2 2.5 3.0 4.6	97.7			
S45. 4. 1	⑥「水洗便所改造資金融資斡旋制度」発足	S45. 4. 1 5. 1 6. 1 11. 1 S46. 2. 1 中部	中部 中部 中部 中部 中部 中部	1.1 4.2 0.3 1.4 3.2 0.7	108.6	S45. 9. 1 10. 13	⑦し尿くみ取り委託業務開始 ⑧建設部下水道課誕生（都市計画課より独立）	
S46. 11. 25	⑨長田野工業団地及び、住宅団地の特定公共下水道事業計画認可 許可面積 400.5ha 総事業費 3,650,000,000円（3か年計画） 荒河処理場築造認可（面積76,760m <sup>3</sup> ） 処理方法 標準活性汚泥法 処理能力 34,080m <sup>3</sup> /日	S46. 4. 4 6. 10 10. 7 S47. 2. 5 2. 12	中部 中部 中部 中部 中部	4.5 2.3 2.3 1.1 1.3	120.1	S46. 4. 1	下水道使用料徴収等を公営企業に委託	

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S47. 12. 11	④長田野工業団地7社と工場排水に係わる公害防止協定締結	S47. 6. 5 10. 24	中部 長田野	2.8 218.4		S47. 7. 9	④豪雨水害 被害総額9億2,228万円 ④長田野工業団地立地企業第一号操業開始 (仁張鉄工所)
S48. 3. 31	④下水道庁舎管理棟完成 ④段畠汚水中継ポンプ場完成	11. 6 12. 21	中部 長田野	1.5 125.6	468.4		
S48. 4	④福知山終末処理場一部通水開始	S48. 9. 17	河東	21.6			
S49. 3. 23	④公共下水道事業計画区域変更認可 処理区域の拡大（西部・河東系統） 追加面積 506.6ha 累計認可区域1,234.1ha 蛇ヶ端汚水中継ポンプ場築造認可				490.0		
3. 30	④和久市第2ポンプ場完成						
S50. 2. 27	④福知山終末処理場汚泥処理方式の変更認可 加圧脱水→蒸発乾燥法、焼却	S49. 9. 10	西部・河東	12.8			
3	④福知山終末処理場完全通水開始				502.8		
S51. 2. 25	④蒸発乾燥法による汚泥処理開始	S50. 4. 1 6. 1 9. 10 12. 1	河東 西部 中部 西部・河東	19.2 7.0 0.8 48.2		S50. 4. 1 5. 17	④機構改革により建設部下水道課を下水道部に昇格 管理課、事業課を設置 ④日本下水道協会関西地方支部総会を本市にて開催 (於. 厚生会館) 参加 近畿2府4県会員代表350名
S51. 4. 1	④「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」の制定、施行（建設省令の廃止）	S51. 5. 15	西部・河東	27.7		S51. 9	④台風17号 豪雨被害 水位4.18m 被害総額14億5,696万円
4. 30	④「福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 施行規則」制定、施行	S52. 1. 1	河東 西部・河東	0.8 9.7	620.8		
S52. 11. 1	④「福知山市水洗便所改造資金融資要綱」制定、施行	S52. 6. 15	河東	8.6			
11. 16	④公共下水道事業計画変更認可 西部污水幹線、東部污水幹線築造認可 汚泥濃縮方法の変更（加圧浮上濃縮設備に）	12. 1	西部・河東	9.2			
S53. 3. 29	④福知山終末処理場第2期増設完成 7水路→10水路				638.6		
S54. 3. 31	④かしの木台汚水中継ポンプ場完成	S53. 6. 14 11. 3	中部・西部・河東 東部・中部・西部 ・河東	11.2 15.0		S53. 5	④法川排水機場完成
S55. 3. 29	④場内汚水ポンプ場完成	S54. 6. 5 S55. 1. 1	東部・西部・河東 東部	7.1 2.0	664.8 673.9	S54. 4. 23	④農業集落排水事業（中六人部）実施計画承認 対象面積 100ha 対象人口 900人

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S55. 8. 28	④公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（北部・庵我・西部・東部系統） 追加面積 125.5ha 累計認可面積1,359.6ha 汚水中継ポンプ場4箇所の築造認可 (日吉ヶ丘・新庄・かしの木台・庵我)	S55. 5. 1 8. 28 9. 3	東部 北部 西部・河東	83.5 22.8 8.9	789.1	S55. 4. 14 10	④農村総合整備モデル事業（下豊富）実施計画承認 対象面積 83ha 対象人口 2,270人 ④荒河排水機場完成
S56. 6. 29 12. 14	④蛇ヶ端汚水中継ポンプ場完成 ④公共下水道事業計画変更認可 新庄汚水中継ポンプ場位置変更 汚泥二系統処理方式計画導入	S56. 4. 1 7. 1 11. 25 S57. 2. 15	東部・西部・河東 東部・西部・河東 中部・西部・河東 東部・西部・河東	13.8 23.4 8.5 17.3	852.1		
S57. 12. 27	④日吉ヶ丘汚水中継ポンプ場完成	S57. 4. 1	東部・西部・河東	2.8		S57. 5. 8	④温水プール完成 ④台風10号 水害 水位5.46m
S58. 2. 17	④新庄汚水中継ポンプ場完成	7. 1 7. 20 10. 19 S58. 1. 1	河東 東部・西部・河東 東部・西部 東部・西部・河東	22.0 4.1 3.6 4.7	889.3	S58. 3. 28	④「福知山市農林関係事業費分担金徴収条例」制定
S58. 10. 14	④公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（河東・庵我・東部系統） 追加面積 203.8ha 累計認可面積 1,563.4ha 上松・段汚水中継ポンプ場築造認可	S58. 5. 1 6. 1 10. 1 10. 15 S59. 1. 5	東部・西部・河東 西部 西部 東部・西部・河東 東部・西部・河東	70.6 6.8 6.8 19.5	986.2	S58. 9	④台風10号 水害 水位5.59m 土師川流域被害甚大 被害総額13億9,729万円
S59. 4. 17	④下水道マップ河川水質調査、マップ作成	S59. 5. 1	東部・西部・河東	26.7		S59. 4. 26	④農業集落排水事業（田野）実施計画承認 対象面積 13ha 対象人口 440人
S60. 3. 19	④段汚水中継ポンプ場完成	11. 1 S60. 3. 9	東部・西部 東部・西部	5.5 7.9	1,026.3	S60. 3. 20 3. 30	④「福知山市同和地区水洗化促進補助金交付要綱」の制定、施行 ④「福知山市農業集落排水施設条例及び施行規則」制定、施行
S60. 10. 11	④公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（河東系統） 追加面積 3.5ha 累計認可面積 1,566.9ha	S60. 5. 1 5. 15 6. 1 9. 1 S61. 2. 1	東部・西部・河東 西部 西部 西部・河東 東部・西部・河東	28.1 1.6 11.8	1,067.8	S60. 4. 1 7. 2	④機構改革により事業課及び、管理課が下水道課に、下水道処理施設管理所が施設課になる。 ④排水機場管理受託開始 ④宮大内汚水処理場運転開始
S61. 4. 9	④公共下水道事業計画変更認可 汚泥濃縮設備の高濃縮プロセスへの変更 汚泥コンポスト施設導入等	S61. 5. 1 6. 16 9. 12	東部・西部・河東 西部 西部	18.2			
S62. 2. 19 2. 20	④庵我汚水中継ポンプ場完成 ④上松汚水中継ポンプ場完成	11. 1 S62. 2. 1	東部・西部・河東 東部・西部・河東	8.3 12.5	1,106.8		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
S62. 7. 21	④公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（庵我・西部・東部系統） 追加面積 67.9ha 累計認可面積 1,634.8ha	S62. 4. 1 5. 1 11. 1	西部・河東 西部・河東 東部・西部・河東	11.7 5.4 8.2		S62. 4. 1 6. 12	④田野汚水処理場運転開始 ④農業集落排水事業（下豊西部）実施計画承認 対象面積 40.5ha 対象人口 940人
		S63. 2. 1 3. 1	東部・西部・河東 庵我	13.1 12.9	1,158.1		
S63. 9. 2 12. 6	④常圧浮上濃縮設備完成 ④公共下水道事業計画変更認可 土・興汚水中継ポンプ場築造認可 処理区域の拡大（河東系統） 追加面積 275.0ha 累計認可面積 1,909.8ha	S63. 5. 1 11. 1 H 1. 3. 1	東部・西部・河東 ・庵我 西部・河東・庵我 西部・河東・庵我	14.3 9.2 20.0		S63. 5. 13 S63.	④不燃物埋立処分場浸出液処理施設運転開始 ④農業集落排水事業（井田額田）事業着手 対象面積 29.5ha 対象人口 1,090人
					1,201.6	H 1. 3. 27	④「夜久野町農業集落排水施設分担金徴収条例」制定、施行
H 2. 2. 1	④汚泥コンポスト化施設運転開始	H 1. 5. 1 6. 8 7. 10 12. 1 H 2. 3. 1	西部・河東・庵我 西部・河東 西部 西部・河東・庵我 西部・河東・庵我	15.7 13.4 6.1 18.4	1,255.2	H 1. 8. 28	④「福知山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
H 3. 2. 28	④土汚水中継ポンプ場完成	H 2. 6. 1 12. 1 H 3. 3. 1	東部・西部・河東 ・庵我 西部・河東・庵我 東部・西部・河東 ・庵我	23.3 10.1 31.1	1,319.7	H 2. 6. 11 H 3. 1. 1 3. 26	④下豊西部汚水処理場運転開始 ④機構改革により、下水道課が管理課及び、事業課になる ④「夜久野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定
H 3. 9. 27	④河東12号污水幹線管渠築造（シールド工）着工	H 3. 6. 1 12. 1 H 4. 3. 1	西部・河東・庵我 東部・西部・河東 東部・西部・河東 ・庵我	81.4 22.7 11.6	1,435.4	H 3. 4. 11	④農業集落排水事業（上豊富）実施計画承認 対象面積 103ha 対象人口 1,990人
H 4. 6. 16	④公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（庵我・北部・西部・東部・河東系統） 追加面積 61.6ha 累計認可面積 1,971.4ha	H 4. 5. 1 H 5. 2. 1	西部 西部・河東・庵我 東部・西部・北部 ・河東	12.3 26.9			
H 5. 3. 10	④常圧浮上濃縮設備増設完成	H 5. 6. 1 12. 1 H 6. 3. 1	東部・西部・河東 ・庵我 東部・西部・北部 ・河東 東部・北部・河東	11.3 8.4 19.3	1,474.6 1,513.6	H 5. 12. 1	④桜づつみ由良川完成
H 5. 6. 21 H 6. 1. 28 2. 28	④水処理施設覆蓋設備完成 ④都市計画決定 ④河東12号污水幹線管渠築造（シールド工）完成						

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H6. 11. 8	⑤公共下水道事業計画変更認可 汚水処理施設の一部変更 石本汚水中継ポンプ場の築造認可 処理区域の拡大（牧川・庵我・西部・東部・河東系統）  追加面積 134.1ha 累計認可面積 2,105.5ha	H 6. 6. 1 6. 15 H 7. 3. 1	西部・河東・庵我 西部 西部・河東・庵我	9.5 36.4 1,559.5		H 6. 6. 27 10. 11	⑥農業集落排水事業（佐賀）実施計画承認 対象面積 36.6ha 対象人口 1,220人 ⑦農業集落排水事業（上夜久野）事業採択、着手 対象面積 70.3ha 対象人口 1,570人  ⑧「夜久野町農業集落排水処理施設の設置及び 管理に関する条例及び施行規則」制定、施行
H7. 1. 31 2. 28	⑨興汚水中継ポンプ場完成 ⑩福知山終末処理場増設第1期（土木建築）完成						
H8. 2. 28 2. 29	⑪福知山終末処理場増設第2期（土木建築） 2池4水路完成  ⑫福知山終末処理場水処理施設増設（B-1）（機械電気） 1池2水路完成  ⑬福知山終末処理場自家発電設備（750kVA1台）完成	H 7. 5. 1 H 8. 3. 31	西部・河東・東部 ・庵我 西部・河東・東部 ・庵我・北部	20.4 41.5 1,621.4		H 7. 5. 1 6. 27 H7.	⑭上豊富汚水処理場運転開始 ⑮「夜久野町生活排水設備改善資金利子補給 要綱」制定、施行  ⑯農業集落排水事業（今西中）事業着手 対象面積 6.4ha 対象人口 240人
		H 9. 3. 31	東部・西部・河東 ・庵我・北部	29.4 1,650.8		H 8. 10. 1 5. 17	⑰「福知山市下水道排水設備公認工事業者 規程」を廃止し、新たに同規程を施行する  ⑱農業集落排水事業（向）事業採択、着手 対象面積 8.3ha 対象人口 530人
H10. 2. 6 3. 18	⑲汚泥処理施設脱水機棟完成 (遠心式 7m³/h 2基) ⑳「福知山市下水道排水設備工事基準」制定	H10. 3. 31	東部・西部・河東 ・庵我	17.4 1,668.2		H 9. 4. 1	㉑機構改革により2課制（管理課・事業課）になる
		H10. 6. 15 9. 1 10. 15 11. 13 11. 20 12. 14 H11. 1. 8 2. 15 3. 3 3. 31	西部 河東 河東・西部 河東・西部 西部 西部・河東 河東・西部 西部 西部・河東 東部・庵我			H10. 4. 1 4. 10 12. 1 H10.	㉒「福知山市下水道排水設備工事基準」施行 ㉓農業集落排水事業（福知山北部）実施計画承認 対象面積 30.9ha 対象人口 660人 農業集落排水事業（行積長尾）実施計画承認 対象面積 11.5ha 対象人口 410人 ㉔佐賀汚水処理場運転開始 ㉕農業集落排水事業（高内日置）事業着手 対象面積 12.3ha 対象人口 380人

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H11. 9. 29 12. 21	①「福知山市下水道排水設備指定工事業者規則」制定 ②汚泥処理施設汚泥焼却炉完成 (流動床焼却炉 50t／日)	H11. 12. 6 H12. 1. 19 2. 10 3. 31	庵我 庵我・牧川 西部 庵我・河東・牧川 ・西部・東部		17.7	H11. 4. 1 6. 29 9. 21 10. 4 H12. 1. 1 3. 28 3. 29	①「夜久野町合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱」制定、施行 ②農業集落排水事業（千原）事業採択、着手 対象面積 23.2ha 対象人口 290人 ③集中豪雨 総雨量235mm 時間最大雨量59mm/h 由良川最高水位 4.63m 浸水家屋 272棟（うち床上21棟） 被害総額 13億8,200万円 ④秋雨前線台風18号 時間最大雨量 61mm/h 浸水家屋 98棟（うち床上7棟） ⑤蒸発乾燥法による汚泥処理を休止 ⑥「福知山下水道排水設備指定工事業者規則」施行 ⑦宮大内污水处理場機能強化完成 ⑧「福知山市浄化槽の設置等に関する要綱」制定
H12. 1. 1 3. 29 3. 31	①「福知山市下水道排水設備指定工事業者規則」施行 ②石本汚水中継ポンプ場完成 ③公共下水道事業計画変更認可 處理区域の拡大（西部・東部・河東系統） 追加面積 68.3ha 累計認可面積 2,173.8ha 汚水処理施設の一部廃止				1,708.6		
H13. 3. 28 3. 30	①「福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例」制定 ②福知山終末処理場水処理施設増設（B-2） (機械電気) (プロワ4号135m³/分増設) 1池2水路完成	H12. 7. 1 10. 26 H13. 1. 1 1. 25 2. 22 3. 19	河東 牧川 庵我・河東・西部 ・牧川 牧川 牧川 庵我・牧川		21.5	H12. 4. 3 H13. 7. 31	①農業集落排水事業（小倉）事業採択、着手 対象面積 17.1ha 対象人口 310人 ②集中豪雨 時間最大雨量 31mm/h
H13. 4. 1 8. 22 11. 9 12. 5	①「福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例」施行 ②公共下水道事業計画変更認可 處理区域の拡大（牧川系統、特環上川口・金谷地区） 追加面積 70.0ha 累計認可面積 2,243.8ha 緊急都市内浸水対策事業（中部系統西本町・駅前町 ・内記の3箇所、全体貯留量7,290m³） ③牧川系統、特定環境保全公共下水道事業の管渠布設 に着手 ④緊急都市内浸水対策事業、西本町貯留施設に着手	H13. 4. 11 4. 20 5. 25 10. 30 11. 26 12. 20 H14. 1. 25	庵我 河東 庵我・河東・西部 ・牧川 庵我・河東 牧川 庵我 庵我		85.1		
					1,815.2		

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項		
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha			
H14. 5. 1	⑤牧川系統、特定環境保全公共下水道事業の供用開始	H14. 5. 1 7. 1 10. 24 11. 20 11. 22 H15. 1. 20 2. 5 3. 6 3. 13 3. 25 3. 28	牧川・河東 牧川 河東 河東 牧川 河東 中部・河東・庵我 ・牧川 河東 河東・牧川 河東 河東		37.8	1,853.0	H14. 5. 1 7. 9 7. 16 8. 27	⑥福知山北部汚水処理場運転開始 ⑦集中豪雨 時間最大雨量 38mm/h ⑧集中豪雨 時間最大雨量 44mm/h ⑨「福知山市浄化槽維持管理事業補助金交付要綱」制定、施行
		H15. 4. 3 4. 11 4. 24 5. 23 6. 3 6. 17 7. 4 10. 1 10. 30 11. 12 H16. 1. 1 1. 21 1. 27 2. 13 3. 12 3. 24	河東 河東 河東・牧川 河東・牧川 牧川 河東 牧川 牧川 牧川 河東 牧川 中部・西部 牧川 庵我 庵我・河東・牧川 庵我・河東		20.1	1,873.1	H15. 5. 1 7. 23 H15.	⑩行積長尾汚水処理場運転開始 ⑪集中豪雨 時間最大雨量 40.5mm/h ⑫井田額田汚水処理場機能強化着手

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項			
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha				
H16. 8. 27	①公共下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（牧川系統） 追加面積 7.7ha 農村総合整備モデル事業福知山西部地区の区域編入 編入面積 78.0ha 累計認可面積 2,329.5ha	H16. 4. 1 4. 8 4. 15 4. 26 5. 6 7. 19 8. 3 9. 27 11. 8 11. 29 12. 13 H17. 1. 20 2. 14 2. 24 3. 15	北部 牧川 河東・牧川 牧川 河東・牧川・北部 ・庵我 牧川 河東 牧川 庵我 河東 河東・庵我 河東・牧川 庵我・河東 牧川・河東 河東		104.9	1,978.0	H16. 9. 29 9. 20 10. 20	①集中豪雨 時間最大雨量 25.5mm/h ①集中豪雨 時間最大雨量 36mm/h ①台風23号 水害 福知山基準水位 7.55m	
H17. 8. 29	①緊急都市内浸水対策事業、駅前町貯留施設に着手	H17. 4. 12	牧川・西部・東部 ・河東			H17. 6. 22	①集中豪雨 時間最大雨量 32.5mm/h		
H18. 2. 21	①公共下水道事業計画変更認可 合流式下水道緊急改善事業（中部系統和久市町、 中部CSO貯留施設築造、貯留能力6,000m³）	H17. 4. 25 5. 6 9. 26 10. 17 10. 27 11. 25 12. 29 H18. 1. 31 2. 6 3. 9 3. 29	牧川・河東 牧川・庵我・河東 河東 河東・牧川・西部 河東・庵我 牧川・西部 河東・牧川 河東 河東 牧川 河東・牧川		30.1	2,008.1	H17. 7. 10 H18. 1. 1	①集中豪雨 時間最大雨量 35.5mm/h ①福知山市、三和町、夜久野町、大江町が合併し 新福知山市誕生 ①機構改革により、下水道管理課、下水道 施設課、下水道整備課の3課体制になる	
H18. 7. 6 12. 28	①緊急都市内浸水対策事業、西本町貯留施設 (貯留量2,520m³) 完成 ①緊急都市内浸水対策事業、内記貯留施設に着手	H18. 4. 14 4. 20 4. 25 4. 28 5. 9 5. 16	牧川 牧川 牧川 牧川・河東 河東 牧川			H18. 8. 21	①集中豪雨 時間最大雨量 27.5mm/h		
H19. 3. 30	①緊急都市内浸水対策事業、駅前町貯留施設 (貯留量1,670m³) 完成								

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
		5. 23 8. 18 8. 30 10. 11 10. 17 10. 25 10. 31 11. 22 H19. 1. 9 1. 31 3. 5	牧川 牧川 牧川 河東 牧川 河東 牧川 牧川・河東 牧川・河東 牧川・庵我 牧川・河東・西部		21.0	2,029.1	
		H19. 5. 2 7. 18 10. 2 11. 15 12. 14 H20. 1. 29 3. 7	牧川・河東 河東 牧川・河東 牧川 牧川・河東 牧川・河東			H19. 8. 22	◎集中豪雨 時間最大雨量 26.5mm/h
H21. 3. 24	◎公共下水道事業計画変更認可 計画汚水量等の見直し 処理区域の拡大 追加面積 33.3ha 累加認可面積 2,362.8ha 弘法川第3排水区の雨水貯留施設 (厚中地区、全体貯留量5,000m³)	H20. 4. 2 5. 9 6. 11 9. 17 11. 7 12. 12 H21. 2. 19 3. 27	牧川 牧川 牧川 牧川 牧川 牧川 牧川		51.4	2,103.1	H20. 7. 28 ◎集中豪雨 時間最大雨量 32.0mm/h
H21. 6. 26	◎緊急都市内対策事業 内記貯留施設 (貯留量3,100m³) 完成	H21. 4. 24 7. 31	牧川 牧川			H21. 7. 19	◎集中豪雨 時間最大雨量 32.0mm/h
H21. 7. 30	◎浸水対策事業 仲ノ坪貯留施設 (貯留量1,900m³) 完成					H21. 8. 1	◎集中豪雨 時間最大雨量 34.5mm/h
H22. 3. 31	◎浸水対策事業 地蔵ヶ端貯留施設 (貯留量2,100m³) 完成					H21. 8. 2	◎集中豪雨 時間最大雨量 42.0mm/h
H23. 8. 29	◎合流式下水道緊急改善事業 (中部系統和久市町、 中部CSO貯留施設、貯留能力6,000m³) 完成					H24. 3. 31	下水道部の廃止 下水道事業特別会計の廃止

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H24. 4. 1	④下水道事業の地方公営企業法の全部適用（公共・特環） ⑤下水道部のガス水道部への組織統合						
H24. 11. 14	⑥中部系統幹線管渠更生事業（第1期）着手 〔福知山処理区長寿命化計画〕						
H25. 3. 14	⑦公共下水道事業計画変更認可 雨水排水区域の拡大 追加面積 75.7ha 累加認可面積 887.3ha 法川第2・4排水区の雨水貯留施設 (堀地区、全体貯留量3,900m³) (土師地区、全体貯留量8,100m³) 段畑雨水ポンプ場 1箇所 雨水排水路新設、改良 1式						
H25. 3. 26	⑧浸水対策事業 仲ノ坪北貯留施設 (貯留量1,000m³) 完成						
H25. 4. 1	⑨ガス事業民間譲渡に伴い、ガス水道部から上下水道部へと 名称変更					H25. 9. 15	⑩台風18号 総雨量216mm 時間最大雨量29mm/h 由良川最高水位 8.3m(計画洪水位7.74m) 浸水家屋 1,111棟(うち床上755棟) 下水道施設災害復旧(マンホールポンプ操作盤) 公共下水道事業 34箇所 集落排水事業 27箇所
H26. 12. 24	⑪由良川流域(福知山市域)における総合的な治水対策について 整備目標と短期対策及び実施主体の決定					H26. 8. 16	⑫8月16日～17日集中豪雨 総雨量335mm 時間最大雨量62mm/h 由良川最高水位 6.45m(計画洪水位7.74m) 〔福知山観測所：ピーク時前後欠測〕 浸水家屋 4,500棟(うち床上2,029棟) 下水道施設災害復旧 公共下水道事業 ポンプ場 5箇所 マンホールポンプ場 6箇所 管渠 5箇所 他 集落排水事業 管渠 1箇所
H27. 3. 2	⑬福知山排水区下水道浸水被害軽減総合計画の策定(当初)						
H27. 3. 24	⑭浸水対策事業 高田貯留施設 (貯留量2,400m³) 完成(※ポンプ施設を除く)						
H27. 4. 30	⑮浸水対策事業 高田貯留施設(ポンプ施設)完成						
H27. 5. 29	⑯浸水対策事業 土師新町貯留施設(貯留量3,800m³)完成						
H27. 11. 11	⑰排水ポンプ車購入(30m³/min)1台目						
H27. 12. 3	⑱中部系統マンホール蓋更新事業(第1期)着手 〔中部系統マンホール蓋第1工区長寿命化計画〕						
H28. 3. 24	⑲排水ポンプ車購入(30m³/min)2台目						

公共下水道の沿革	供用開始の状況				その他の事項
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha	
H28. 7. 7 ②浸水対策事業 大正東貯留施設（貯留量1,500m³）完成					
H28. 7. 7 ②浸水対策事業 土師宮町貯留施設（貯留量1,600m³）完成					
H28. 7. 14 ②公共下水道事業計画変更認可 管渠調査（汚水）点検箇所数及び点検・調査の頻度の設定 和久市第1ポンプ場能力増強（合流式ポンプ場） 段畠雨水ポンプ場能力変更 段畠雨水ポンプ場雨水調整池 1池 10,000m³ 法川第1・4排水区の雨水貯留施設 3箇所追加 4,600m³ (堀地区、全体貯留量8,500m³) (土師地区、全体貯留量8,100m³)					
H28. 9. 16 ②河東系統・長田野系統管路長寿命化事業（第1期）着手 〔河東系統・長田野系統管路長寿命化計画〕					
H29. 3. 21 ②中部幹線系統枝線管渠更生事業（第2期）着手 〔中部幹線系統枝線長寿命化計画〕					
H29. 3. 24 ②浸水対策事業 梅原貯留施設（貯留量1,500m³）完成					
H29. 3. 27 ②浸水対策事業 沢貯留施設（貯留量1,200m³）完成					
H29. 3. 30 ②浸水対策事業 長田野幹線2号雨水幹線水路 完成					
H29. 3. 31 ②中部系統幹線管渠更生事業（第1期）完了 〔福知山処理区長寿命化計画〕					
H29. 7. 31 ②福知山市ストックマネジメント計画策定・承認					H29. 10. 21 ②台風21号 総雨量200mm 時間最大雨量16mm/h 由良川最高水位 7.39m(計画洪水位7.74m) 浸水家屋 348棟（うち床上109棟） 下水道施設災害復旧（マンホールポンプ操作盤） 公共下水道事業 7箇所 集落排水事業 17箇所
H29. 8. 4 ②公共下水道事業計画変更認可 農業集落排水施設の公共下水道への接続 処理区域の拡大 追加面積 57.5ha 累加認可面積 2,420.3ha					
H29. 12. 22 ②浸水対策事業 南本堀1号雨水排水路 完成					
H30. 3. 22 ②浸水対策事業 和久市第1ポンプ場能力増強（合流式ポンプ場） 完成 排水能力 8.4m³/S→9.4m³/S					H30. 3. 31 ②今西中汚水処理場 井田額田汚水処理場に統合
H30. 4. 17 ②浸水対策事業 小谷ヶ丘貯留施設（貯留量2,400m³）完成					H30. 7. 5 ②7月5日～7日集中豪雨 総雨量439mm 時間最大雨量60mm/h 由良川最高水位 6.52m(計画洪水位7.74m) 浸水家屋 1,215等（うち床上414棟） 下水道施設災害復旧 公共下水道事業 マンホールポンプ操作盤 7箇所 管渠 2箇所 集落排水事業 マンホールポンプ操作盤 16箇所
H30. 5. 24 ②福知山市ストックマネジメント計画変更・承認					
H30. 7. 31 ②河東系統・長田野系統管路長寿命化事業（第1期）完了 〔河東系統・長田野系統管路長寿命化計画〕					
H31. 1. 21 ②福知山排水区下水道浸水被害軽減総合計画の策定（変更）					
H31. 3. 28 ②中部幹線系統枝線管渠更生事業（第2期）完了 〔中部幹線系統枝線長寿命化計画〕					

公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
R1. 5. 21	④中部系統管渠更新事業（第3期）着手 〔福知山処理区 中部系統第3期短期計画〕						
R1. 9. 30	④浸水対策事業 西池貯留施設（貯留量1,300m³）完成						
R1. 10. 23	④福知山処理区マンホール鉄蓋更新事業（第1期）着手 〔福知山処理区 第1期マンホール鉄蓋短期計画〕						
R2. 3. 3	④公共下水道事業計画変更認可 認可期間を令和7年3月31日までに変更 福知山終末処理場における主要な施設の変更追加 (汚泥有効利用施設等の追加) 主要な管渠の延長等の変更 変更後全体延長64,660m						
R2. 3. 26	④福知山市第1期ストックマネジメント計画終了						
R2. 3. 26	④福知山市第2期ストックマネジメント計画策定・承認 計画期間 R2～R6年度						
R2. 3. 27	④浸水対策事業 本堀1号雨水排水路改修 完成						
R2. 3. 30	④浸水対策事業 水内雨水排水路改修 完成						
R2. 3. 30	④浸水対策事業 東西雨水排水路 完成						
117	R2. 5. 29	④浸水対策事業 段畑雨水ポンプ場 一部稼働開始					
	R2. 9. 28	④浸水対策事業 段畑雨水ポンプ場 完成					
	R3. 3. 25	④福知山市下水道総合地震対策計画策定・承認 計画期間 R3～R7年度（5か年）					
	R3. 3. 29	④浸水対策事業 南北雨水排水路 完成					
	R3. 3. 29	④由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策（下水道） 完成					
	R3. 3. 29	④福知山排水区下水道浸水被害軽減総合計画による事業完了					
	R4. 3. 16	④公共下水道事業計画変更認可 六呂川排水区浸水対策による管渠延長の変更 変更後延長1,260m					
	R4. 3. 28	④和久市第1ポンプ場 流入渠 雨水沈砂池 耐震補強工事 完成					
	R4. 3. 30	④中部系統管渠更新事業（第3期）完了 〔福知山処理区 中部系統第3期短期計画〕					
	R4. 11. 30	④和久市第1ポンプ場（ポンプ棟）耐震補強工事 完成	R4. 4. 1	西部（下豊西部）	40.5	2,148.2	R4. 4. 1
	R4. 11. 30	④和久市第1ポンプ場（ポンプ棟）老朽改修工事 完成					R5. 3. 31
	R5. 3. 1	④福知山市公共下水道区域における雨水流出抑制に関する指導要綱 の施行					農業集落排水施設事業特別会計の廃止
	R5. 3. 28	④総合地震対策マンホールトイレ下部施設（三段池体育館）完成					

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
R5. 4. 1	④農業集落排水施設事業の地方公営企業法の全部適用 下水道事業会計（公共・特環・集排）	R5. 4. 1	牧川（行積長尾）	11.5	2,159.7	R5. 4. 1	④行積長尾汚水処理場 供用を廃止
R5. 10. 20	④公共下水道事業計画変更認可  認可期間を令和8年3月31日までに変更 福知山終末処理場敷地面積の変更 変更後の面積87,630m <sup>2</sup> 雨水計画区域面積の変更 変更後の面積989.1ha 計画汚水量の見直し 主な雨水管渠の追加（長田野第1排水区ほか） 汚泥有効利用施設の能力見直し						
R5. 10. 18	④総合地震対策マンホールトイレ下部施設（日新地域公民館）完成						
R6. 3. 11	④和久市第2ポンプ場（ポンプ棟）老朽改修工事 完成						
R6. 11. 15	④総合地震対策マンホールトイレ下部施設（六人部地域公民館） 完成						

(2) 三和処理区

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H 5. 3	④三和町特定環境保全公共下水道事業基本計画策定					H 2. 7. 2	④「三和町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
H 6. 2. 8	④下水道事業計画認可 総事業費 2,315,000,000円 認可面積 29.4ha (千束、寺尾地区) 計画人口 890人 下水排除方式 分流式 管延長 1,803m 処理場 三和浄化センター 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 850m³/日 (平均)						
H 7. 2 3. 8	④下水道管渠工事着手 ④三和町水洗化計画策定 ④「三和町集団水洗化施設設置及び使用料徴収条例」制定、施行 ④「三和町集団水洗化施設分担金徴収条例」制定、施行 ④「三和町集団水洗化施設設置及び使用料徴収条例施行規則」制定、施行					H 7. 3. 24	④新山村振興農林漁業対策事業(大原)実施計画承認 対象面積 5ha 対象人口 100人
H 8. 1 3	④下水道幹線管渠工事着手 ④下水道事業計画変更認可 寺尾中継ポンプ場築造認可					H 8. 3	④京都北部中核工業団地事業採択
H 8. 5	④三和浄化センターの建設工事着手(京都府代行事業)					H 9. 3. 31	④「三和町合併処理浄化槽維持管理事業奨励金交付要綱」制定、施行
H 9. 10. 13 12. 25	④下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大(寺尾山田、芦渕の一部、京都北部中核工業団地) 追加面積 48.9ha 累計認可面積 78.3ha 京都北部中核工業団地の雨水計画事業認可 雨水管延長 1,220m ④「三和町水洗便所改造資金融資要綱」制定 ④「三和町下水道排水設備指定工事店規則」制定、施行	H10. 3. 31 千束、寺尾	26.7		H 9. 4. 1	④農業集落排水事業(菟原)実施計画承認 対象面積 55ha 対象人口 1,060人	
H10. 3	④三和浄化センター水処理施設(第1期分)、管理棟完成 三和浄化センター供用開始			26.7			

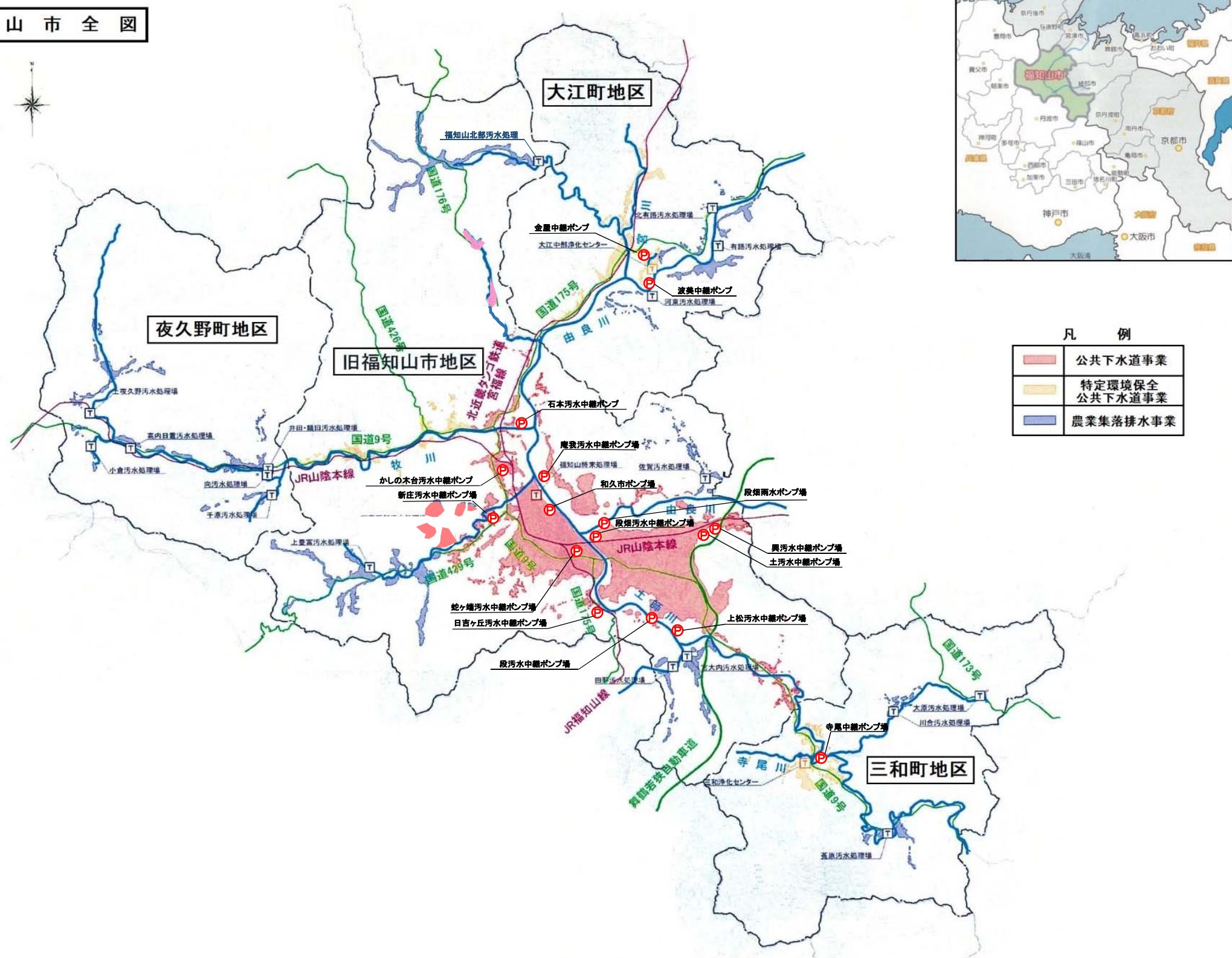
公 共 下 水 道 の 沿 革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H12. 2. 2	②下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大（芦渕） 追加面積 12.0ha 累計認可面積 90.3ha	H11. 3. 31	千束、寺尾	1.4	28.1		
		H11. 9. 24	千束、寺尾	0.3	28.4	H11. 4. 1	②農業集落排水事業（川合）実施計画承認 対象面積 20ha 対象人口 400人
		H12. 4. 5	寺尾、芦渕	3.4	31.8		
		H13. 4. 2	芦渕	11.4			
		4. 9	芦渕	1.0			
		10. 1	千束	19.1			
		11. 16	芦渕	3.0			
		H14. 2. 22	芦渕	2.2	68.5		
		H14. 5. 8	芦渕	0.3	68.8		
		H15. 5. 7	芦渕、寺尾、 エコートピア京都みわ	19.5	88.3		
		H16. 11. 12	寺尾	0.1	88.4		
						H18. 1. 1	③福知山市、夜久野町、大江町と合併
H19. 2. 9	④下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し 減少面積 8.3ha 累計認可面積 82.0ha 計画人口 1,470人 処理場 処理能力 1,800m³／日（日最大）	H19. 2. 9	認可変更による 処理区域の減少	-6.4	82.0		
H20. 12. 26	⑤三和浄化センター 水処理施設 1池増設に着手 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 900m³／日（日最大）						
H21. 11. 30	⑥三和浄化センター 水処理施設 1池増設完成 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 900m³／日（日最大）						
						H24. 3. 31	下水道事業特別会計の廃止
H30. 11. 16	⑦公共下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し 認可面積 86.6ha 計画人口の見直し 計画人口 1,040人 管渠調査（汚水）点検箇所数及び点検・調査の頻度の設定					R5. 3. 31	農業集落排水施設事業特別会計の廃止

### (3) 大江中部処理区

公共下水道の沿革	供用開始の状況				その他の事項	
	開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H 4. 1. 7 2. 3 3	◎「大江町下水道事業分担金徴収条例」制定 ◎「大江町下水道事業分担金徴収条例施行規則」制定 ◎大江町特定環境保全公共下水道事業基本計画策定				H 3. 4. 1	◎「大江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」制定、施行
H 4. 11	◎中部下水道建設準備委員会設立				H 5. 3. 25	◎「大江町農業集落排水処理施設基金条例」制定
H 6. 3. 28	◎「大江町同和地区下水道事業分担金補助金交付要綱」制定、施行				H 5. 4. 1	◎農業集落排水事業(大江河東)実施計画承認 対象面積 33.5ha 対象人口 680人
H 6. 4 11. 30	◎中部下水道建設委員会設立 ◎大江町特定環境保全公共下水道事業認可 総事業費 2,979,000,000円 認可面積 49.9ha 計画人口 1,870人 下水排除方式 分流式 管延長 4,544m 処理場 大江中部浄化センター 処理方式 オキシデーションディッチ法 処理能力 950m <sup>3</sup> /日(平均)					
H 7. 3	◎下水道管布設工事着手				H 7. 4. 10	農業集落排水事業(北有路)実施計画承認 対象面積 19.6ha 対象人口 810人
H 7. 12	◎下水道幹線管渠工事着手(京都府代行事業)				H 8	農業集落排水事業(三河)実施計画承認 対象面積 5.0ha 対象人口 220人
H 8. 12	◎大江中部浄化センター建設工事着手(京都府代行事業)					
H 9. 3. 31	◎「大江町下水道条例」制定 ◎「大江町下水道施設排水設備工事公認業者規程」制定					
H 9. 5. 12 6 8. 18 11. 21	◎「大江町下水道条例施行規則」制定 ◎大江中部浄化センター起工式 ◎「大江町宅内水洗化改造奨励金交付規程」制定、施行 ◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 14.3ha 累計認可面積 64.2ha 中継ポンプ場築造認可(金屋、波美)				H 9. 10. 9	◎「大江町同和地区水洗化促進補助金交付要綱」制定、施行
H11. 3. 26	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 35.6ha 累計認可面積 99.8ha 汚水処理施設共同整備事業(MICS)の導入 ◎大江中部浄化センター水処理施設(第1期分)完成、供用開始 ◎「大江中部浄化センターの設置及び管理に関する条例」制定	H11. 3. 31 上野、波美、金屋		19.5	19.5	

公共下水道の沿革		供用開始の状況				その他の事項	
		開始年月日	系統	面積ha	累計ha		
H11. 12. 24	◎「大江町下水道排水設備指定工事業者規則」制定、施行	H11. 7. 1 9. 1 11. 1	関、河守、蓼原、 金屋 関、河守、蓼原、 金屋 金屋	53.5	73.0	H11. 6. 30	◎「大江町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例」制定、施行
		H12. 4. 1 7. 1 12. 1 H13. 3. 1	蓼原 金屋 天田内、二俣一、 二俣二、二俣三 二俣二	2.0	75.0	H12. 6. 2 12. 24	◎「大江町浄化槽の設置等に関する要綱」制定、施行 ◎「水道使用料金及び下水道使用料金徴収に関する報償金規程」制定、施行
H14. 2. 28	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 44.7ha 累計認可面積 144.5ha 浄化センター増設認可 2系列目処理能力 800m³／日	H13. 5. 1 8. 1	二俣二 公庄下、天田内	10.1	85.1	H13. 4. 2	農業集落排水事業(有路)実施計画承認 対象面積 34.1ha 対象人口 890人
3. 29	◎「大江町上下水道運営協議会規則」制定						
H16. 10. 31	◎大江中部浄化センター 水処理施設 1池増設完成 処理方式 オキシデーションディンチ法 処理能力 800m³／日(日最大)	H14. 7. 1 9. 1 12. 1	波美 公庄上、公庄下、 二俣一 内宮	5.9	91.0		
H16. 3. 19	◎下水道事業計画変更認可 処理区域の拡大 追加面積 0.8ha 累計認可面積 145.3ha	H15. 7. 1 9. 1	蓼原 二俣一	6.0	97.0		
		H16. 4. 1 H17. 8. 1 H18. 12. 1 H19. 2. 27 H19. 5. 4	二俣二 下町 関 河守 河守	31.0 0.0 7.2 1.4	128.0 128.0 135.2 136.6	H18. 1. 1 H24. 3. 31 H29. 6. 30	◎福知山市、夜久野町、三和町と合併 下水道事業特別会計の廃止 三河汚水処理場 北有路汚水処理場に統合
H30. 11. 16	◎公共下水道事業計画変更認可 処理区域の見直し 認可面積 126.0ha 計画人口の見直し 計画人口 2,150人 管渠調査(汚水) 点検箇所数及び点検・調査の頻度の設定					R5. 3. 31	農業集落排水施設事業特別会計の廃止

# 福知山市全図



## 福知山市の処理施設・ポンプ場位置図

### 3 下水道事業の整備計画

本市においては、京都府において策定された「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」及び、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道、農業集落排水及び、その他の整備手法（浄化槽等）により市全域の水洗化を図ってきた。公共下水道（汚水）においては平成21年7月に整備が完了し、今後は「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画（第2回変更）」（平成28年3月）及び、「京都府水環境構想2022」（令和5年3月）に基づき、水洗化の促進から持続可能な汚水処理運営へシフトしつつ施設統合、改築更新を図るとともに浸水対策、地震対策も推進し、災害に備えた施設の強靭化を進めていくものとする。

なお、排除方式は、福知山処理区中部系統を合流式とし、その他の区域は分流式を採用している。

また、福知山処理区の上川口、金谷、三和処理区、大江中部処理区の各区域について、「特定環境保全公共下水道事業」により整備が完了している。

このような状況のなか、平成29年度に農業集落排水施設事業区域の一部の公共下水道への接続等を盛り込んだ福知山処理区の公共下水道全体計画の変更認可を受け、令和4年度に下豊西部地区、令和5年度には行積長尾地区の公共下水道への編入が完了している。

**福知山処理区 公共下水道全体計画** (目標年次 令和12年度)

項目		全 体 計 画	事 業 認 可
(ha)	都市計画区域	市 街 化 区 域	1,900.1
		調 整 区 域	533.0
		都 市 計 画 区 域 外	84.9
		計	2,518.0
(人)	都市計画区域	市 街 化 区 域	55,000
		調 整 区 域	51,980
		都 市 計 画 区 域 外	1,750
		計	56,750
計 画 汚 水 量 日最大 (m <sup>3</sup> /日)		59,345	42,230
ポンプ場	汚 水 中 繙 ポ ン プ 場	11ヶ所	11ヶ所
	雨 水 ポ ン プ 場	2ヶ所	2ヶ所
終末処理場	処 理 場 面 積	87,630m <sup>2</sup>	
	処 理 方 法	標準活性汚泥法	
	処 理 人 口	56,750	54,200
	処理水量	家 庭 汚 水	30,960
		工 場 汚 水	28,385
		計 (m <sup>3</sup> /日)	59,345
	水 質		流入BOD 160mg/ℓ 放流BOD 15mg/ℓ
			流入SS 200mg/ℓ

三和処理区 特定環境保全公共下水道全体計画 (目標年次 令和12年度)

項目		全体計画	事業認可
区域 (ha)	既存集落	48.8	48.8
	工業団地	37.8	37.8
	計	86.6	86.6
人口 (人)	既存集落	1,010	1,040
	計	1,010	1,040
計画汚水量 日最大 (m³/日)		1,500	1,300
ポンプ場	汚水中継ポンプ場	1ヶ所	1ヶ所
終末処理場	処理場面積	5,500m²	
	処理方法	オキシデーションディッチ法	
	処理人口	1,010	1,040
	処理水量	家庭汚水	520
		工場汚水	856
		地下水	76
		計 (m³/日)	1,452
	水質	流入BOD 230mg/ℓ	放流BOD 15mg/ℓ
		流入SS 170mg/ℓ	

大江中部処理区 特定環境保全公共下水道全体計画 (目標年次 令和12年度)

項目		全体計画	事業認可
区域 (ha)	大江中部	126.0	126.0
	計	126.0	126.0
人口 (人)	大江中部	2,090	2,150
	計	2,090	2,150
計画汚水量 日最大 (m³/日)		1,300	1,300
ポンプ場	汚水中継ポンプ場	2ヶ所	2ヶ所
終末処理場	処理場面積	11,400m²	
	処理方法	オキシデーションディッチ法	
	処理人口	2,090	2,150
	処理水量	家庭汚水	700
		営業汚水	345
		地下水	157
		観光汚水	-
		計 (m³/日)	1,202
	水質	流入BOD 200mg/ℓ	放流BOD 15mg/ℓ
		流入SS 150mg/ℓ	

## 4 下水道の整備状況

### (1) 年度別普及率

ア 令和6年度末の状況

年度	福知山市 全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積 普及率 ③/②	整備済人 口 ④	人口 普及率 ④/①	接人 統口 ⑤	令和7年3月末現在	
								接続率 ⑤/④	備考
R6	74,009	2,632.9	2,378.3	90.3%	63,720	86.1%	62,991	98.9%	

イ 令和6年度末までの各処理区の状況

◎ 福知山処理区

年度	旧福知山市域 全体人口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面積 普及率 ③/②	整備済人 口 ④	人口 普及率 ④/①	接人 統口 ⑤	令和7年3月末現在	
								接続率 ⑤/④	備考
S41	58,223	127.0	35.0	27.6%	6,200	10.6%	500	8.1%	
S42	58,859	127.0	63.2	49.8%	8,250	14.0%	1,170	14.2%	
S43	57,061	127.0	83.4	65.7%	10,700	18.8%	2,210	20.7%	
S44	57,559	127.0	97.7	76.9%	11,000	19.1%	3,250	29.5%	
S45	57,467	127.0	108.6	85.5%	11,500	20.0%	4,140	36.0%	
S46	57,633	527.5	120.1	22.8%	12,400	21.5%	5,600	45.2%	
S47	57,961	527.5	468.4	88.8%	13,500	23.3%	6,510	48.2%	
S48	58,751	1,234.1	490.0	39.7%	13,900	23.7%	7,640	55.0%	
S49	59,348	1,234.1	502.8	40.7%	16,500	27.8%	8,600	52.1%	
S50	60,942	1,234.1	582.6	47.2%	17,700	29.0%	9,980	56.4%	
S51	61,955	1,234.1	620.8	50.3%	18,300	29.5%	10,640	58.1%	
S52	62,237	1,234.1	638.6	51.7%	20,800	33.4%	14,370	69.1%	
S53	62,947	1,234.1	664.8	53.9%	22,480	35.7%	16,850	75.0%	
S54	63,455	1,234.1	673.9	54.6%	24,200	38.1%	18,360	75.9%	
S55	64,120	1,359.6	789.1	58.0%	26,600	41.5%	21,240	79.8%	
S56	64,244	1,359.6	852.1	62.7%	28,326	44.1%	22,900	80.8%	
S57	64,513	1,359.6	889.3	65.4%	30,200	46.8%	24,700	81.8%	
S58	64,837	1,563.4	986.2	63.1%	30,969	47.8%	27,200	87.8%	
S59	65,231	1,563.4	1,026.3	65.6%	33,000	50.6%	29,100	88.2%	
S60	65,613	1,566.9	1,067.8	68.1%	34,076	51.9%	30,800	90.4%	
S61	65,947	1,566.9	1,106.8	70.6%	35,144	53.3%	31,900	90.8%	
S62	66,007	1,634.8	1,158.1	70.8%	36,959	56.0%	33,100	89.6%	
S63	66,383	1,909.8	1,201.6	62.9%	38,940	58.7%	35,600	91.4%	
H1	66,765	1,909.8	1,255.2	65.7%	41,305	61.9%	36,955	89.5%	
H2	66,837	1,909.8	1,319.7	69.1%	43,260	64.7%	38,495	89.0%	
H3	66,776	1,909.8	1,435.4	75.2%	44,873	67.2%	40,303	89.8%	
H4	66,901	1,971.4	1,474.6	74.8%	46,172	69.0%	41,907	90.8%	
H5	67,115	1,971.4	1,513.6	76.8%	47,186	70.3%	43,672	92.6%	
H6	67,234	2,105.5	1,559.5	74.1%	48,027	71.4%	45,331	94.4%	
H7	67,454	2,105.5	1,621.4	77.0%	50,037	74.2%	46,754	93.4%	
H8	67,906	2,105.5	1,650.8	78.4%	50,750	74.7%	47,609	93.8%	
H9	68,400	2,105.5	1,668.2	79.2%	51,671	75.5%	48,541	93.9%	
H10	68,613	2,105.5	1,690.9	80.3%	52,511	76.5%	49,619	94.5%	
H11	68,712	2,173.8	1,708.6	78.6%	53,122	77.3%	50,704	95.4%	
H12	68,917	2,173.8	1,730.1	79.6%	53,480	77.6%	51,700	96.7%	
H13	68,959	2,243.8	1,815.2	80.9%	53,779	78.0%	51,800	96.3%	
H14	69,000	2,243.8	1,853.0	82.6%	54,428	78.9%	52,120	95.8%	
H15	69,148	2,243.8	1,873.1	83.5%	55,643	80.5%	52,601	94.5%	
H16	68,992	2,329.5	1,978.0	84.9%	57,996	84.1%	54,565	94.1%	
H17	68,880	2,329.5	2,008.1	86.2%	58,990	85.6%	55,920	94.8%	
H18	67,750	2,329.5	2,029.1	87.1%	60,113	88.7%	56,589	94.1%	
H19	68,233	2,329.5	2,051.7	88.1%	61,008	89.4%	57,886	94.9%	
H20	67,317	2,362.8	2,107.0	89.2%	61,536	91.4%	58,099	94.4%	
H21	67,264	2,362.8	2,107.7	89.2%	60,946	90.6%	58,281	95.6%	
H22	67,223	2,362.8	2,107.7	89.2%	60,778	90.4%	59,116	97.3%	
H23	67,553	2,362.8	2,107.7	89.2%	61,286	90.7%	59,683	97.4%	
H24	68,303	2,362.8	2,107.7	89.2%	62,384	91.3%	60,729	97.3%	
H25	68,268	2,362.8	2,107.7	89.2%	62,449	91.5%	61,247	98.1%	
H26	67,902	2,362.8	2,107.7	89.2%	62,229	91.6%	61,027	98.1%	
H27	67,752	2,362.8	2,107.7	89.2%	62,238	91.9%	61,263	98.4%	
H28	67,587	2,362.8	2,107.7	89.2%	62,197	92.0%	61,282	98.5%	
H29	67,369	2,420.3	2,107.7	87.1%	62,101	92.2%	61,220	98.6%	
H30	66,824	2,420.3	2,107.7	87.1%	61,694	92.3%	60,853	98.6%	
R1	66,527	2,420.3	2,107.7	87.1%	61,516	92.5%	60,706	98.7%	
R2	66,236	2,420.3	2,107.7	87.1%	61,318	92.6%	60,594	98.8%	
R3	65,958	2,420.3	2,107.7	87.1%	61,109	92.6%	60,400	98.8%	
R4	65,649	2,420.3	2,148.2	88.8%	61,415	93.6%	60,744	98.9%	
R5	65,146	2,420.3	2,159.7	89.2%	61,141	93.9%	60,491	98.9%	
R6	64,728	2,420.3	2,159.7	89.2%	60,807	93.9%	60,182	99.0%	

## ◎ 三和処理区

令和7年3月末現在

年度	旧三和町域 全 体 人 口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面 積 普 及 率 ③/②	整 備 濟 人 ④	人 口 普 及 率 ④/①	接 人 統 口 ⑤	接 続 率 ⑤/④	備 考
H9	人 4,703	ha 78.3	ha 26.7	% 34.1	人 599	% 12.7	人 0	% 0.0	
H10	4,681	78.3	28.1	35.9	626	13.4	219	35.0	
H11	4,618	90.3	28.4	31.5	633	13.7	322	50.9	
H12	4,571	90.3	31.8	35.2	743	16.3	416	56.0	
H13	4,505	90.3	68.5	75.9	1,207	26.8	886	73.4	
H14	4,509	90.3	68.8	76.2	1,218	27.0	991	81.4	
H15	4,467	90.3	88.3	97.8	1,252	28.0	1,069	85.4	
H16	4,425	90.3	88.4	97.9	1,272	28.7	1,098	86.3	
H17	4,373	90.3	88.4	97.9	1,247	28.5	1,134	90.9	
H18	4,260	82.0	82.0	100.0	1,215	28.5	1,140	93.8	
H19	4,223	82.0	82.0	100.0	1,222	28.9	1,136	93.0	
H20	4,134	82.0	82.0	100.0	1,207	29.2	1,121	92.9	
H21	4,049	82.0	82.0	100.0	1,171	28.9	1,097	93.7	
H22	3,961	82.0	82.0	100.0	1,143	28.9	1,065	93.2	
H23	3,931	82.0	82.0	100.0	1,159	29.5	1,065	91.9	
H24	3,860	82.0	82.0	100.0	1,160	30.1	1,073	92.5	
H25	3,731	82.0	82.0	100.0	1,155	31.0	1,088	94.2	
H26	3,640	82.0	82.0	100.0	1,143	31.4	1,076	94.1	
H27	3,526	82.0	82.0	100.0	1,104	31.3	1,046	94.7	
H28	3,433	82.0	82.0	100.0	1,098	32.0	1,040	94.7	
H29	3,370	82.0	82.0	100.0	1,100	32.6	1,056	96.0	
H30	3,259	86.6	82.0	94.7	1,053	32.3	1,009	95.8	
R1	3,204	86.6	82.0	94.7	1,033	32.2	975	94.4	
R2	3,116	86.6	82.0	94.7	1,011	32.4	950	94.0	
R3	3,038	86.6	82.0	94.7	987	32.5	929	94.1	
R4	2,992	86.6	82.0	94.7	987	33.0	936	94.8	
R5	2,950	86.6	82.0	94.7	980	33.2	925	94.4	
R6	2,881	86.6	82.0	94.7	974	33.8	918	94.3	

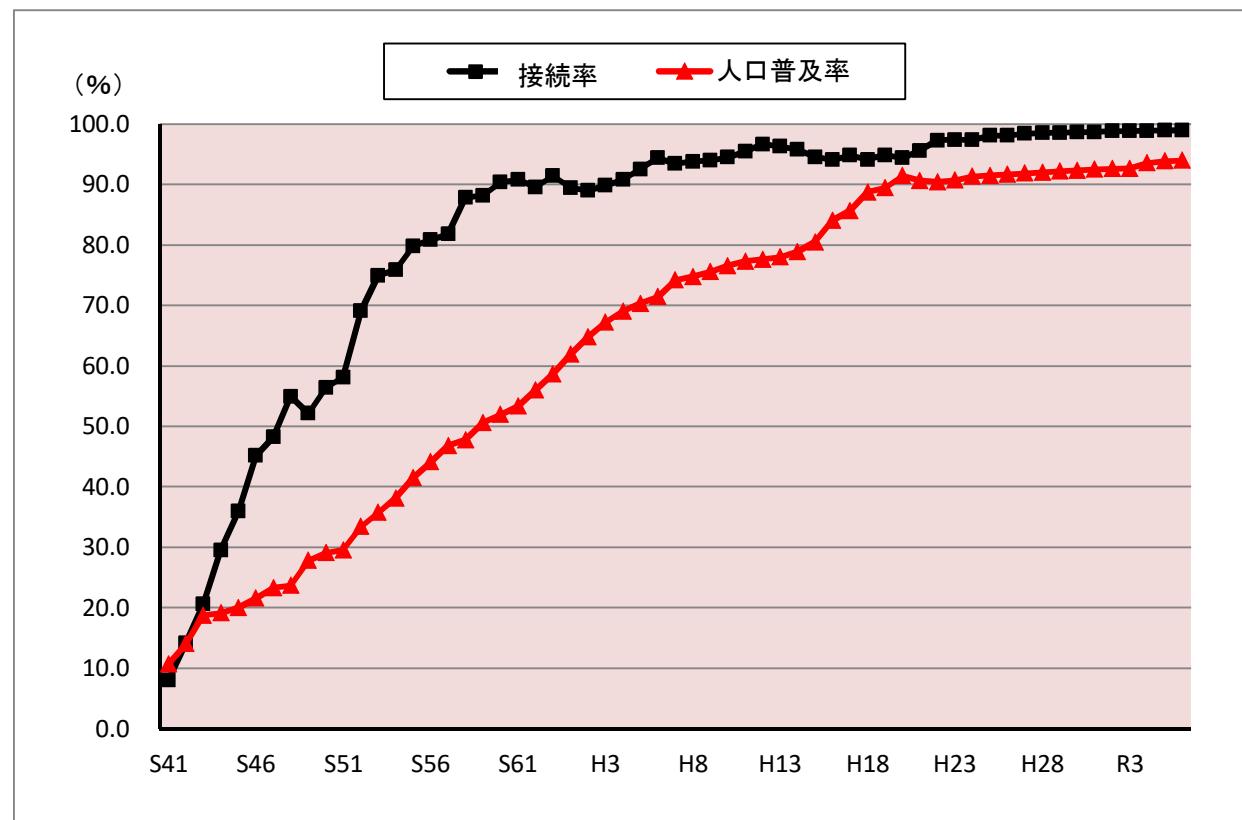
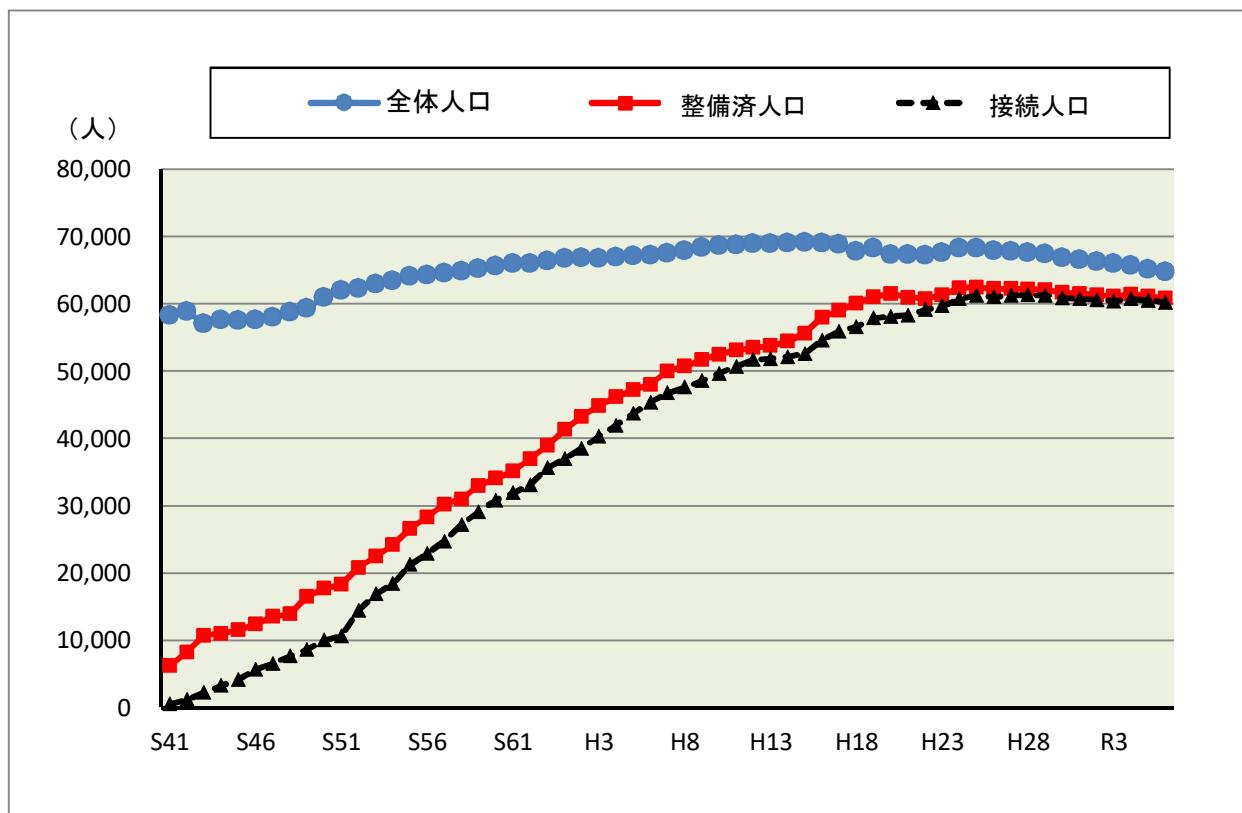
## ◎ 大江中部処理区

令和7年3月末現在

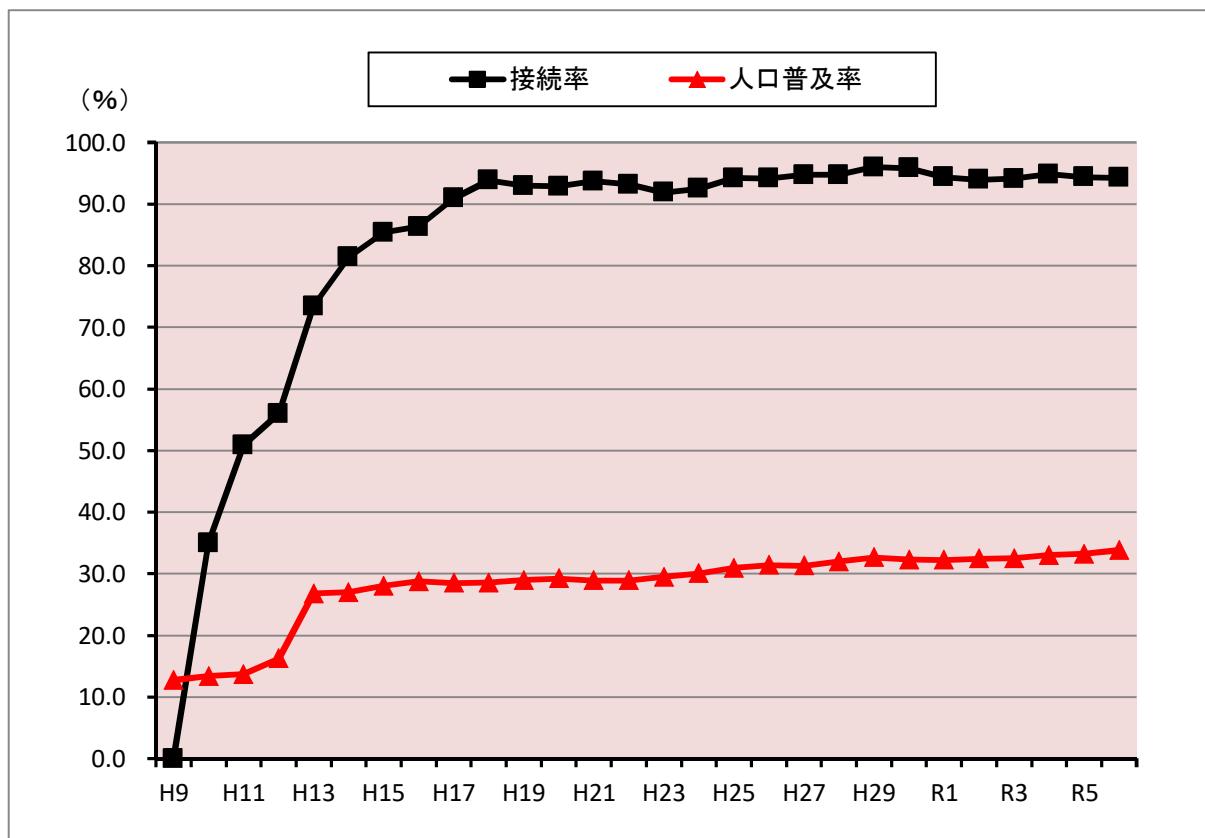
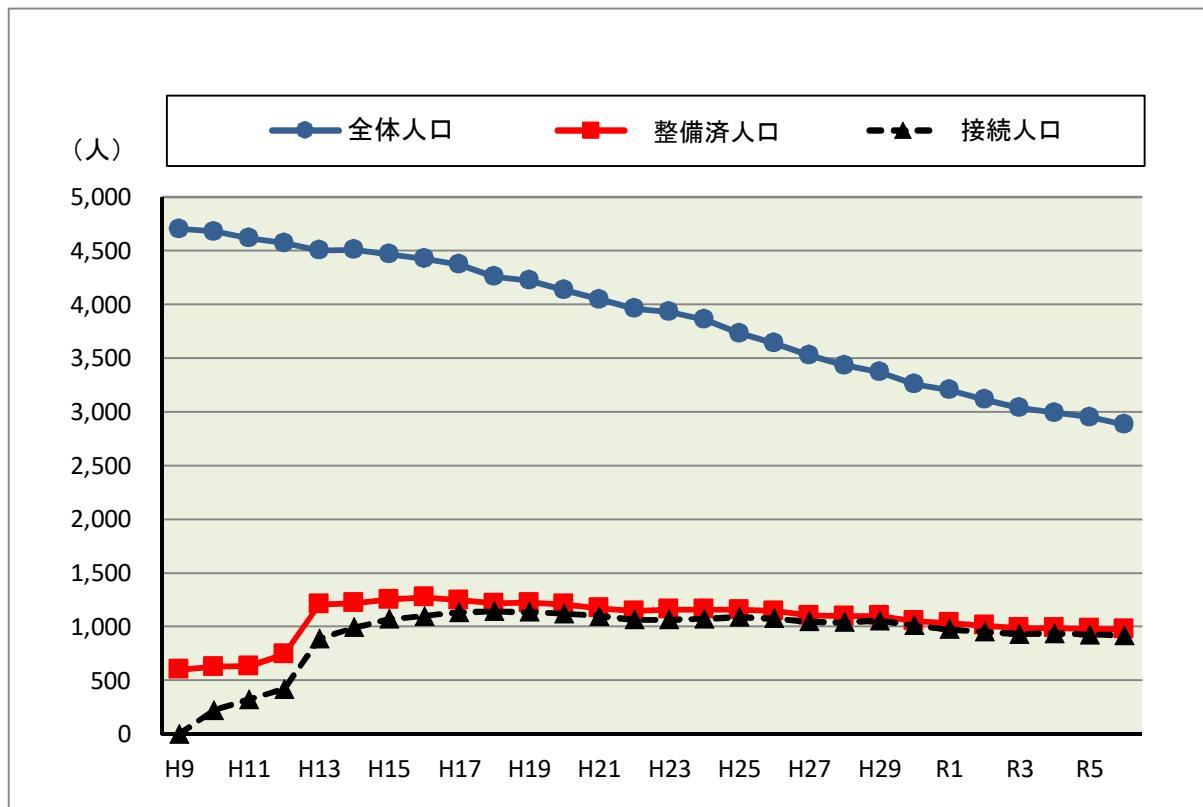
年度	旧大江町域 全 体 人 口 ①	認可面積 ②	処理面積 ③	面 積 普 及 率 ③/②	整 備 濟 人 ④	人 口 普 及 率 ④/①	接 人 統 口 ⑤	接 続 率 ⑤/④	備 考
H10	人 5,982	ha 99.8	ha 19.5	% 19.5	人 450	% 7.5	人 0	% 0.0	
H11	5,905	99.8	73.0	73.1	1,833	31.0	1,147	62.6	
H12	5,910	99.8	75.0	75.2	2,362	40.0	1,702	72.1	
H13	5,826	144.5	85.1	58.9	2,450	42.1	2,057	84.0	
H14	5,807	144.5	91.0	63.0	2,794	48.1	2,413	86.4	
H15	5,761	145.3	97.0	66.8	2,827	49.1	2,573	91.0	
H16	5,659	145.3	128.0	88.1	2,818	49.8	2,579	91.5	
H17	5,607	145.3	128.0	88.1	2,834	50.5	2,583	91.1	
H18	5,524	145.3	135.2	93.0	2,791	50.5	2,497	89.5	
H19	5,443	145.3	136.6	94.0	2,768	50.9	2,556	92.3	
H20	5,354	145.0	136.6	94.2	2,713	50.7	2,449	90.3	
H21	5,245	145.0	136.6	94.2	2,661	50.7	2,509	94.3	
H22	5,150	145.0	136.6	94.2	2,616	50.8	2,466	94.3	
H23	5,070	145.0	136.6	94.2	2,587	51.0	2,437	94.2	
H24	4,969	145.0	136.6	94.2	2,552	51.4	2,379	93.2	
H25	4,872	145.0	136.6	94.2	2,511	51.5	2,394	95.3	
H26	4,751	145.0	136.6	94.2	2,476	52.1	2,359	95.3	
H27	4,625	145.0	136.6	94.2	2,412	52.2	2,337	96.9	
H28	4,517	145.0	136.6	94.2	2,366	52.4	2,291	96.8	
H29	4,436	145.0	136.6	94.2	2,330	52.5	2,256	96.8	
H30	4,346	126.0	126.0	100.0	2,277	52.4	2,196	96.4	
R1	4,178	126.0	126.0	100.0	2,194	52.5	2,124	96.8	
R2	4,074	126.0	126.0	100.0	2,145	52.7	2,081	97.0	
R3	3,982	126.0	126.0	100.0	2,100	52.7	2,038	97.0	
R4	3,879	126.0	126.0	100.0	2,063	53.2	2,001	97.0	
R5	3,750	126.0	126.0	100.0	1,988	53.0	1,934	97.3	
R6	3,641	126.0	126.0	100.0	1,939	53.3	1,891	97.5	

\* H30の認可変更により処理区域が変更となったため処理面積を減少させている。

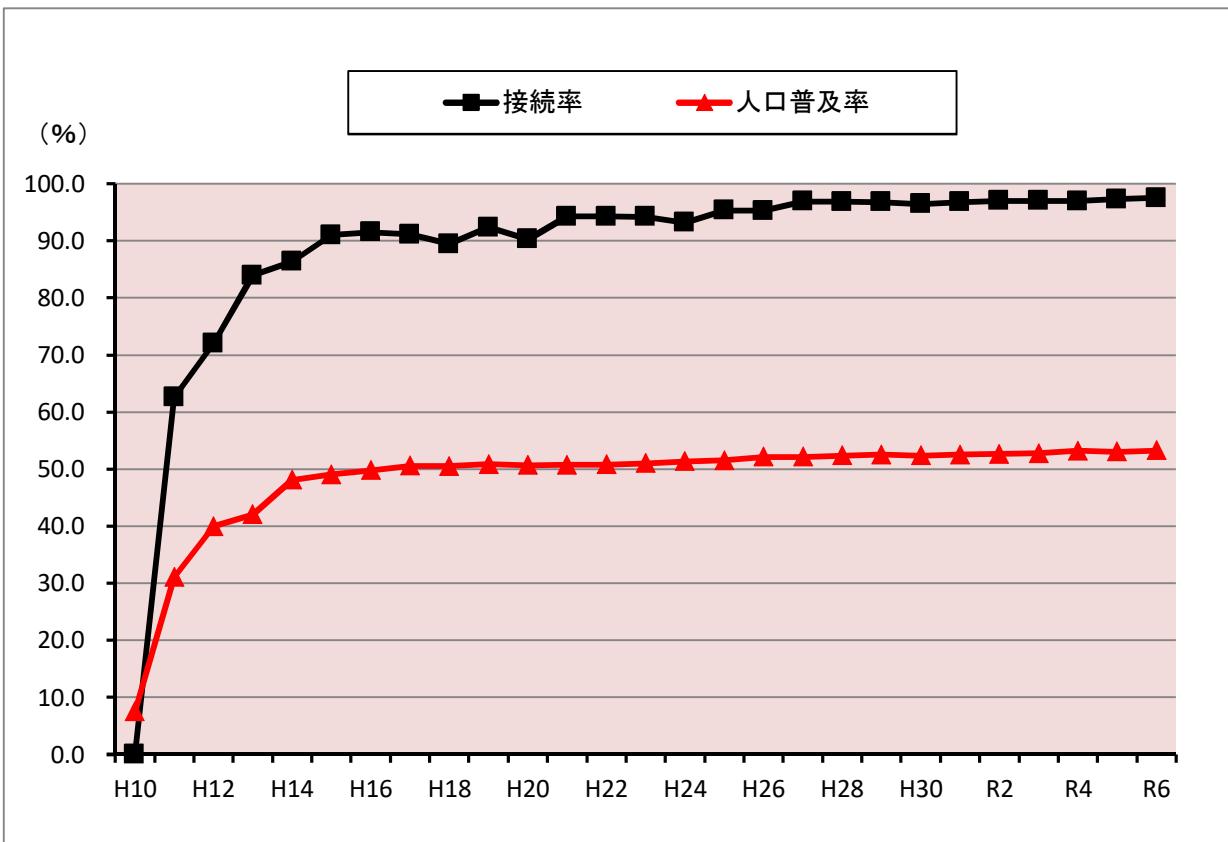
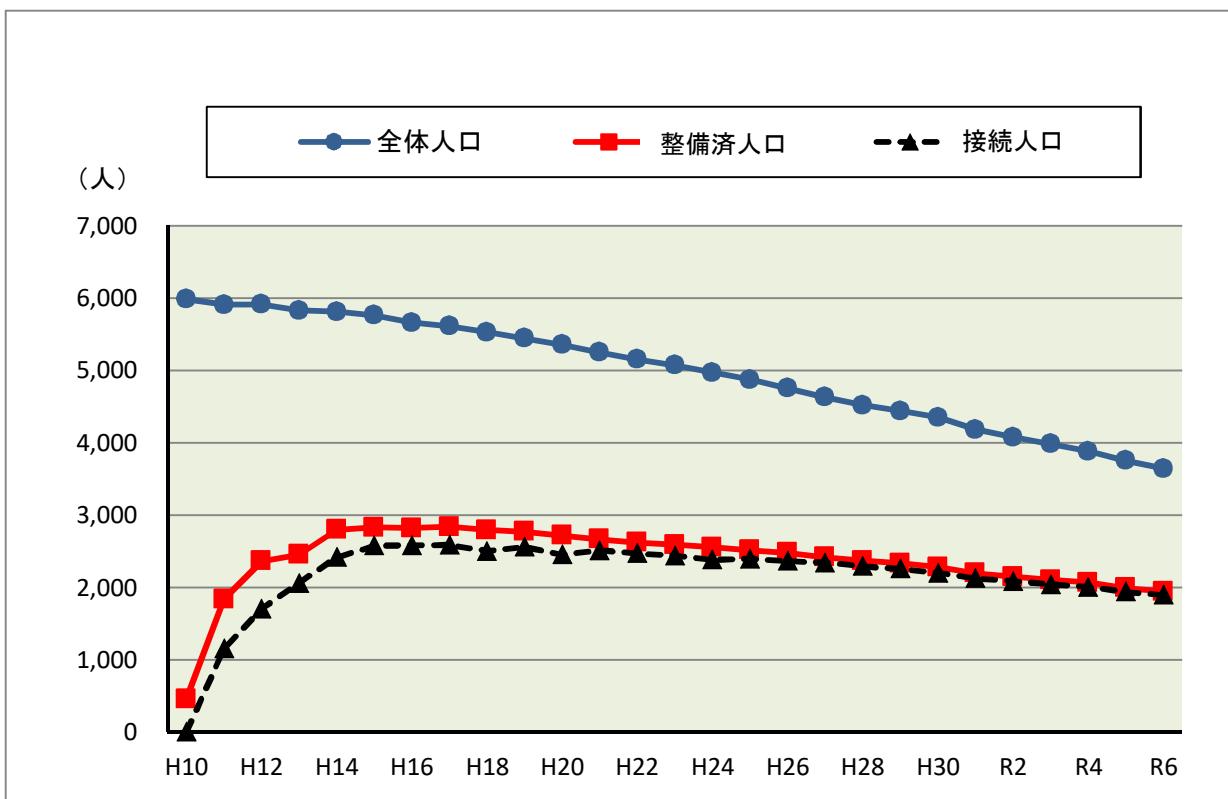
## 公共下水道の整備状況（福知山処理区）



## 公共下水道の整備状況（三和処理区）



## 公共下水道の整備状況（大江中部処理区）



(2) 年度別整備面積

令和7年3月末現在

事業区分	系統区分	都市計画決定面積 ha	事業認可面積 ② ha	平成30年度以降			平成21年度末			平成20年度末		
				单年度 整備面積 ③ ha	整備面積 ③ ha	整備率 ③／② %	单年度 整備面積 ③ ha	整備面積 ③ ha	整備率 ③／② %	单年度 整備面積 ③ ha	整備面積 ③ ha	整備率 ③／② %
公共下水道	中部系統	127.0	127.0	—	127.0	100.0	—	127.0	100.0	—	127.0	100.0
	東部系統	228.8	228.8	—	199.4	87.2	—	199.4	87.2	3.4	199.4	87.3
	西部系統	567.3	563.1	40.5	499.8	88.8	—	459.3	81.6	7.1	459.3	88.2
	河東系統	891.6	803.1	—	637.7	79.4	—	637.7	79.6	13.4	637.7	79.6
	庵我系統	150.9	145.9	—	144.7	99.2	—	144.7	99.2	3.1	144.7	99.9
	北部系統	64.2	64.2	—	63.6	99.1	—	63.6	99.1	2.9	63.6	99.1
	長田野系統	344.0	344.0	—	344.0	100.0	—	344.0	100.0	—	344.0	100.0
	牧川系統	59.3	59.3		59.3	100.0	—	59.3	100.0	7.2	59.3	100.0
	計	2,433.1	2,335.4	—	2,075.5	88.9	—	2,035.0	88.9	37.1	2,035.0	88.9
特環公共	上川口・金谷 (牧川系統)	—	84.9	11.5	84.2	99.2	0.7	72.7	100.0	11.2	72.0	99.0
	三和	—	86.6	—	82.0	94.7	—	82.0	100.0	—	82.0	100.0
	大江中部	—	126.0	—	136.6	100.0	—	136.6	94.2	—	136.6	94.2
	計	—	297.5	—	302.8	101.8	0.7	291.3	97.2	11.2	290.6	97.0
合計		2,433.1	2,632.9	—	2,378.3	90.3	0.7	2,326.3	89.8	48.3	2,325.6	89.8

- ※ 平成22年度以降については、公共の整備事業は終了しているため整備面積は追加していない（農業集落排水区域の下水道区域への編入を除く）。
- ※ 平成29年度の事業計画変更により、計画区域に公共下水道への編入予定区域を追加している。
- ※ 平成30年度の事業計画変更により、特定環境保全公共下水道事業の計画区域を見直している。
- ※ 令和4年度に農業集落排水の下豊西部地区を公共下水道へ接続している。
- ※ 令和5年度に農業集落排水の行積長尾地区を公共下水道へ接続している。

(3) 事業実施状況

令和7年3月末現在

行政区域面積	55,257	ha
行政人口	74,009	人
整備済区域	2,378.3	ha
処理区域	2,378.3	ha
公共下水道区域内人口	63,720	人
供用開始内(処理)人口	63,720	人
接続人口	62,991	人
処理区域内戸数	31,518	戸
接続戸数	31,145	戸

人口普及率	63,720 74,009	=	86.1%
接続率	62,991 74,009	=	85.1%
面積整備率	2,378.3 2,632.9	=	90.3%
公共下水道区域内普及率	63,720 63,720	=	100.0%
供用区域内接続率(人)	62,991 63,720	=	98.9%
供用区域内接続率(戸)	31,145 31,518	=	98.8%

(4) 管きよ等整備状況(公共下水道、特環公共)

令和7年3月末現在

汚水管きよ	586,347 m
雨水管きよ	45,965 m

(5) 貯留施設整備状況

令和7年3月末現在

処理区の名称	名称	所在地	貯留能力 単位:立方メートル	摘要
福知山処理区中部系統	西本町貯留施設	福知山市西本町、北本町	2,520	浸水対策
	内記貯留施設	福知山市内記	3,100	浸水対策
	駅前貯留施設	福知山駅前町	1,670	浸水対策
	中部CSO貯留施設	福知山市和久市町	6,000	汚濁対策
弘法川第3排水区	仲ノ坪貯留施設	福知山市篠尾新町	1,900	浸水対策
	仲ノ坪北貯留施設	福知山市篠尾新町	1,000	浸水対策
	地蔵ヶ端貯留施設	福知山市厚中間屋町	2,100	浸水対策
法川第1排水区	小谷ヶ丘貯留施設	福知山市北小谷ヶ丘	2,400	浸水対策
	西池貯留施設	福知山市南本堀	1,300	浸水対策
法川第2排水区	高田貯留施設	福知山市東堀	2,400	浸水対策
	大正東貯留施設	福知山市東堀	1,500	浸水対策
土師排水区	土師新町貯留施設	福知山市土師新町	3,800	浸水対策
	土師宮町貯留施設	福知山市土師宮町	1,600	浸水対策
	梅原貯留施設	福知山市土師新町	1,500	浸水対策
	沢貯留施設	福知山市土師新町	1,200	浸水対策

## 5 下水道類似施設の概要

### (1) 事業概要

地区名	事業名	計画 処理戸数	計画 処理人口	計画日最 大汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	処理方式	計画 流入水質 (mg/l)	計画 処理水質 (mg/l)	管路延長	総事業費 (千円)	着手年度	完了年度
宮 大 内 (中六人部)	農村基盤総合整備事業 農業集落排水事業 同上(機能強化)	233戸	1,020人	306	JARUS I型 接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	10,485m	1,142,252 (機能強化 302,878)	昭和54年度 機能強化 平成9年度	昭和61年度 機能強化 平成11年度
田 野	農業集落排水事業	101戸	440人	144	JARUS I型 接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	5,580m	457,636	昭和59年度	昭和62年度
上 豊 富	農業集落排水事業	816戸	3,240人	1,069	オキシデーションディッチ方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	35,636m	4,663,738	平成3年度	平成10年度
佐 賀	農業集落排水事業	343戸	1,220人	402	オキシデーションディッチ方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	17,292m	2,332,454	平成6年度	平成12年度
福 知 山 北 部	農業集落排水事業	237戸	660人	218	JARUS III型 接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	19,869m	1,173,964	平成10年度	平成17年度
菟 原	農業集落排水事業	263戸	1,040人	343	JARUS III型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	12,460m	2,163,500	平成9年度	平成15年度
川 合	農業集落排水事業	108戸	430人	142	JARUS I型 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	6,317m	545,900	平成11年度	平成16年度
井 田 頓 田 農業集落排水事業(機能強化)	農村総合整備モデル事業	270戸	1,090人	353	JARUS III型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	5,266m	972,580 (機能強化 107,000)	昭和63年度 機能強化 平成15年度	平成16年度 機能強化 平成16年度
向	農業集落排水事業	131戸	530人	175	JARUS III型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	3,325m	627,776	平成8年度	平成11年度
上 夜 久 野	農業集落排水事業	440戸	1,590人	524	JARUS X I型 回分式活性汚泥方式	BOD200	BOD20	16,461m	1,956,178	平成6年度	平成11年度
高 内 日 置	農業集落排水事業	130戸	460人	152	JARUS I 96型 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	7,300m	1,374,856	平成10年度	平成15年度
千 原	農業集落排水事業	113戸	320人	106	JARUS X IV 96型 連続流入間欠ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	4,745m	651,000	平成11年度	平成16年度
小 倉	農業集落排水事業	72戸	350人	115	JARUS X IV 96型 連続流入間欠ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	3,432m	647,300	平成12年度	平成17年度
大 江 河 東	農業集落排水事業	139戸	650人	214	JARUS III型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	8,858m	1,160,200	平成5年度	平成8年度
北 有 路	農業集落排水事業	141戸	810人	267	JARUS III型 嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	7,683m	1,165,400	平成7年度	平成11年度
有 路	農業集落排水事業	291戸	960人	317	JARUS III型 流量調整、嫌気性ろ床・接触ばっ気方式	BOD200 S S 200	BOD20 S S 50	16,070m	1,603,602	平成13年度	平成19年度
大 原	新山村振興農林業対策事業	19戸	100人	33	F・R・P合併浄化槽 沈殿分離・接触ばっ気方式	BOD200	BOD20	942m	130,372	平成6年度	平成7年度

\*総事業費は平成21年度末の地区別調書による

\*平成16年度に福知山西部地区は公共下水道に接続、平成29年度に三河地区と北有路地区、今西中地区と井田額田地区がそれぞれ統合、令和4年度に下豊西部地区は公共下水道に接続

令和5年度に行積長尾地区は公共下水道に接続

## (2) 整備状況

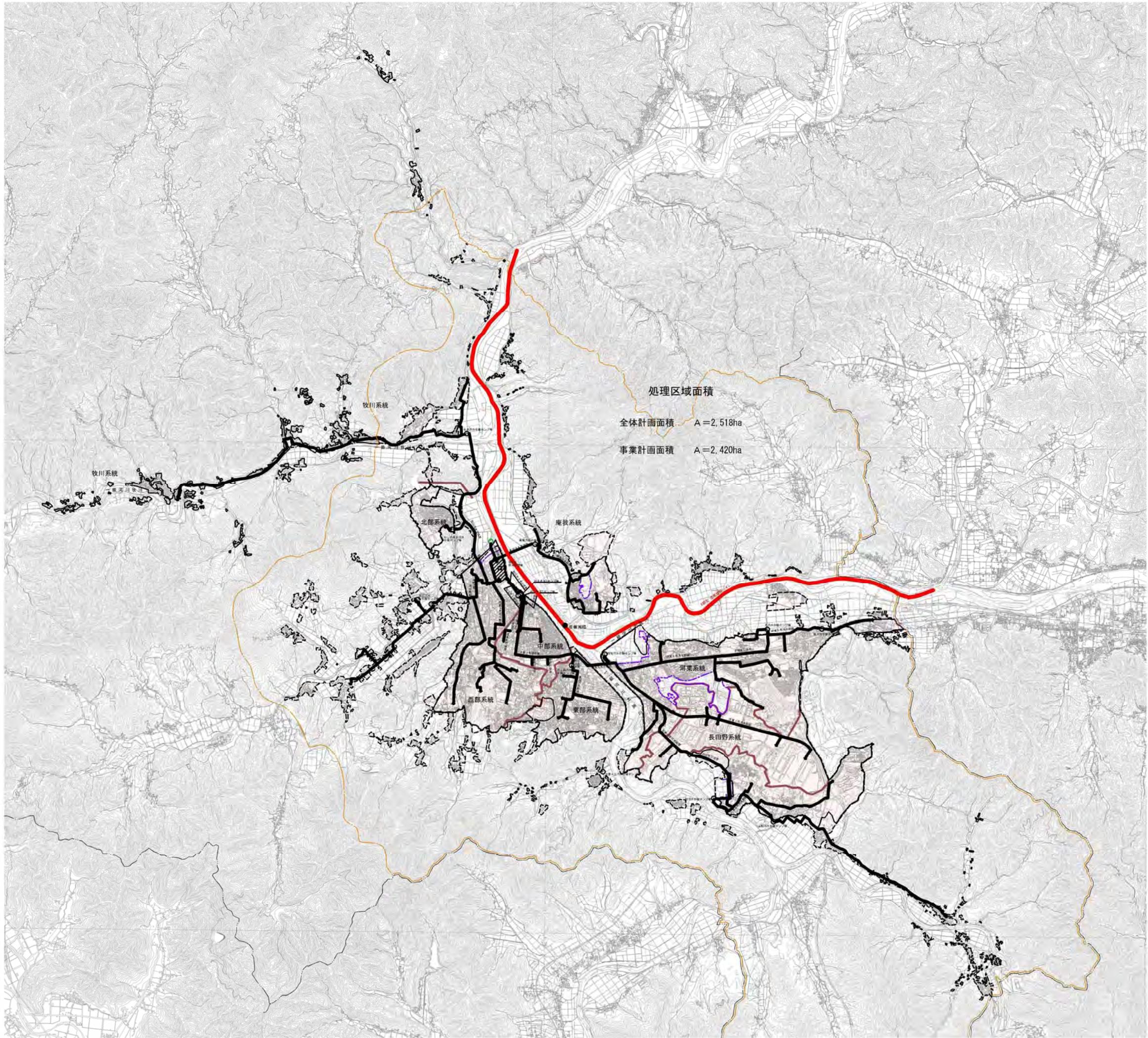
令和7年3月末現在

地区名	処理区域内人	処理区域内戸	接続人口	接続戸数	人口普及率	接続率(人)	接続率(戸)
宮大内	456	238	454	237	0.6%	99.6%	99.6%
田野	237	119	235	118	0.3%	99.2%	99.2%
上豊富	1,673	793	1,653	781	2.3%	98.8%	98.5%
佐賀	599	309	576	296	0.8%	96.2%	95.8%
福知山北部	303	171	280	150	0.4%	92.4%	87.7%
菟原	555	305	484	265	0.7%	87.2%	86.9%
川合	174	98	144	80	0.2%	82.8%	81.6%
井田額田	569	265	558	258	0.8%	98.1%	97.4%
向	194	104	190	102	0.3%	97.9%	98.1%
上夜久野	682	332	652	318	0.9%	95.6%	95.8%
高内日置	261	140	247	133	0.4%	94.6%	95.0%
千原	154	79	134	69	0.2%	87.0%	87.3%
小倉	114	58	100	51	0.2%	87.7%	87.9%
大江河東	230	109	228	108	0.3%	99.1%	99.1%
北有路	267	139	263	137	0.4%	98.5%	98.6%
有路	447	219	407	202	0.6%	91.1%	92.2%
大原	31	17	30	15	0.0%	96.8%	88.2%
計	6,946	3,495	6,635	3,320	9.4%	95.5%	95.0%

【参考】

令和6年度末 水洗化整備状況

項目	公共下水道	農業集落排水	簡易排水	合併処理浄化槽	合計
行政人口①	74,009人				74,009人
認可区域内人口②	63,720人	6,915人	31人	3,343人	74,009人
供用開始内人口③	63,720人	6,915人	31人	2,326人	72,992人
接続人口④	62,991人	6,605人	30人	2,326人	71,952人
総世帯数⑤	36,798戸				36,798戸
供用開始内戸数⑥	31,518戸	3,478戸	17戸	1,250戸	36,263戸
接続戸数⑦	31,145戸	3,314戸	15戸	1,250戸	35,724戸
人口普及率③/①	86.1%	9.3%	0.0%	3.1%	98.6%
区域内人口普及率③/②	100.0%	100.0%	100.0%	69.6%	98.6%
接続率(人)④/③	98.9%	95.5%	96.8%	100.0%	98.6%
接続率(戸)⑦/⑥	98.8%	95.3%	88.2%	100.0%	98.5%



凡 例	
■	都市計画区域界
—	市街化区域界
■	規格基準区域
—	計画区域界
—	既定施設保全区域
—	公共下水道区域界
—	事業計画区域界
—	主要な管渠
○	公共下水道中継ポンプ場
□	公共下水道糞便処理場
●	杜口位置及び番号
●	規格基準地点

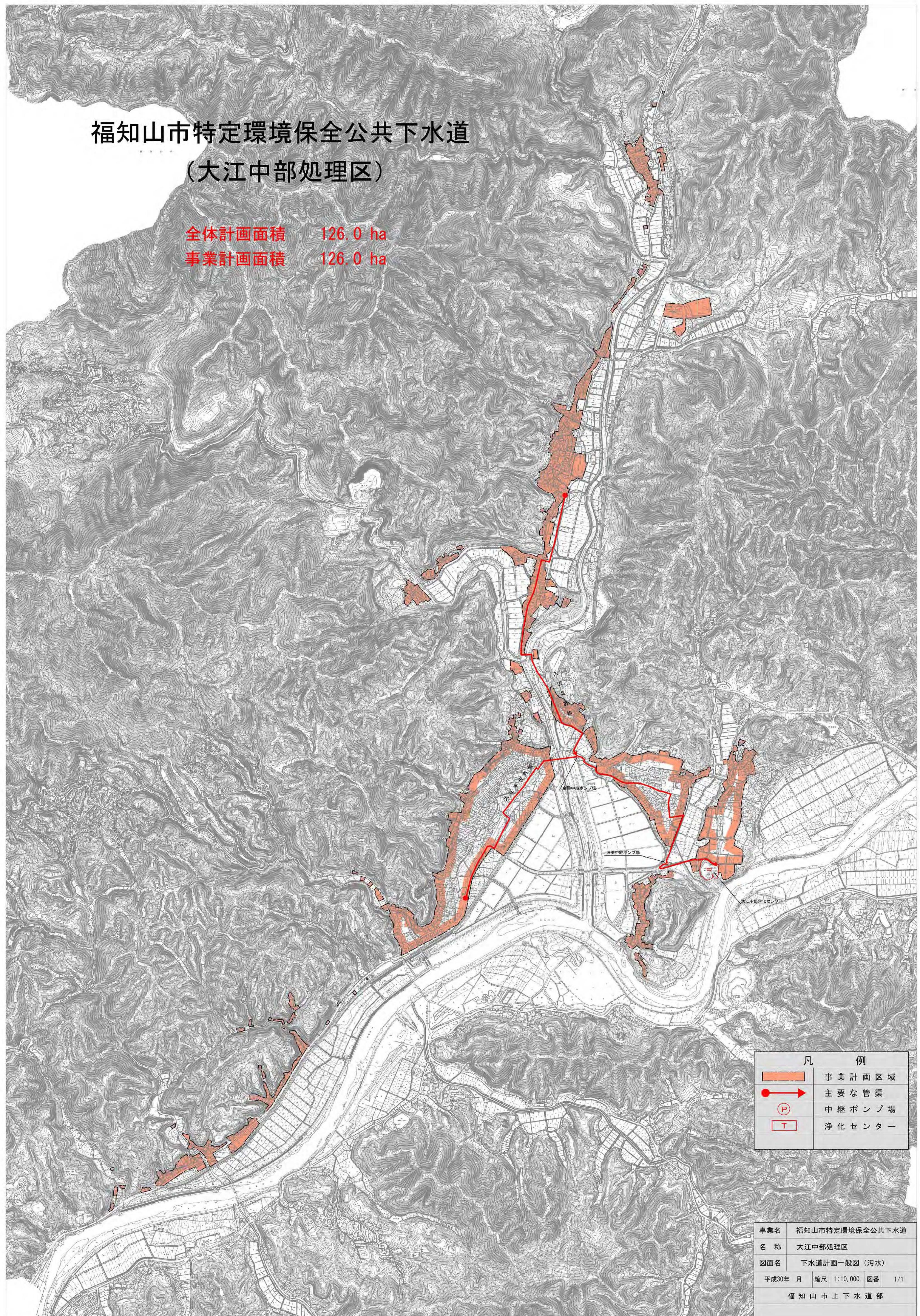
#### 凡 例

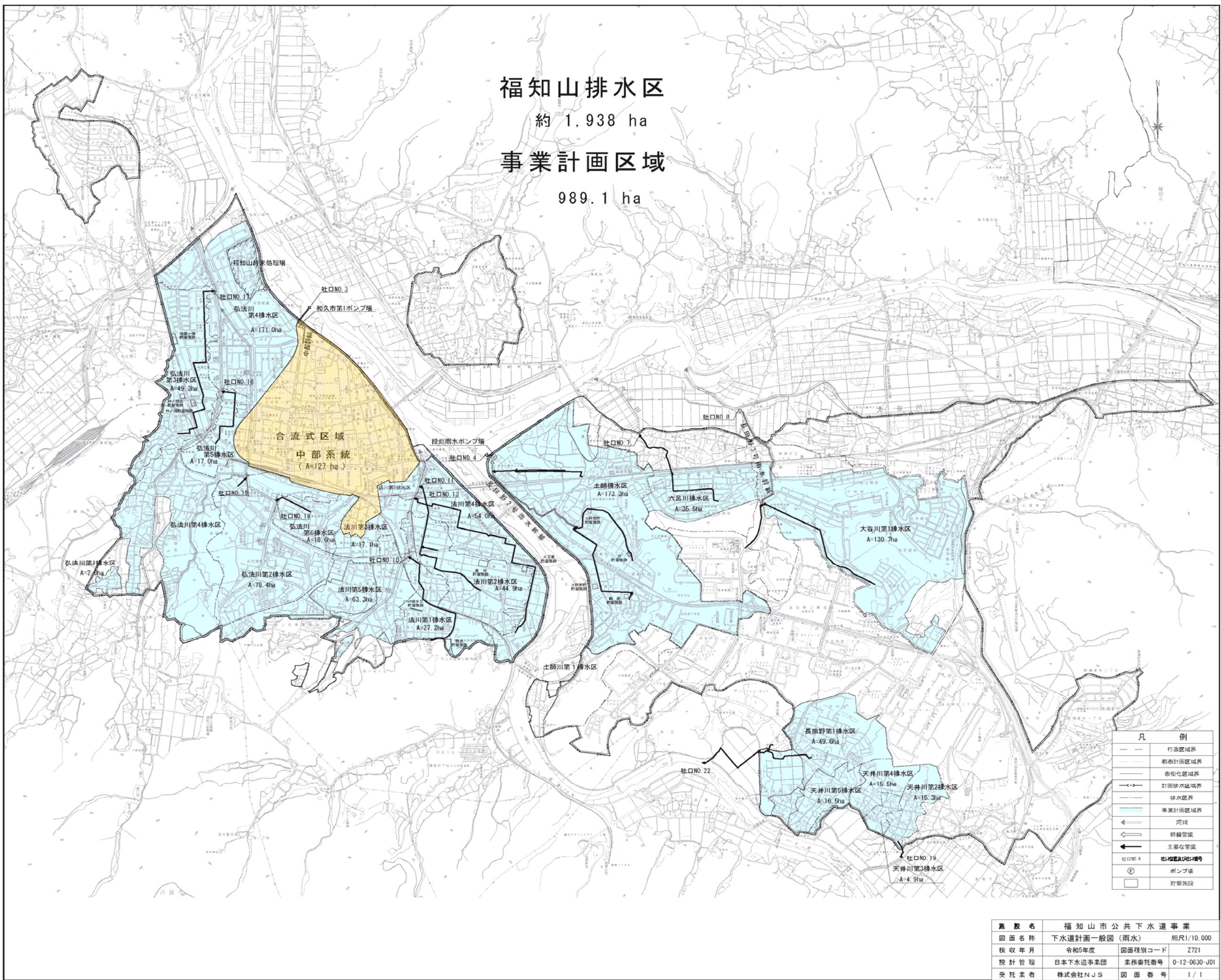
施設名	福知山市公共下水道事業
図面名称	下水道計画一般図(污水)
検収年月	令和元年度
設計管理	日本下水道事業団
受託業者	株式会社NJS
図面番号	1 / 1



# 福知山市特定環境保全公共下水道 (大江中部処理区)

全体計画面積 126.0 ha  
事業計画面積 126.0 ha



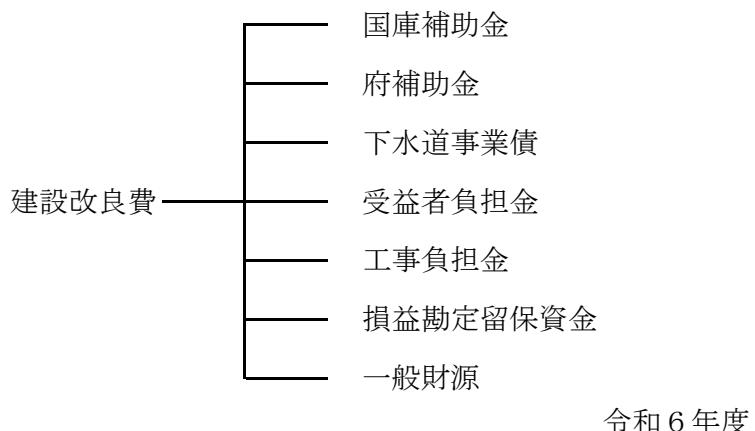


## 第2章 下水道事業の財政

### 1 下水道事業の財源構成

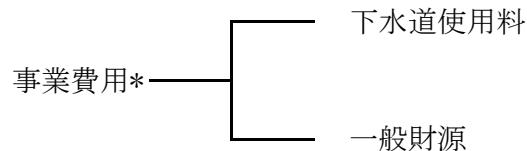
下水道事業を執行していくためには、建設費並びに維持管理費が必要で、その主な財源は、以下のとおりである。

#### (1) 建設事業費



区分		国庫補助金	府補助金	下水道事業債	受益者負担金等
公共下水道	管きよブ	補助	1／2	-	4.5／10
	単独	-	-	9.5／10	0.5／10
	終末処理場	補助	1／2	-	1／2
		補助	5.5／10	-	4.5／10
	単独	-	-	10／10	-

#### (2) 維持管理事業費



\* ただし、資本費を構成する費用（減価償却費及び企業債支払利息）を除く。

## 2 下水道事業会計の状況

### ア 損益計算書

(単位:千円)

科 目			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年比
事 業 収 益	営 業 収 益	下 水 道 使 用 料 負 担 金 そ の 他 営 業 収 益	1,753,747 406,581 1,835	1,768,276 498,352 1,556	1,778,966 534,269 1,606	1,889,983 526,820 1,510	1,888,547 592,576 1,670	99.9% 112.5% 110.6%
		計	2,162,163	2,268,184	2,314,841	2,418,313	2,482,793	102.7%
	営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金 他 会 計 負 担 金 他 会 計 補 助 金 補 助 金 長 期 前 受 金 戻 入 雜 収 益	220 280,977 60,000 230 944,306 1,127	293 297,033 60,000 1,516 983,454 6,954	518 265,601 111,195 1,365 1,021,075 1,100	687 633,837 256,160 2,678 1,307,523 28,142	1,772 533,923 417,399 3,651 1,306,313 2,089	257.9% 84.2% 162.9% 136.3% 99.9% 7.4%
		計	1,286,860	1,349,250	1,400,854	2,229,027	2,265,147	101.6%
	特 別 利 益	-	-	-	-	277	-	皆減
		計	3,449,023	3,617,434	3,715,695	4,647,617	4,747,940	102.2%
費 用	事 業 費 用	管 渠 費 管 ポ ン プ 場 費 處 理 場 費 業 務 費 總 係 費 減 價 償 却 費 資 産 減 耗 費 そ の 他 営 業 費 用	131,889 148,206 617,889 70,647 79,557 1,819,141 5,824 147	119,773 148,597 681,977 68,279 83,854 1,897,457 13,097 -	106,566 158,669 779,320 69,730 83,682 1,921,505 60,287 -	158,198 164,428 970,478 71,723 86,933 2,522,264 8,352 -	174,999 230,739 1,013,066 67,747 86,874 2,502,937 24,665 -	110.6% 140.3% 104.4% 94.5% 99.9% 99.2% 295.3% -
		計	2,873,300	3,013,034	3,179,759	3,982,376	4,101,027	103.0%
	費 用 外	営 業 支 払 利 息 雜 支 出	247,820 26,323	227,384 28,237	208,848 50,654	244,710 67,268	232,596 69,757	95.0% 103.7%
		計	274,143	255,621	259,502	311,978	302,353	96.9%
	特 別 損 失	-	-	-	-	2,706	-	皆減
		計	3,147,443	3,268,655	3,439,261	4,297,060	4,403,380	102.5%
	純 利 益	301,580	348,779	276,434	350,557	344,560	98.3%	

※R4.4.1  
旧下豊西部地区  
農業集落排水  
施設統合

※R5.4.1  
旧行積長尾地区農  
業集落排水施設統  
合、農業集落排水  
施設事業経営統合

### イ 資本的収支

(単位:千円)

科 目			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年比
資 本 的 収 入	資 本	企 業 債 担 金 補 助 金 分 担 金 及 び 負 担 金 工 事 負 担 金 固 定 資 産 売 却 代 金	1,128,500 90,857 808,839 4,206 25,872 -	967,400 86,599 644,656 5,260 7,866 -	957,600 82,816 686,695 8,556 78,559 -	1,466,800 138,633 1,137,125 5,482 28,145 382	1,846,300 138,150 1,366,532 5,913 17,305 -	125.9% 99.7% 120.2% 107.9% 61.5% 皆減
		計	2,058,274	1,711,781	1,814,226	2,776,567	3,374,200	121.5%
	資 本 的 支 出	建 設 改 良 費 企 業 債 債 還 金 補 助 金 返 還 金	2,178,972 1,199,502 -	1,744,297 1,183,553 -	1,976,246 1,252,947 -	2,735,642 1,750,636 155	3,139,799 1,762,217 -	114.8% 100.7% 皆減
		計	3,378,474	2,927,850	3,229,193	4,486,433	4,902,016	109.3%
	收 支 不 足 額 ( △ )	1,320,200	1,216,069	1,414,967	1,709,866	1,527,816	89.4%	
	補 費	損 益 勘 定 留 保 資 金 引 繼 金 引 繼 未 収 金 減 債 積 立 金 消 費 税 資 本 的 額	1,180,020 - - 30,000 110,180	818,288 - - 320,000 77,781	949,140 - - 380,000 85,827	1,157,618 76,469 15,986 340,000 119,793	1,059,290 - - 330,000 138,526	91.5% 皆減 皆減 97.1% 115.6%
	て ん 財 源	支 調 整 額						

※R4.4.1  
旧下豊西部地区  
農業集落排水  
施設統合

※R5.4.1  
旧行積長尾地区農  
業集落排水施設統  
合、農業集落排水  
施設事業経営統合

ウ 貸借対照表  
(資産の部)

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年比
固 定 資 産	45,719,552	45,425,105	45,837,286	59,128,276	59,506,520	100.6%
(1) 有 形 固 定 資 産	45,717,899	45,423,151	45,786,842	59,075,040	59,451,654	100.6%
土 地	1,354,845	1,355,860	1,370,228	1,596,090	1,596,090	100.0%
建 物	1,264,103	1,206,752	1,429,975	2,027,094	1,937,921	95.6%
構 築 物	35,004,320	34,954,515	34,683,203	45,822,998	44,756,589	97.7%
機 械 及 び 装 置	7,490,974	7,160,264	7,022,819	7,252,820	6,799,642	93.8%
車 輛 及 び 運 搬 具	9,632	7,555	7,175	8,354	7,638	91.4%
工 具 、 器 具 及 び 備 品	42,655	47,590	46,719	41,226	34,623	84.0%
建 設 仮 勘 定	551,370	690,615	1,226,723	2,326,458	4,319,151	185.7%
(2) 無 形 固 定 資 産	312	291	271	2,970	4,515	152.0%
施 設 利 用 権	312	291	271	250	230	92.0%
ソ フ ト ウ エ ア	-	-	-	2,720	4,285	157.5%
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	1,653	1,663	50,173	50,266	50,351	100.2%
投 資 有 価 証 券	-	-	48,510	48,594	48,679	100.2%
出 資 金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	100.0%
そ の 他 投 資	53	63	63	72	72	100.0%
流 動 資 産	1,156,888	1,146,555	1,172,439	1,465,802	988,665	67.4%
(1) 現 金 預 金	931,546	967,241	1,005,489	1,173,507	706,502	60.2%
(2) 未 収 金	216,913	169,920	159,303	280,507	271,967	97.0%
(3) 貸 倒 引 当 金 (△)	3,192	2,098	3,573	3,636	3,060	84.2%
(4) 貯 藏 品	10,518	10,161	10,220	13,559	12,932	95.4%
(5) 前 払 費 用	-	11	-	-	-	-
(6) 前 払 金	1,000	1,000	1,000	1,000	-	皆減
(7) そ の 他 流 動 資 産	103	320	-	865	324	37.5%
資 産 合 計	46,876,440	46,571,660	47,009,725	60,594,078	60,495,185	99.8%

※R4.4.1

旧下豊西部地区  
農業集落排水  
施設統合

※R5.4.1

旧行積長尾地区農  
業集落排水施設統  
合、農業集落排水  
施設事業経営統合

(負債・資本の部)

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年比
固 定 負 債	16,559,223	16,285,976	15,945,293	18,753,992	18,886,550	100.7%
(1) 企 業 債	16,559,223	16,285,976	15,945,293	18,753,992	18,886,550	100.7%
流 動 負 債	2,077,694	1,986,864	2,156,315	2,891,451	2,188,898	75.7%
(1) 企 業 債	1,183,552	1,240,647	1,290,383	1,762,217	1,713,742	97.2%
(2) 未 払 金	874,261	727,451	847,349	1,026,882	379,860	37.0%
(3) 預 り 金	953	1,997	70	81,789	74,466	91.0%
(4) 引 当 金	18,825	16,449	18,513	19,771	20,505	103.7%
(5) そ の 他 流 動 負 債	103	320	-	792	325	41.0%
繰 延 収 益	22,526,260	22,236,267	22,368,363	29,118,236	29,241,981	100.4%
(1) 長 期 前 受 金	31,601,004	32,225,658	33,299,564	41,331,037	42,722,398	103.4%
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 (△)	9,074,744	9,989,391	10,931,201	12,212,801	13,480,417	110.4%
資 本 金	4,904,974	4,934,974	5,444,114	8,576,413	8,916,413	104.0%
(1) 自 己 資 本 金	4,904,974	4,934,974	5,444,114	8,576,413	8,916,413	104.0%
剩 余 金	808,601	1,127,579	1,095,640	1,253,986	1,261,343	100.6%
(1) 資 本 剩 余 金	71,963	72,163	83,790	271,579	274,376	101.0%
受 贈 財 産 評 価 額	3,200	3,200	3,200	120,936	120,936	100.0%
国 府 補 助 金	68,266	68,266	77,606	119,788	119,788	100.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	-	-	-	2,077	2,077	100.0%
そ の 他 資 本 剩 余 金	497	697	2,984	28,778	31,575	109.7%
(2) 利 益 剩 余 金	736,638	1,055,416	1,011,850	982,407	986,967	100.5%
減 債 積 立 金	320,000	386,638	355,416	291,850	312,407	107.0%
当 年 度 未 处 分 利 益 剩 余 金	416,638	668,778	656,434	690,557	674,560	97.7%
負 債 ・ 資 本 合 計	46,876,752	46,571,660	47,009,725	60,594,078	60,495,185	99.8%

※R4.4.1

旧下豊西部地区  
農業集落排水  
施設統合

※R5.4.1

旧行積長尾地区農  
業集落排水施設統  
合、農業集落排水  
施設事業経営統合

### 3 建設費の推移

#### (1) 建設事業費の状況

ア 市町合併後の状況

(単位 : 千円)

区分 年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 17	1,261,910	577,690	0	83,387	533,800	67,033	
18	1,835,988	681,760	0	96,451	949,000	108,777	
19	1,173,237	345,500	0	66,062	677,900	83,775	
20	1,767,172	694,650	0	73,807	841,500	157,215	
21	1,804,370	869,050	0	20,017	690,700	224,603	
22	1,111,481	481,300	0	15,878	519,500	94,803	
23	1,012,370	518,668	0	10,361	483,341	0	
24	715,596	363,155	0	3,404	282,300	66,737	法適用
25	657,794	267,587	0	15,320	252,200	122,687	
26	1,949,448	1,088,984	0	12,799	669,300	178,365	
27	2,969,469	1,683,583	0	4,383	904,700	376,803	
28	2,501,814	1,076,647	0	5,816	1,109,500	309,851	
29	1,710,003	715,780	0	5,714	801,400	187,109	
30	3,399,383	1,452,262	0	7,741	1,691,100	248,280	
令和 元	3,265,185	1,361,530	0	6,082	1,645,900	251,673	
2	2,178,972	808,839	0	4,206	1,009,000	356,927	
3	1,744,297	644,656	0	5,260	836,000	258,381	
4	1,976,246	686,695	0	8,556	835,200	445,795	下豊西部統合
5	2,735,642	1,093,637	43,488	5,482	1,230,700	362,335	行積長尾、農集排統合
6	3,139,799	1,351,022	15,510	5,913	1,461,700	305,654	
計	38,910,176	16,762,995	58,998	456,639	17,424,741	4,206,803	

イ 市町合併までの各市町の状況

a 旧福知山市

(単位 : 千円)

区分 年度	事業費	財源内訳					摘要
		国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
昭和34~36	46,379	14,000	0	0	18,000	14,379	
37	63,804	20,000	0	0	20,000	23,804	
38	80,462	25,000	0	9,625	25,000	20,837	
39	116,709	38,000	0	19,785	38,000	20,924	特別会計設置
40	92,002	28,980	0	16,240	32,000	14,782	
41	106,217	32,300	0	19,154	38,100	16,663	
42	45,557	16,000	0	16,041	15,700	△ 2,184	
43	78,357	22,000	0	20,911	32,500	2,946	供用開始
44	80,079	24,000	0	17,507	32,100	6,472	
45	117,703	24,000	0	17,687	33,300	42,716	
46	1,306,415	168,000	142,000	13,137	181,700	801,578	
47	1,387,435	132,340	207,200	8,788	135,800	903,307	
48	1,469,650	214,100	222,800	4,812	129,900	898,038	
49	1,046,635	211,640	43,400	184	161,800	629,611	
50	1,320,853	289,120	193,000	14	435,100	403,619	
51	467,519	145,867	33,340	13,544	188,200	86,568	
52	878,727	312,190	6,907	22,794	396,200	140,636	
53	968,526	470,512	0	45,541	365,300	87,173	
54	997,642	395,376	0	74,488	567,600	△ 39,822	
55	1,194,664	325,930	29,216	100,512	731,600	7,406	
56	1,478,007	455,202	16,200	103,467	875,000	28,138	
57	1,426,694	370,500	7,500	103,475	970,000	△ 24,781	
58	1,290,944	405,066	23,363	120,540	782,160	△ 40,185	
59	1,139,548	434,870	0	79,349	593,200	32,129	
60	1,151,574	365,405	7,915	87,981	626,280	63,993	
61	1,287,001	442,443	847	95,449	747,840	422	
62	1,435,026	541,041	0	81,745	792,200	20,040	
63	1,575,832	480,944	0	141,022	949,580	4,286	
平成 元	1,477,312	496,826	0	125,209	847,400	7,877	
2	1,460,259	523,239	0	123,339	713,200	100,481	
3	1,503,862	392,048	0	191,363	707,000	213,451	
4	2,105,074	820,224	36,600	129,087	1,001,400	117,763	
5	2,377,530	1,034,649	75,300	89,394	954,100	224,087	
6	2,110,077	340,289	111,200	66,596	1,385,820	206,172	
7	2,315,036	537,292	112,700	72,552	1,293,780	298,712	
8	2,535,241	1,115,898	92,300	71,148	1,136,400	119,495	
9	2,614,508	779,231	123,100	71,042	1,570,870	70,265	
10	2,613,969	1,135,207	123,300	52,511	1,219,030	83,921	
11	2,221,056	936,511	12,500	45,444	1,057,600	169,001	
12	2,191,998	934,246	13,900	36,160	1,051,000	156,692	
13	1,831,267	856,127	27,840	86,020	716,700	144,580	特環事業着手
14	1,657,655	782,903	35,280	95,010	616,700	127,762	
15	1,591,088	891,254	38,260	80,605	532,400	48,569	
16	1,379,365	713,635	43,640	90,510	481,000	50,580	
計	54,635,258	18,694,405	1,779,608	2,659,782	25,198,560	6,302,903	

\* NTT無利子貸付金は国庫補助金に含む。受益者負担金には相当額含む

\* 平成17年度の建設事業費には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

## b 旧三和町

(単位：千円)

年度	区分	事業費	財源内訳					摘要
			国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 5		38,586	11,000	0	0	8,400	19,186	
6		39,656	9,600	0	0	22,200	7,856	
7		465,466	145,300	0	0	296,600	23,566	
8		506,289	98,700	86,227	42,225	262,600	16,537	
9		374,173	71,000	22,050	45,400	234,000	1,723	
10		226,256	55,000	0	9,100	148,500	13,656	
11		249,277	80,000	0	37,900	134,200	△ 2,822	
12		283,344	100,050	0	33,910	146,100	3,284	
13		311,349	114,000	0	51,100	137,100	9,149	
14		142,222	35,000	0	19,110	70,300	17,812	
15		12,738	0	0	3,050	4,600	5,088	
16		0	0	0	0	0	0	
17		0	0	0	0	0	0	
計		2,649,356	719,650	108,277	241,795	1,464,600	115,035	

\*平成17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

## c 旧大江町

(単位：千円)

年度	区分	事業費	財源内訳					摘要
			国庫補助金	府補助金	受益者負担金	地方債	一般財源他	
平成 6		61,261	16,160	6,427	0	23,800	14,874	
7		382,604	153,421	1,550	21,997	193,600	12,036	
8		461,085	207,799	287	16,600	217,700	18,699	
9		519,252	174,220	1,288	24,653	298,300	20,791	
10		660,870	161,400	0	30,040	429,400	40,030	
11		770,177	314,450	0	41,460	360,600	53,667	
12		627,217	245,000	720	26,200	304,300	50,997	
13		473,226	190,000	720	27,337	190,100	65,069	
14		343,240	126,500	720	13,643	135,100	67,277	
15		262,579	85,700	1,320	46,260	59,000	70,299	
16		321,278	148,682	0	70,480	91,600	10,516	
17		159,242	0	0	24,015	1,800	133,427	
計		5,042,031	1,823,332	13,032	342,685	2,305,300	557,682	

\*平成17年度の建設事業費は、平成17年12月末での決算額

## (2) 地方債の状況

(単位：千円)

区分 年度	借入額等	償還額			年度末現在高
		元金	利息	子	
昭和34～平成2	11,929,465	1,205,497	5,349,414		10,723,967
3	827,964	189,394	648,026		11,362,536
4	1,003,201	212,272	674,873		12,153,466
5	954,100	531,054	703,405		12,576,512
6	1,385,820	549,023	729,288		13,413,309
7	1,293,780	297,807	763,477		14,409,281
8	1,136,400	335,347	797,592		15,210,335
9	1,570,870	398,301	799,555		16,382,904
10	1,219,030	446,246	803,207		17,155,688
11	1,057,600	511,536	797,128		17,959,577
12	1,051,000	620,567	788,331		18,755,822
13	716,700	685,077	775,986		18,082,409
14	616,700	780,615	750,856		17,979,895
15	532,400	872,609	716,822		17,639,686
16	481,000	925,224	696,467		17,307,806
17	691,100	1,174,327	685,914		20,027,992
18	1,208,200	1,228,875	674,080		20,007,317
19	2,384,600	2,578,968	645,808		19,812,949
20	2,403,100	2,521,835	539,546		19,694,214
21	1,424,500	1,620,935	478,919		19,497,778
22	762,900	1,168,872	454,564		19,091,806
23	638,400	1,104,994	441,735		18,625,213
24	410,000	1,083,067	426,054		17,952,146
25	421,500	1,099,316	403,624		17,274,330
26	653,900	1,116,857	379,629		16,811,373
27	1,195,700	1,142,654	356,238		16,864,419
28	1,242,100	1,175,421	330,451		16,931,098
29	917,300	1,180,213	308,281		16,668,185
30	1,819,200	1,233,945	285,336		17,253,440
令和元	1,775,200	1,214,862	266,426		17,813,778
2	1,128,500	1,199,502	247,297		17,742,776
3	967,400	1,183,552	227,256		17,526,624
4	962,000	1,252,947	208,772		17,235,677
5	5,031,169	1,750,636	244,060		20,516,210
6	1,846,300	1,762,217	231,058		20,600,293
計	53,659,099	36,354,564	23,629,475		

\* 平成17年度の借入額等及び償還額は市町合併後の旧三和町及び大江町にかかるものを含む

\* 令和4年度の借入額等及び償還額は旧下豊西部地区農業集落排水施設統合にかかるものを含む

\* 令和5年度の借入額等及び償還額は旧行積長尾地区農業集落排水施設統合及び農業集落排水施設事業経営統合にかかるものを含む

(旧三和町)

(単位：千円)

区分 年度	借入額	償還額			年度末現在高
		元金	利息	子	
平成5	8,400	0	0	0	8,400
6	22,200	0	300	300	8,400
7	296,600	0	651	651	124,400
8	262,600	160	5,961	5,961	432,539
9	234,000	484	13,011	13,011	713,854
10	148,500	6,486	18,747	18,747	893,367
11	134,200	13,832	21,171	21,171	1,085,535
12	146,100	27,604	24,633	24,633	1,218,230
13	137,100	45,895	26,072	26,072	1,375,834
14	70,300	58,031	26,696	26,696	1,307,503
15	4,600	67,978	25,929	25,929	1,244,125
16	0	78,156	24,544	24,544	1,165,968
17	0	42,645	11,627	11,627	1,123,323
計	1,464,600	341,271	199,342	199,342	

\* 平成17年度の数値は旧三和町での借入額及び償還額

(旧大江町)

(単位：千円)

区分 年度	借入額	償還額			年度末現在高
		元金	利息	子	
平成6	23,800	0	0	0	23,800
7	193,600	0	1,510	1,510	217,400
8	217,700	0	7,221	7,221	435,100
9	298,300	0	12,944	12,944	699,300
10	429,400	3,371	18,131	18,131	1,159,428
11	360,600	4,594	25,884	25,884	1,515,363
12	304,300	13,471	33,319	33,319	1,696,661
13	190,100	34,511	37,458	37,458	1,961,850
14	135,100	57,411	39,554	39,554	1,994,338
15	59,000	72,554	39,508	39,508	2,025,984
16	91,600	88,775	39,093	39,093	2,028,808
17	1,800	55,919	19,407	19,407	1,974,689
計	2,305,300	330,606	274,029	274,029	

\* 平成17年度の数値は旧大江町での借入額及び償還額

## 4 維持管理事業費の推移

### ア 法適用前の状況

(単位：千円)

区分 年度	事 業 費	支 出 内 訳					
		終末処理場管理費		ポンプ場管理費		一般管理費	
		%		%		%	
昭和 62	337,855	227,575	67	39,300	12	70,980	21
63	350,028	233,568	67	39,386	11	77,074	22
平成 元	387,527	244,423	63	40,293	10	102,811	27
2	401,931	283,176	71	40,662	10	78,093	19
3	425,250	303,707	72	48,551	11	72,992	17
4	448,294	316,659	70	51,806	12	79,829	18
5	472,441	335,676	71	60,985	13	75,780	16
6	521,304	354,343	68	55,323	11	111,638	21
7	592,915	402,561	68	64,042	11	126,312	21
8	587,109	375,211	64	74,799	13	137,099	23
9	645,714	387,878	60	117,612	18	140,224	22
10	748,335	446,223	59	125,002	17	177,110	24
11	720,918	449,508	62	127,093	18	144,317	20
12	704,563	452,789	64	118,921	18	132,853	18
13	739,744	461,333	63	128,353	17	150,058	20
14	819,358	525,555	64	115,713	14	178,090	22
15	799,451	534,531	67	106,341	13	158,579	20
16	824,341	533,517	65	118,653	14	172,171	21
17	850,986	553,869	65	121,315	14	175,801	21
18	939,067	638,437	68	124,788	13	175,842	19
19	924,446	627,752	68	129,747	14	166,947	18
20	959,530	639,313	67	125,286	13	194,931	20
21	959,905	577,332	60	113,766	12	268,807	28
22	935,528	619,963	66	127,838	14	187,727	20
23	834,605	516,558	62	117,448	14	200,599	24

\* 平成17年度の維持管理事業費には、旧三和町と大江町の引継ぎ予算に対する決算額も含む

区分 年度	事 業 費	支 出 内 訳			
		一般管理費		下水道管理費	
		%		%	
平成 7	17,405	17,405	100	0	0
8	24,796	24,796	100	0	0
9	27,406	27,406	100	0	0
10	44,754	31,617	71	13,136	29
11	42,667	29,209	68	13,458	32
12	47,928	30,064	63	17,864	37
13	57,246	34,582	60	22,664	40
14	59,266	35,601	60	23,664	40
15	44,292	21,233	48	23,059	52
16	59,962	25,123	42	34,839	58
17	42,513	22,213	52	20,300	48

\* 平成17年度の維持管理事業費は、平成17年12月末での決算額

区分 年度	公共下水道総務費	支 出 内 訳					
		一般管理費		下水道管理費		設備・運営費	
		%		%			
平成 6	476						
7	369						
8	301						
9	172						
10	5,531						
11	37,067						
12	40,399						
13	48,776						
14	49,149						
15	46,973						
16	47,236						
17	62,183						

\* 平成17年度の維持管理事業費は、平成17年12月末での決算額

イ 法適用後の状況

(単位:千円)

区分 年度	管 渠 費		ポンプ場費		処理場費		業 務 費		総 係 費		その他の費用		計
		%		%		%		%		%		%	
平成25	79,178	9	95,096	10	565,998	62	109,619	12	48,266	5	16,451	2	914,608
26	128,766	13	124,072	13	576,211	59	81,291	8	43,204	4	22,333	2	975,877
27	112,493	10	132,124	12	536,315	48	85,822	8	42,699	4	198,081	18	1,107,534
28	110,130	11	117,145	12	537,766	56	85,504	9	71,478	7	38,049	4	960,072
29	103,731	11	128,326	14	528,328	57	87,706	10	43,183	5	28,068	3	919,342
30	118,555	11	137,871	12	625,376	56	86,888	8	58,741	5	91,916	8	1,119,347
令和元	112,006	11	131,408	13	599,503	58	75,466	7	81,083	8	38,625	4	1,038,091
2	131,889	12	148,206	13	617,889	57	70,647	7	79,557	7	32,816	3	1,081,004
3	119,773	10	148,597	13	681,977	60	68,279	6	83,854	7	41,462	4	1,143,942
4	106,566	8	158,669	12	779,320	60	69,730	5	83,682	6	111,018	8	1,308,985
5	158,198	10	164,428	11	970,478	64	71,723	5	86,933	6	76,271	5	1,528,031
6	174,999	10	230,739	14	1,013,066	61	67,747	4	86,874	5	95,960	6	1,669,385

\* 平成24年度から地方公営企業法の全部を適用した

\* 令和4年度から下豊西部農業集落排水処理区域を公共下水道へ施設統合した

\* 令和5年度から行積長尾農業集落排水処理区域を公共下水道へ施設統合した

\* 令和5年度から農業集落排水施設事業を下水道事業へ経営統合した

## 5 下水道事業受益者負担金

公共下水道が整備されることによる受益者は、整備区域内の住民に限られている。下水道事業受益者負担金は、未整備区域内の住民との負担の公平を図ること等のために設けられた制度で、管きょ、処理施設等の整備に係る建設事業費の一部に充てるものである。

本市においては、都市計画法第75条及び福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の規定に基づき、賦課徴収している。

### (1) 単価

\*昭和51年4月1日から賦課 330円／m<sup>2</sup>

\*特定環境保全公共下水道事業に係る分担金は別に定める。

### (2) 調定状況（現年度分）

(単位：千円)

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27
調 定 額	23,936	22,157	11,707	9,902	4,049	593	10,820	10,447	3,883
収 入 額	22,772	21,896	11,335	9,679	3,842	593	3,092	10,175	3,604
収 納 率 %	95.1	98.8	96.8	97.7	94.9	100	28.6	97.4	92.8

年 度	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
調 定 額	4,317	4,150	5,289	3,582	2,587	3,943	7,556	2,493	3,972
収 入 額	4,317	3,801	5,289	1,812	1,187	3,943	7,490	2,493	3,972
収 納 率 %	100.0	91.6	100.0	50.6	45.9	100.0	99.1	100.0	100.0

\*収入額には特定環境保全公共下水道事業分担金は含まない。

## 6 下水道使用料

公共下水道等が供用開始され、各戸の下水道の使用が始まると、管きょ及び処理施設等の維持管理費等に充てるため、下水道法第20条、地方自治法第225条・第228条並びに福知山市下水道条例及び農業集落排水施設条例の規定に基づき賦課・徴収するものである。

### (1) 賦課・徴収

毎月、上水道の使用水量により賦課し、上水道汚水以外の汚水は、その使用水量を認定し賦課する。徴収は上水道の給水使用料と同時に行う。

### (2) 公共下水道使用料 (単価)

#### ① 福知山処理区の下水道使用料(福知山特環を含む。)

ア 上水道汚水 (消費税等を除く。)

水道メータ一口径	基本水量	基本使用料	超過使用料 (1立方メートルにつき)	
全口径 共通	5m <sup>3</sup> まで	1,040円	5m <sup>3</sup> を超える8m <sup>3</sup> まで	40円
			8m <sup>3</sup> を超える20m <sup>3</sup> まで	105円
			20m <sup>3</sup> を超える30m <sup>3</sup> まで	140円
			30m <sup>3</sup> を超える50m <sup>3</sup> まで	175円
			50m <sup>3</sup> を超えるもの	195円

イ 上水道汚水以外の汚水 121円/m<sup>3</sup>

#### ② 三和及び大江中部処理区の下水道使用料

ア 上水道汚水 (消費税等を除く。)

基本水量	基本使用料	超過使用料 (1立方メートルにつき)	
8m <sup>3</sup> まで	2,000円	8m <sup>3</sup> を超える20m <sup>3</sup> まで	115円
		20m <sup>3</sup> を超える30m <sup>3</sup> まで	170円
		30m <sup>3</sup> を超えるもの	240円

イ 上水道汚水以外の汚水 169円/m<sup>3</sup>

### (3) 公共下水道使用料調定状況 (現年度分)

(単位:千円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
調定額	1,929,005	1,945,059	1,956,817	1,913,731	1,915,288
収入額	1,801,129	1,874,801	1,882,463	1,844,947	1,848,794
収納率%	93.4	96.4	96.2	96.4	96.5

#### (4) 公共下水道使用料改定の推移

年月	上水道汚水 (上水道使用料の)	上水道20m <sup>3</sup> 時の下水道 単価(円)	上水道 20m <sup>3</sup> 時の上水道 単価(円)	上水道 以外の汚水 単価(円)	備考
昭和41年11月	1/2	12.00	24.51	—	供用開始
48年	1/2	12.00	24.51	12.00	
51年6月	1/2	28.00	56.00	28.00	(水道料金改定)
58年6月	5/8	38.00	61.50	38.00	
59年4月	3/4	46.00	61.50	46.00	
60年5月	9/10	55.35	61.50	55.35	
61年5月	10/10	61.50	61.50	61.50	
63年6月	10/10	67.00	67.00	67.00	9%アップ改定 (水道料金改定)
平成元年4月	10/10	67.00	67.00	67.00	消費税導入(3%)
5年6月	10/10	78.50	78.50	78.50	17%アップ改定 (水道料金改定)
9年6月	10/10	89.75	89.75	89.75	15%アップ改定(水道 料金改定) 消費税改正(4%) 地方消費税導入 (1%)
13年6月	10/10	104.40	104.40	104.40	15.8%アップ改定 (水道料金改定)
19年6月	10/10	104.00	104.00	104.00	用途別から 口径別へ改定 改定率±0%
22年6月	10/10	104.00	132.75	104.00	27.6%アップ改訂 (水道料金のみ改定)
26年5月	10/10	104.00	132.75	104.00	消費税改正(6.3%) 地方消費税(1.7%)
29年7月	10/10	121.00	153.25	121.00	17%アップ改定 (水道料金改定)

福知山市下水道条例(抜粋)

##### (使用料の算定方法)

第14条 使用料の額は、使用期間1月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第1の排水処理区域において、別表第2に定めるところにより算出した合計額に、消費税等相当額(消費税法(昭和63年法律第108号)に基づき消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額及び地方税法(昭和25年法律第226号)に基づき地方消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額をいう。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。以下同じ。)を加えた額とする。

2 使用者が排除した汚水の量の算定は、次に定めるところによる。

(1) 水道水を排除した場合は、福知山市水道事業給水条例(平成10年福知山市条例第31号。以下「水道給水条例」という。)

) 第32条(福知山市簡易水道供給条例(平成9年福知山市条例第5号。以下「簡易水道供給条例」という。)第4条において準用する場合を含む。)の規定によって算定した水量をもってその排水量とする。

(2) 水道水を製品に使用し、又は管理者が認定した特殊の業務に使用するものの使用水量で、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については管理者が別に認定する。

(3) 水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の給水施設の使用状態その他の事実により、管理者が認定する。ただし、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については、管理者が別に認定する。

(4) 前号の汚水に係る使用水量を認定するため、管理者は計測のための装置を設置することができる。この場合、使用者は、設置された計測の装置に対し、善良な管理者の注意をもってその物を保管しなければならない。

3 水道汚水以外の使用料の額は、別表2使用料の項第1号アに規定する口径13ミリメートルの水道メーターにより水道を20立方メートル使用した場合の使用料の額を20で除した額(1円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。)に、前項第3号で認定する排水量を乗じて得た額に消費税等相当額を加えた額とする。ただし、別表第1の三和浄化センター排水処理区域及び大江中部浄化センター排水処理区域は、別表第2使用料の項第2号の規定による水道を25立方メートル使用した場合の使用料の額(1円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。)に、前項第3号で認定する排水量を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

(第4項以下略)

## (5) 農業集落排水使用料（単価）

ア 上水道汚水

（消費税等を除く。）

区分	基本水量	基本料金	超過料金 1 立方メートルにつき	
用途別なし	8 m <sup>3</sup> まで	2,000円	8 m <sup>3</sup> を超えるまで	115円
			20 m <sup>3</sup> を超えるまで	170円
			30 m <sup>3</sup> を超えるもの	240円

イ 上水道汚水以外の汚水 169.0円／m<sup>3</sup>

## (6) 農業集落排水使用料調定状況（現年度分）

（単位：千円）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
調定額	194,271	189,055	172,309	165,495	162,062
収入額	192,895	188,416	169,392	162,564	159,726
収納率%	99.3	99.7	98.3	98.2	98.6

福知山市農業集落排水施設条例（抜粋）

（使用料の算定方法）

第14条の2 使用料の額は、使用期間1月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第1の処理区域において、別表第2に定めるところにより算出した合計額に、消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される額に同法に基づく税率を乗じて得た額をいう。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。以下同じ。）を加えた額とする。

2 使用者が排除した汚水の量の算定は、次に定めるところによる。

(1) 水道水を排除した場合は、福知山市水道事業給水条例（平成10年福知山市条例第31号。以下「水道給水条例」という。）第32条（福知山市簡易水道供給条例（平成9年福知山市条例第5号。以下「簡易水道供給条例」という。）第4条において準用する場合を含む。）の規定によって算定した水量をもってその排水量とする。

(2) 水道水を製品に使用し、又は市長が認定した特殊の業務に使用するものの使用水量で、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については市長が別に認定する。

(3) 水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の給水施設の使用状態その他の事実により、市長が認定する。ただし、使用水量と汚水排水量とに著しい差があると認められるときは、その汚水排水量については、市長が別に認定する。

(4) 前号の汚水に係る使用水量を認定するため、市長は計測のための装置を設置することができる。この場合、使用者は、設置された計測の装置に対し、善良な管理者の注意をもってその物を保管しなければならない。

3 水道汚水以外の汚水の使用料の額は、別表第2に規定する水量25立方メートルを使用した場合における使用料の額を25で除した額（1円未満の端数が生じたときは、その端数の額を切り捨てる。）に、前項第3号で認定する排水量を乗じた額に消費税等相当額を加えた額とする。

（第4項以下略）



図-9 福知山市の水洗化計画と処理施設

## 第3章 下水道施設の維持管理

### 1 下水道処理施設の概要

福知山終末処理場は標準活性汚泥法による処理方法で、下水処理と併せて周辺地域から収集された、くみ取りし尿も同時に処理を行っており、最初沈殿池での1次処理及び反応タンクによる2次処理のあと次亜塩素酸ソーダで消毒をし、由良川の支流である和久川に放流している。

令和6年度の1日の平均処理量は下水が50,136m<sup>3</sup>、し尿及び汚泥が43.5kℓ、し尿及び汚泥混合後の流入水質はBOD 169.0mg/ℓ、浮遊物質(SS) 145mg/ℓ、放流水質はBOD 4.3 mg/ℓ、SS 4.0mg/ℓで、それぞれの除去率は、BODが97.5%、SSが97.2%となっている。

汚泥処理については、初沈汚泥と余剰汚泥を混合し遠心脱水機で脱水した後、流動床炉により焼却し、焼却灰は不燃物処分場で埋立処分しており、令和6年度の1日の平均焼却灰量(湿潤)は2.90トンであった。

下水道における化学物質のリスク管理のため、ダイオキシン類等の有害物質の環境への排出量を測定し、その削減に努めている。

三和浄化センター及び大江中部浄化センターは、水処理・汚泥処理とともに同じ処理方法を採用しており、水処理はオキシデーションディッチ法と呼ばれる処理方式で、環状の水路のオキシデーションディッチ槽に活性汚泥を入れ、ばつ気装置を設けて、これによって酸素を供給するとともに、池内に水流を起こして流入する下水と混合させ処理をする。

オキシデーションディッチ槽で処理後、最終沈殿池で汚泥を沈降させ、次亜塩素酸ソーダで消毒し、三和浄化センターでは土師川の支流である寺尾川に、大江中部浄化センターでは由良川にそれぞれ放流している。

三和浄化センターにおける令和6年度の1日の平均処理量は396m<sup>3</sup>、流入水質はBOD 216.0mg/ℓ、SS 207mg/ℓ、放流水質はBOD 2.7mg/ℓ、SS 2.8mg/ℓで、それぞれの除去率は、BODが98.8%、SSが98.6%となっている。

大江中部浄化センターにおける令和6年度の1日の平均処理量は657m<sup>3</sup>、流入水質はBOD 230.0mg/ℓ、SS 179mg/ℓ、放流水質はBODが0.9mg/ℓ、SS 1.0mg/ℓで、それぞれの除去率は、BODが99.6%、SSが99.4%となっている。

汚泥処理については、最終沈殿池の余剰汚泥を汚泥濃縮槽で濃縮し、遠心脱水機で脱水した後、脱水ケーキを産業廃棄物処理業者に委託処分している。

令和6年度の1日の脱水ケーキの量は、三和浄化センターが1.76トン、大江中部浄化センターが1.58トンとなっている。

いずれの処理場においても、良好な水質管理を維持し、豊かな自然環境の保持を目指した水環境の向上に努めている。

福知山終末処理場においては、下水処理場周辺の住宅化が急激に進むなかで、良好な環境を保つため施設の覆蓋化及び生物脱臭や土壤脱臭による臭気対策を講ずる他、周辺の植樹や親水公園の建設など環境の整備を進めてきた。

一方、農業集落排水施設等の 17 施設の汚水処理場のうち、旧夜久野町内の 6 施設の処理場で発生する汚泥については、濃縮・脱水し、さらに発酵させコンポスト肥料とし農地還元を図っており、その他の処理場の汚泥は濃縮汚泥とし福知山終末処理場へ搬入、公共下水の汚水と併せて同時処理している。

また、農業集落排水施設の統合が進められ、平成 29 年 6 月 30 日に三河汚水処理場が閉鎖し、北有路汚水処理場で処理をされ、平成 30 年 3 月 31 日に今西中汚水処理場が閉鎖し、井田額田汚水処理場で処理をしている。

さらに、下豊西部汚水処理場を令和 4 年 4 月 1 日に、行積長尾汚水処理場を令和 5 年 4 月 1 日に公共下水道へ統合している。

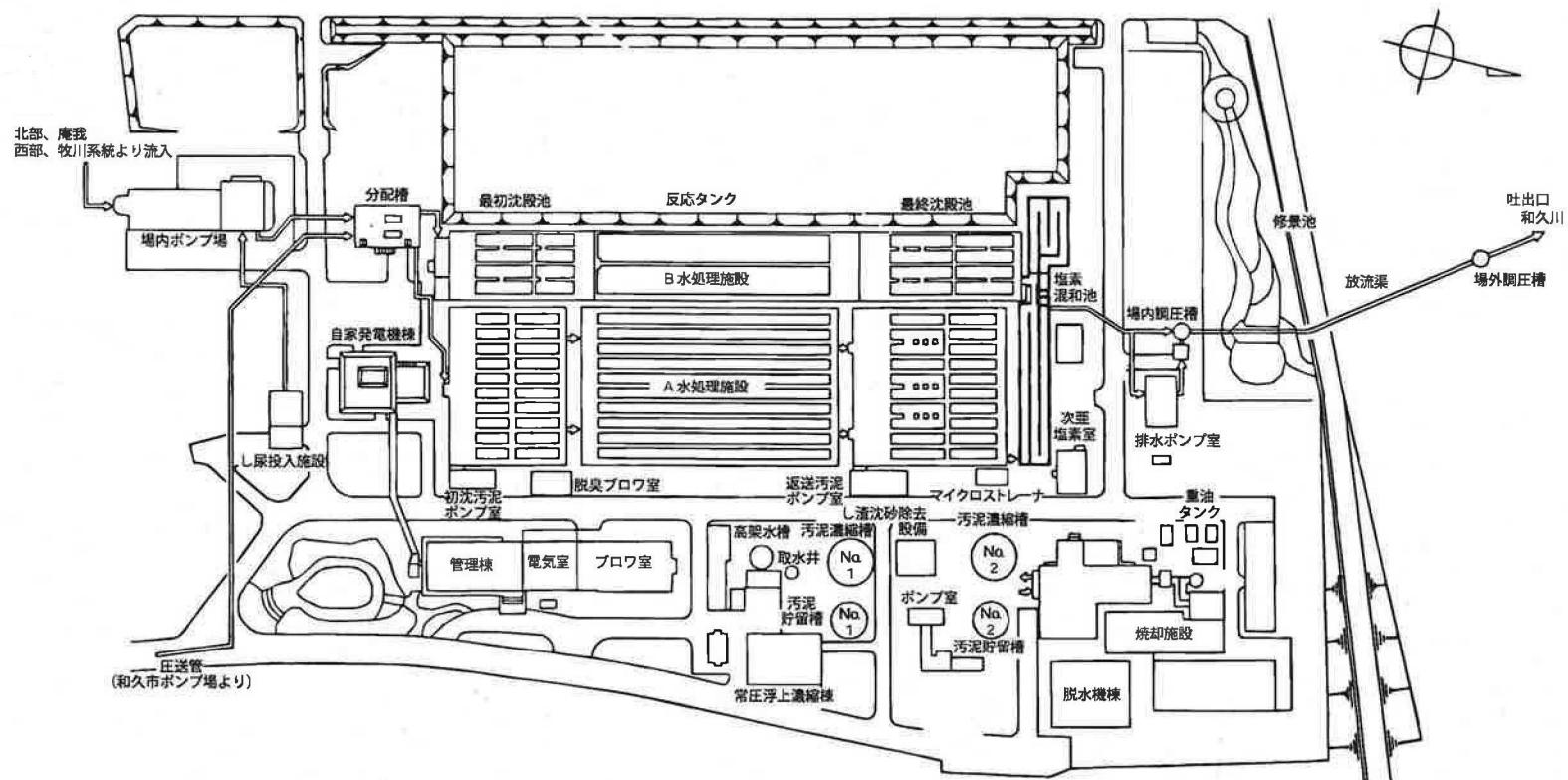
(福知山市污水処理施設の概要)

処理場名	処理方式		処理能力	
	水処理	汚泥処理	水処理	汚泥処理
福知山終末処理場	標準活性汚泥法	脱水・焼却処理 脱水：遠心脱水機による初沈、余剰の混合汚泥脱水 焼却：流動床式焼却炉による脱水ケーキ焼却 焼却灰：福知山市不燃物処理場での埋立処分	A系：44,020m <sup>3</sup> /日 B系：17,980m <sup>3</sup> /日 計 62,000m <sup>3</sup> /日	脱水：7.0m <sup>3</sup> /時・台×2台 焼却：50tケーキ/日×1基
三和浄化センター	オキシデーションディッチ方式	脱水 脱水：遠心脱水機による余剰の汚泥脱水 脱水汚泥：産廃処分業者での焼却及び埋立処分	1系： 900m <sup>3</sup> /日 2系： 900m <sup>3</sup> /日 計 1,800m <sup>3</sup> /日	脱水： 5m <sup>3</sup> /時
大江中部浄化センター	オキシデーションディッチ方式	脱水 脱水：遠心脱水機による余剰の汚泥脱水 脱水汚泥：産廃処分業者での焼却及び埋立処分	1系：1,200m <sup>3</sup> /日 2系： 800m <sup>3</sup> /日 計 2,000m <sup>3</sup> /日	脱水： 5m <sup>3</sup> /時
宮大内污水処理場	接触ばつ気方式 (JARUS I型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	306m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
田野污水処理場	接触ばつ気方式 (JARUS I型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	144m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
上豊富污水処理場	オキシデーションディッチ方式	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	1,069m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
佐賀污水処理場	オキシデーションディッチ方式	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	402m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
福知山北部污水処理場	嫌気性濾床接触ばつ気方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	218m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
菟原污水処理場	嫌気性濾床接触ばつ気方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	343m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
川合污水処理場	沈殿分離接触ばつ気方式 (JARUS I型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	142m <sup>3</sup> /日 (日最大)	

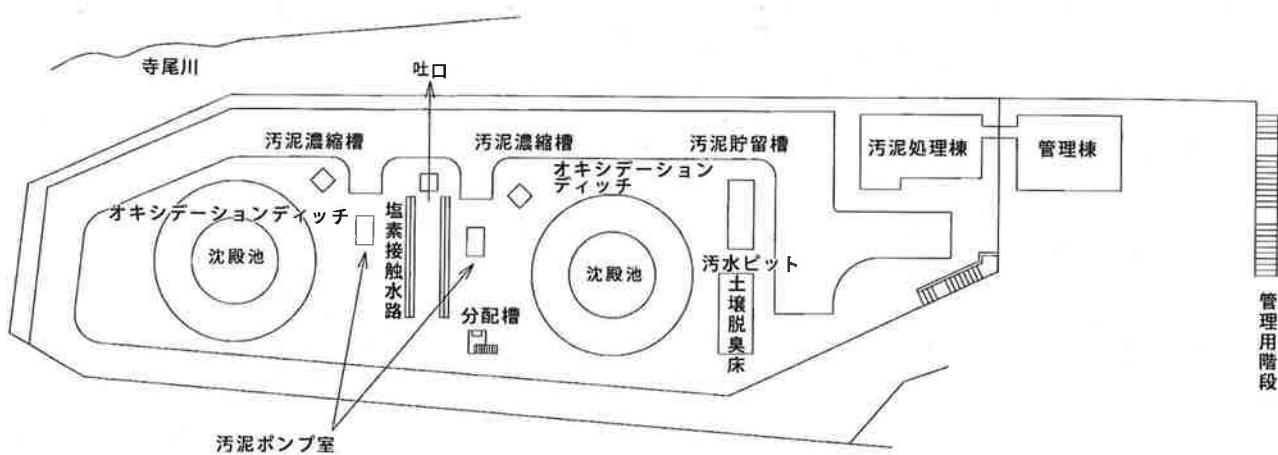
(福知山市汚水処理施設の概要)

処理場名	処理方式		処理能力	
	水処理	汚泥処理	水処理	汚泥処理
井田額田汚水処理場	流量調整嫌気性濾床接触ばつ氣方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	353m <sup>3</sup> /日 (日最大)	生成可能量 42.0ℓ/日 (最大)
向汚水処理場	流量調整嫌気性濾床接触ばつ氣方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	175m <sup>3</sup> /日 (日最大)	生成可能量 21.5ℓ/日 (最大)
上夜久野汚水処理場	回分式活性汚泥方式 (JARUS XI型)	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	524m <sup>3</sup> /日 (日最大)	生成可能量 113.5ℓ/日 (最大)
高内日置汚水処理場	沈殿分離接触ばつ氣方式 (JARUS I型)	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	152m <sup>3</sup> /日 (日最大)	処理能力 23.0kg/日
千原汚水処理場	連続流入間欠ばつ氣方式 (JARUS XIV型)	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	106m <sup>3</sup> /日 (日最大)	生成可能量 25.0ℓ/日 (最大)
小倉汚水処理場	連続流入間欠ばつ氣方式 (JARUS XIV型)	濃縮汚泥を脱水、発酵しコンポスト肥料を生成	115m <sup>3</sup> /日 (日最大)	生成可能量 25.0ℓ/日 (最大)
大江河東汚水処理場	嫌気性濾床接触ばつ氣方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	214m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
北有路汚水処理場	嫌気性濾床接触ばつ氣方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	267m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
有路汚水処理場	嫌気性濾床接触ばつ氣方式 (JARUS III型)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	317m <sup>3</sup> /日 (日最大)	
大原汚水処理場	沈殿分離接触ばつ氣方式 (F.R.P合併処理浄化槽)	濃縮汚泥を搬出し福知山終末処理場で処理	33m <sup>3</sup> /日 (日最大)	

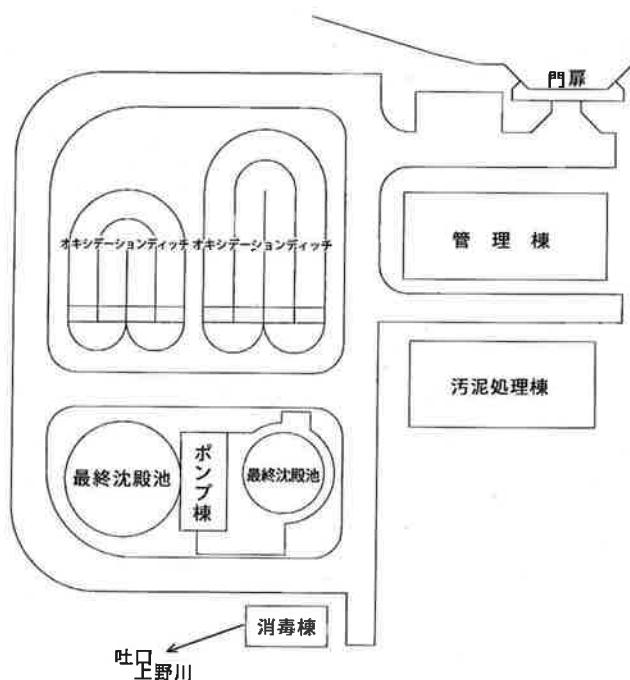
## 2 福知山終末処理場配置図



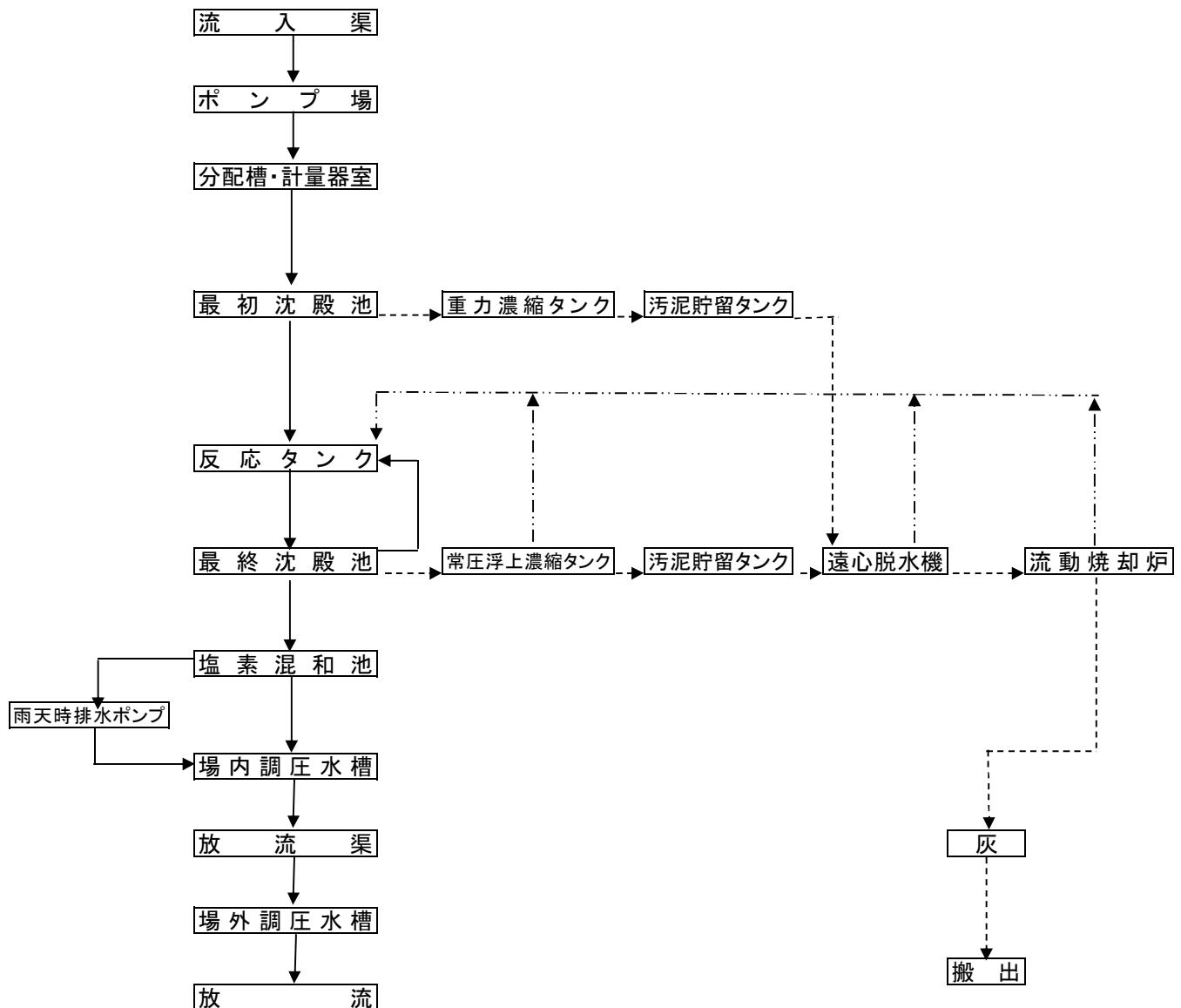
三和浄化センター平面図



大江中部浄化センター平面図

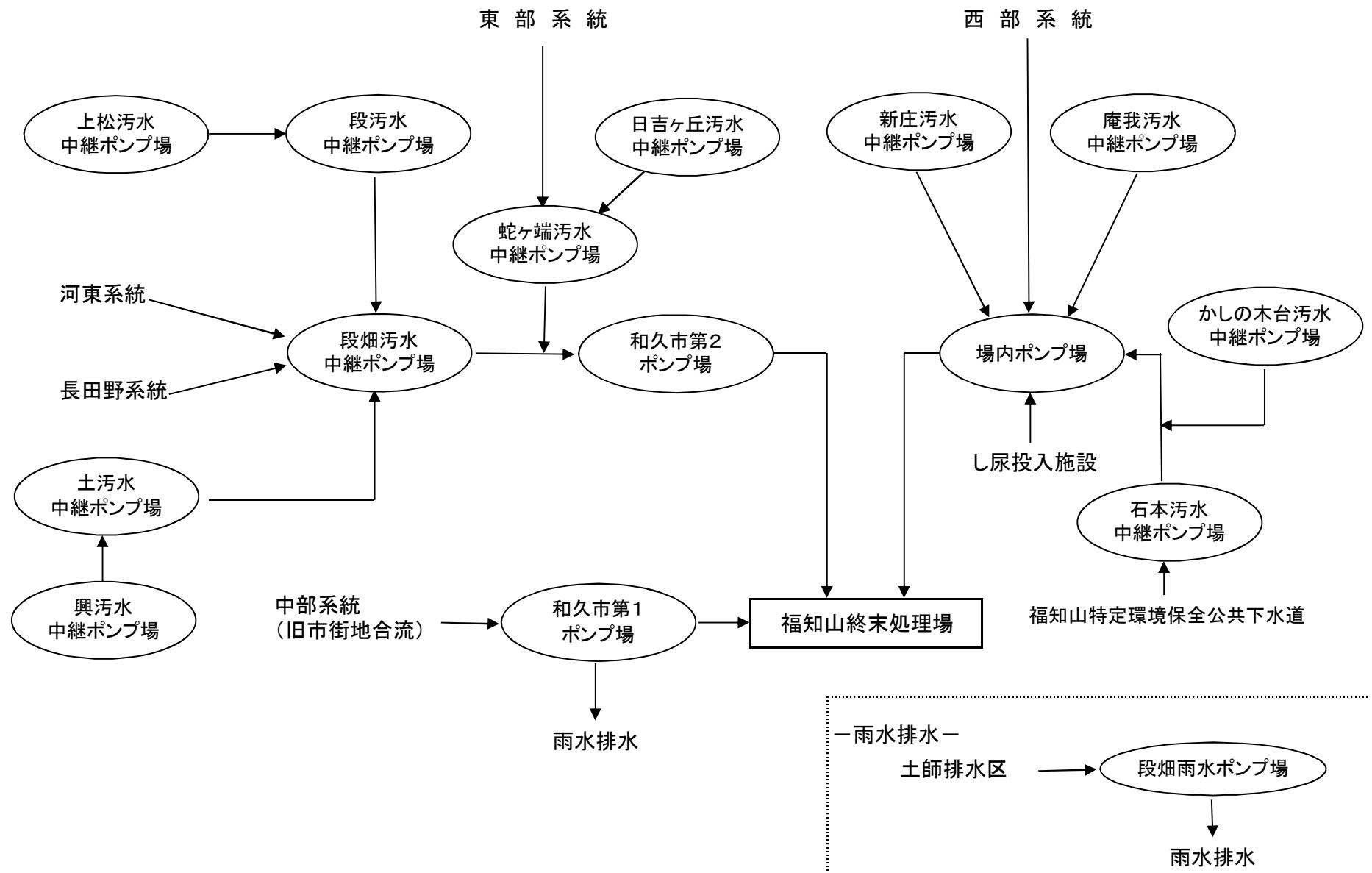


### 3 下水処理系統図(福知山終末処理場)



凡 例	
汚水ルート	→
汚泥ルート	→
返流水ルート	→

#### 4 流路系統図(福知山処理区)



## 5 下水処理・ポンプ施設の規模等

### (1) 福知山終末処理場

#### ア 最初沈殿池

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
計 画 下 水 量	全体62,000+返流水326 = 62,326 m <sup>3</sup> /日	
	44,251 m <sup>3</sup> /日	18,075 m <sup>3</sup> /日
構 造 尺 法	巾4.3m×長31.0m×深2.9m	巾3.65m×長36.0m×深3.0m
水 面 積	133.3 m <sup>2</sup> /水路	131.4 m <sup>2</sup> /水路
容 量	379.9 m <sup>3</sup> /水路	394.2 m <sup>3</sup> /水路
池 数	5 池	2 池
沈 殿 時 間	2.0 時間	同左
水 面 積 負 荷	35 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	同左

#### イ 初沈汚泥ポンプ設備

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
計 画 初 沈 汚 泥 量	全体398 m <sup>3</sup> /日	
	283 m <sup>3</sup> /日	115 m <sup>3</sup> /日
ポンプ仕様	型 式	横形ソリッドポンプ
	口 径	125 mm×100 mm
	揚 泥 量	1.5 m <sup>3</sup> /分
	揚 程	15 m
	出 力	15.0 kW
台 数	2 台 (内予備 1台)	2 台 (内予備 1台)

#### ウ 反応タンク

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
計 画 下 水 量	全体61,928+返流水1,855 = 63,783 m <sup>3</sup> /日	
	45,286 m <sup>3</sup> /日	18,497 m <sup>3</sup> /日
構 造 尺 法	巾4.3m×長78.0m×深4.0m	巾7.6m×長78.0m×深4.6m
池 数	10 池	2 池
所 要 容 量	12,327 m <sup>3</sup>	5,033 m <sup>3</sup>
BOD - SS 負 荷	0.3 kgBOD/SSkg・日	同左
MLSS 濃 度	1,500 mg/ℓ	同左
返 送 率	25 %	同左
エ ア レ ー シ ョ ン 時 間	6.8 時間	6.82 時間
汚 泥 日 令	4.91 日	4.93 日
返 送 汚 泥 濃 度	7,000 mg/ℓ	同左

工 送風機設備

項目		全 体 計 画	
送風機仕様	型 式	多段式ターボブロワ	直結单段式ターボブロワ
	口 径	350 mm × 300 mm	300 mm × 250 mm
	風 量	135 m³/分	115 m³/分
	風 圧	5,000 mmAq	5,100 mmAq
	出 力	180 kW	135 kW
台 数		2 台	1 台

才 最終沈殿池

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
計画下水量	63,783 m³/日	
	45,286 m³/日	18,497 m³/日
構造寸法	巾4.3m × 長43.0m × 深3.4m	巾3.65m × 長50.0m × 深3.0m
水面積	184.9 m²/水路	182.5 m²/水路
容量	619.4 m³/水路	547.5 m³/水路
池数	5 池	2 池
沈殿時間	3.3 時間	2.0 時間
水面積負荷	25 m³/m²・日	25 m³/m²・日

力 返送汚泥ポンプ設備

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
ポンプ仕様	型 式	片吸込渦巻ポンプ
	口 径	300 mm
	揚 泥 量	10.1 m³/分
	揚 程	15 m
	出 力	45 kW
台 数		2 台

キ 余剰汚泥ポンプ設備

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
計画余剰汚泥量	全体 869 m³/日	
	617 m³/日	252 m³/日
ポンプ仕様	型 式	片吸込渦巻ポンプ
	口 径	125 mm
	揚 泥 量	1.0 m³/分
	揚 程	15 m
	出 力	18.5 kW
台 数		2 台 (内予備 1台)
		2 台 (内予備 1台)

ク 塩素混和池

項目	全 体 計 画	
	A 系 列	B 系 列
計 画 水 量	61,954 m <sup>3</sup> /日	
	43,987 m <sup>3</sup> /日	17,967 m <sup>3</sup> /日
構 造 尺 法	巾2.7m×長135.0m×深2.1m	巾2.7m×長180.0m×深2.1m
実 容 量	765.5 m <sup>3</sup> /水路	1,020.6 m <sup>3</sup> /水路
池 数	1 池	同左
接 觸 時 間	20 分	同左

ケ 汚泥重力濃縮槽

項目	全 体 計 画	
	1 系	2 系
計 画 投 入 固 形 物 量	全体 3.98 t-DS/日	
計 画 投 入 汚 泥 量	全体 398 m <sup>3</sup> /日	
構 造 尺 法	内径13.2m×深3.7m×1槽	内径13.2m×深5.2m×1槽
実 水 面 積	136.8 m <sup>2</sup>	136.8 m <sup>2</sup>
実 容 量	506.2 m <sup>3</sup>	711.4 m <sup>3</sup>

コ 常圧浮上濃縮槽

項目	全 体 計 画	
	1 系	予 備 系 (将来)
計 画 投 入 固 形 物 量	全体 6.08 t-DS/日	
計 画 投 入 汚 泥 量	全体 869 m <sup>3</sup> /日	
構 造 水 深	内径3.2m×有効水深3.5m×2槽	内径3.2m×有効水深3.5m×1槽
実 水 面 積	8.0 m <sup>2</sup> ×2槽 = 16.0 m <sup>2</sup>	8.0 m <sup>2</sup>

サ 遠心脱水機

項目	全 体 計 画
計 画 投 入 固 形 物 量	9.42 t-DS/日
計 画 投 入 汚 泥 量	188 m <sup>3</sup> /日
脱 水 機 处 理 能 力	7.0 m <sup>3</sup> /時・台
台 数	3 台

シ 流動床式焼却炉

項目	全 体 計 画
計 画 投 入 固 形 物 量	8.02 t-DS/日
計 画 投 入 脱 水 ケ キ 量	40 t ケ キ / 日
焼 却 炉	50 t ケ キ / 日

### ス 受電設備

項目	全 体 計 画
型 式	屋内閉鎖型
受 電 電 壓	6,600 V
受 電 容 量	3,798 kVA
契 約 電 力	920 kW

### セ 自家発電設備

項目	全 体 計 画
型 式	ガスタービン自励交流発電機
容 量	750 kVA／台
発 電 電 壓	6,600 V
台 数	1 台
使 用 燃 料	A重油

### (2) 三和浄化センター

#### ア オキシデーションディッチ槽

項目	全 体 計 画
計 画 下 水 量	全体1,500+返流水38= 1,538 m <sup>3</sup> ／日
形 式	円環状循環流水路方式
構 造 尺 法	巾5.4m×長55.6m×深3.0m (外周 φ 23.1m × 内周 φ 12.3m)
池 数	2 池
所 要 容 量	1,725 m <sup>3</sup>
BOD - SS 負 荷	0.048 kgBOD・日／SSkg・日
MLSS 濃 度	4,000 mg／ℓ
返 送 率	100 %
エアレーション時間	28.8 時間
汚 泥 日 令	23.3 日
返 送 汚 泥 濃 度	8,000 mg／ℓ

#### イ エアレーション装置

項目	全 体 計 画
仕 様	型 式
	スクリュ一形(空気遮断弁付)
	能 力
	3.8 kgO <sub>2</sub> ／時／台
	出 力
	4.5 kW
台 数	8 台 (2池分)

ウ 最終沈殿池

項目	全体計画
計画下水量	1,500 m <sup>3</sup> /日
形式	放射流円形沈殿池
構造寸法	内径 φ 12.0m × 深3.0m
水面積	113 m <sup>2</sup> /池
容量	339.0 m <sup>3</sup> /池
池数	2 池
沈殿時間	10.8 時間
水面積負荷	6.6 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日

工 塩素接触水路

項目	全体計画
計画下水量	1,500 m <sup>3</sup> /日
形式	水路形式塩素接触タンク
構造寸法	巾1.0m × 長15.1m × 深0.7m
実容	10.55 m <sup>3</sup> /水路
水路数	2 水路
接觸時間	20.2 分

才 汚泥濃縮槽

項目	全体計画
計画投入固形物量	235 kg-DS/日
計画投入汚泥量	39 m <sup>3</sup> /日
構造寸法	巾2.5m × 長2.5m × 深2.9m × 2槽
水面積	12.5 m <sup>2</sup> /槽
実容	36.3 m <sup>3</sup> /槽

力 汚泥貯留槽

項目	全体計画
計画投入汚泥量	13.3 m <sup>3</sup> /日
構造寸法	巾3.5m × 長7.0m × 深3.0m × 1槽
実容	73.5 m <sup>3</sup> /槽

ヰ 遠心脱水機

項目	全体計画
計画投入固形物量	200 kg-DS/日
計画投入汚泥量	13.3 m <sup>3</sup> /日
脱水機処理能力	5.0 m <sup>3</sup> /時・台
台数	1 台

ク 受電設備

項目	全体計画
型式	屋内閉鎖型
受電電圧	6,600 V
受電容量	150 kVA
契約電力	59 kW

ケ 自家発電設備

項目	全体計画
型式	ディーゼル機関三相交流発電機
容量	60 kVA／台
発電電圧	210 V
台数	1台
使用燃料	軽油

(3) 大江中部浄化センター

ア オキシゲーションディッチ槽

項目	全体計画	
	1系列	2系列
計画下水量	全体1,300+返流水29= 1,329 m <sup>3</sup> ／日	
形状式	馬蹄形循環流水路方式	馬蹄形循環流水路方式
構造寸法	巾4.0m×長122.1m×深2.5m	巾3.5m×長95.3m×深2.5m
池数	1池	1池
所要容量	1,200 m <sup>3</sup>	800 m <sup>3</sup>
BOD-SS負荷	0.054 kgBOD・日／SSkg・日	同左
MLSS濃度	4,000 mg／ℓ	同左
返送率	100 %	同左
エアレーション時間	37.6 時間	同左
汚泥日令	34.3 日	同左
返送汚泥濃度	6,000 mg／ℓ	同左

イ エアレーション装置

項目	全体計画	
	1系列	2系列
仕様	型式	立軸エアレーター
	インペラ径	1,800 mm
	出力	11 kW
台数	2台	2台

ウ 沈殿池

項目	全 体 計 画	
	1 系 列	2 系 列
計 画 下 水 量	1,300 m <sup>3</sup> /日	
	780 m <sup>3</sup> /日	520 m <sup>3</sup> /日
形 式	放射流円形沈殿池	放射流円形沈殿池
構 造 尺 法	内径 φ 14.0m × 深 3.5m	内径 φ 11.5m × 深 3.5m
水 面 積	154 m <sup>2</sup> /池	104 m <sup>2</sup> /池
容 量	539.0 m <sup>3</sup> /池	364.0 m <sup>3</sup> /池
池 数	1 池	1 池
沈 殿 時 間	16.6 時間	16.8 時間
水 面 積 負 荷	5.1 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	5.0 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日

工 塩素接触水路

項目	全 体 計 画
計 画 下 水 量	1,300 m <sup>3</sup> /日
形 式	水路形式塩素接触タンク
構 造 尺 法	巾 1.5m × 長 17.0m × 深 1.0m
実 容 量	25.5 m <sup>3</sup> /水路
水 路 数	1 水路
接 触 時 間	28.2 分

才 汚泥濃縮槽

項目	全 体 計 画
計 画 投 入 固 形 物 量	178 kg-DS/日
計 画 投 入 汚 泥 量	30 m <sup>3</sup> /日
構 造 尺 法	内径 4.0m × 深 4.0m × 1槽
実 水 面 積	12.6 m <sup>2</sup> /槽
実 容 量	50.4 m <sup>3</sup> /槽

力 汚泥貯留槽

項目	全 体 計 画
計 画 投 入 汚 泥 量	10.1 m <sup>3</sup> /日
構 造 尺 法	巾 4.55m × 長 5.9m × 深 4.0m × 1槽
実 容 量	107.4 m <sup>3</sup> /槽

キ 遠心脱水機

項目	全 体 計 画
計 画 投 入 固 形 物 量	151 kg-DS/日
計 画 投 入 汚 泥 量	10.1 m <sup>3</sup> /日
脱 水 機 处 理 能 力	5.0 m <sup>3</sup> /時・台
台 数	1 台

ク 受電設備

項目	全体計画
型 式	屋内閉鎖型
受 電 電 壓	6,600 V
受 電 容 量	300 kVA
契 約 電 力	62 kW

ケ 自家発電設備

項目	全体計画
型 式	ディーゼル機関三相交流発電機
容 量	150 kVA／台
発 電 電 壓	420 V
台 数	1 台
使 用 燃 料	軽油

## (4) 中継ポンプ場

(契約電力は令和7年3月現在)

項目		単位	和久市第1		和久市第2	段 煙	蛇ヶ端	かしの木台	場 内	日吉ヶ丘
敷地面積		m <sup>2</sup>	4,240 ※1		1,330	2,970	1,410	460	-	540
稼動年度		年度	昭和41年		昭和38年	昭和48年	昭和47年	昭和56年	昭和53年	昭和54年
用途			汚 水		雨 水	汚 水	同 左	同 左	同 左	同 左
スクリーン	形 式		機械搔揚式		同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
	有効間隔	mm	25		40	40	25	25	20	20
	台 数	台	2		3	2	2	2	2	1
沈砂池	有効容量	m <sup>3</sup>	9		173	-	41	9	1	15
	池 数	池	2		3	-	2	2	2	1
	水面積負荷	m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 日	1,800		3,600	-	1,800	1,800	-	1,800
揚水ポンプ	形 式		水中渦巻		横軸斜流	立軸斜流	立軸渦巻斜流	立軸渦巻斜流	水中汚水汚物	立軸渦巻斜流
	口 径	mm	250	350	250	1,000	450	500	250	150
	揚水量	m <sup>3</sup> /分	7.8	15.6	7.8	141	27.7	24.2	6.7	2.0
	出 力	kW(HP)	22	37	22	280HP	110	110	30 37	15
	台 数	台	1	1	1	4	3	3	2 1	2
受電設備	形 式	V	屋内閉鎖型		同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
	電 壓		和久市第2より受電		一次 6,600	段煙雨水ポンプ場より受電	一次 6,300	低圧電力	福知山終末処理場より受電	低圧電力
	設 備 容 量	kVA	一次 210		二次 210	一次 6,600, 二次 210	二次 210	従量電灯	一次 6,600, 二次 210	従量電灯
	契 約 電 力	kW	-		718	-	200	-	-	-
自家発電設備	形 式		三相交流発電機		同 左	同 左	同 左	同 左	-	三相交流発電機
	発電容量	kVA	100		625	500	150	90	-	22.5
	発電電圧	V	220		6,600	6,600	220	220	-	220
	台 数	台	1		1	1	1	1	-	1
	使 用 燃 料		A 重油		A 重油	A 重油	輕 油	輕 油	-	輕 油

※1 和久市第1ポンプ場の敷地面積は、和久市第3ポンプ場(中部CSO貯留施設)の沈砂池設備の敷地面積を含んでいる。

項目		単位	新庄	段	上松	庵我	土	興	石本	寺尾	波美2	金屋2	段畠雨水
敷地面積		m <sup>2</sup>	870	1,210	400	690	1,200	710	1,400	300	-	-	13,850
稼動年度		年度	昭和57年	昭和59年	昭和61年	昭和61年	平成2年	平成6年	平成11年	平成9年	平成10年	平成10年	令和2年
用途			汚水	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	雨水
スクリーン	形式	機械搔揚式	同左	同左	同左	同左	-	機械搔揚式	-	-	-	-	機械搔揚式
	有効間隔	mm	20	20	20	20	-	20	-	-	-	-	40
	台数	台	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	3
沈砂池	有効容量	m <sup>3</sup>	1	5	1	2	3	-	0.6	-	-	-	10,000
	池数	池	1	1	1	1	1	-	1	-	-	-	1
	水面積負荷	m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
揚水泵ポンプ	形式	水中汚水	立軸スクリュー渦巻	立軸渦巻	水中汚水	立軸渦巻斜流	水中汚水	同左	同左	同左	同左	同左	立軸斜流
	口径	mm	80	300	125	150	200	80	100	80	150	100	100
	揚水量	m <sup>3</sup> /分	1.5	7.3	1.6	1.9	3.9	0.8	1.1	0.9	1.6	1.3	1.4
	出力	kW(HP)	5.5	90	11	22	37	7.5	18.5	7.5	22	15	18.5
	台数	台	3	3	3	3	3	3	2	3	2	1	2
受電設備	形式	V	屋内閉鎖型	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	屋内閉鎖型
	電圧	V	低圧電力 従量電灯	一次 6,600 二次 420 220	低圧電力 従量電灯	同左	一次 6,600 二次 210	低圧電力 従量電灯	同左	同左	大江中部浄化 センターより受電	低圧電力 従量電灯	一次 6,600 二次 210
	設備容量	kVA	-	300	-	-	150	-	-	-	-	-	773
	契約電力	kW	18	163	29	29	79	23	45	26	-	40	256
自家発電設備	形式	三相交流発電機	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	-	-	-	三相交流発電機
	発電容量	kVA	40	260	60	150	150	40	62.5	43	-	-	250
	発電電圧	V	220	420	220	220	220	210	210	220	-	-	210
	台数	台	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1
使用燃料		軽油	A重油	軽油	A重油	軽油	軽油	軽油	軽油	軽油	-	-	A重油

## 6 下水処理・ポンプ施設の稼働状況

### (1) 終末処理場

福知山終末処理場

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均
流入下水量	m <sup>3</sup>	1,550,133	1,521,361	1,613,207	1,794,324	1,484,217	1,310,545	1,627,231	1,516,353	1,465,904	1,329,313	1,387,208	1,699,840	18,299,636	50,136
し尿及び汚泥投入量	m <sup>3</sup>	975.9	933.1	1,017.3	1,047.2	884.3	847.0	1,208.1	1,052.6	869.2	894.8	821.6	1,057.4	11,608.5	43.5
初沈汚泥処理量															
初沈引抜汚泥量	m <sup>3</sup>	47,699	49,592	47,380	48,776	48,754	47,100	49,156	43,028	49,395	48,987	44,359	48,316	572,541	1,569
余剰汚泥処理量															
終沈引抜汚泥量	m <sup>3</sup>	13,902	15,839	5,167	11,976	18,253	27,804	31,020	22,213	12,179	9,742	8,778	9,162	186,035	510
汚泥処理量（遠心脱水設備分）															
混合汚泥量	m <sup>3</sup>	4,081.8	4,337.5	0.0	5,609.9	4,981.5	4,622.0	4,127.2	3,920.7	3,706.8	3,246.7	3,347.5	3,043.8	45,025.4	158.5
脱水ケーキ量	t	790.40	690.83	0.00	542.07	601.94	572.76	547.17	441.62	485.82	500.16	578.71	560.55	6,312.03	22.23
脱水ケーキ含水率	%	77.90	77.90	77.20	77.60	77.60	77.10	77.90	77.90	78.00	78.30	78.30	77.90	—	—
脱水ケーキ量固形物量	DS-t	174.70	152.70		121.40	134.80	131.20	120.90	97.60	106.90	108.50	125.60	123.90	1,398.20	4.92
汚泥処理量（流動床炉焼却設備分）															
処理固形物量	DS-t	40.41	46.07	0.00	31.11	42.43	40.16	36.84	27.27	24.28	14.14	23.82	28.49	355.02	1.25
焼却灰量（湿潤）	t	95.23	104.60	10.32	64.53	93.15	87.65	85.12	64.84	58.57	34.34	57.35	67.46	823.16	2.90
場内電力使用量	kWh	428,752	431,524	316,193	439,527	452,589	435,254	416,170	405,323	410,173	402,590	397,819	418,183	4,954,097	13,573

※日平均について、汚泥処理（遠心脱水設備分284日、流動床炉焼却設備分284日）は実稼動日数、し尿及び汚泥投入量は、し尿投入施設受入日267日、その他項目は365日で算出。

### 三和浄化センター

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均
流入下水量	m <sup>3</sup>	13,320	12,708	12,672	12,811	10,748	10,108	12,958	12,551	11,673	11,149	10,750	12,959	144,407	396
余剰汚泥量	m <sup>3</sup>	454	1,666	1,395	556	431	939	557	128	1,371	1,316	601	564	9,978.0	27.3
濃縮汚泥量	m <sup>3</sup>	53	174	177	98	80	96	94	34	91	112	82	88	1,179.0	3.2
脱水ケーキ生成量	t	8.83	4.39	27.23	13.38	4.63	9.01	4.58	4.55	4.64	13.37	9.02	8.89	112.52	1.76
脱水ケーキ含水率	%	84.4	85.8	85.1	85.0	83.4	84.7	82.0	85.6	84.1	83.9	84.7	83.1	—	—
場内電力使用量	kWh	14,157	12,743	14,354	14,645	15,051	14,829	13,957	13,608	14,843	14,968	15,153	13,390	171,698	470

※日平均について、脱水ケーキ生成量は、64日で算出。それ以外の項目は、365日で算出。

1  
72  
1

### 大江中部浄化センター

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均
流入下水量	m <sup>3</sup>	20,186	20,408	19,452	21,889	19,085	17,408	20,222	20,092	20,737	19,678	19,459	21,310	239,926	657
余剰汚泥量	m <sup>3</sup>	390	434	420	465	465	450	465	420	403	403	364	403	5,082.0	13.9
濃縮汚泥量	m <sup>3</sup>	90	124	120	155	155	150	124	120	93	93	84	93	1,401.0	3.8
脱水ケーキ生成量	t	8.98	9.09	8.93	9.20	9.05	4.45	9.06	4.49	13.67	4.56	9.07	9.00	99.55	1.58
脱水ケーキ含水率	%	85.8	84.6	85.5	85.9	83.3	85.0	85.4	85.9	86.1	86.5	86.6	86.6	—	—
場内電力使用量	kWh	16,302	14,148	15,120	14,610	16,245	16,053	14,988	15,490	15,630	17,017	17,267	15,476	188,346	516

※日平均について、脱水ケーキ生成量は、63日で算出。それ以外の項目は、365日で算出。

## (2) 中継ポンプ場

使用電力量

(単位 kWh)

需要場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
和久市ポンプ場	66,463	50,956	58,398	64,998	60,350	54,015	53,878	61,612	50,887	51,622	53,032	57,145	683,356	1,872
蛇ヶ端污水中継場 ポンプ	14,872	12,364	14,802	16,841	13,581	12,671	12,930	14,917	12,214	12,815	12,219	13,375	163,601	448
段畠污水中継場 ポンプ	50,893	43,017	51,558	52,391	45,065	45,293	45,314	52,277	44,001	39,309	46,048	45,662	560,828	1,537
かしの木台污水場 中継ポンプ	2,206	1,864	2,231	2,336	1,644	1,724	1,772	2,507	2,159	2,548	2,484	2,439	25,914	71
段汚水中継ポンプ場	23,239	16,933	23,411	24,777	16,199	15,182	17,511	23,598	15,602	17,308	16,136	19,822	229,718	629
日吉ヶ丘污水中継場 ポンプ	1,779	1,526	1,498	1,906	1,287	1,431	1,459	1,891	1,364	1,930	1,410	1,892	19,373	53
新庄汚水中継ポンプ場	2,661	2,734	3,077	3,494	3,315	2,977	1,861	3,156	1,650	2,621	1,723	2,385	31,654	87
上松汚水中継ポンプ場	2,454	2,395	2,873	2,886	2,349	1,830	1,966	2,907	1,912	2,478	2,160	2,475	28,685	79
庵我汚水中継ポンプ場	4,597	4,172	4,880	5,396	4,073	3,625	3,735	5,109	3,985	4,814	4,571	5,089	54,046	148
土汚水中継ポンプ場	11,315	9,634	11,292	11,762	10,684	9,842	9,228	10,461	8,341	9,403	8,804	9,529	120,295	330
興汚水中継ポンプ場	2,459	2,178	2,584	2,645	2,689	1,743	1,822	2,447	1,494	2,221	1,641	2,398	26,321	72
石本汚水中継ポンプ場	4,709	4,846	5,301	4,603	5,707	6,216	5,080	5,693	4,367	5,669	4,333	4,583	61,107	167
寺尾汚水中継ポンプ場	1,611	1,654	1,441	1,448	1,621	1,357	1,514	1,711	1,421	1,817	1,590	1,828	19,013	52
波美ポンプ場	3,060	2,820	2,500	3,250	2,470	2,450	2,780	2,780	2,640	3,180	2,760	3,120	33,810	93
金屋2ポンプ場	2,610	2,786	2,337	2,365	2,641	2,153	2,144	2,596	2,059	2,897	2,212	2,555	29,355	80
計	194,928	159,879	188,183	201,098	173,675	162,509	162,994	193,662	154,096	160,632	161,123	174,297	2,087,076	5,718
マンホールポンプ場	53,176	50,805	50,114	52,658	51,709	41,679	39,278	53,949	39,645	52,992	42,388	51,155	579,548	1,588

※マンホールポンプ場は、公共区域と特環区域のマンホールポンプ場を示す。

箇所数= 371 か所

※雨水ポンプ除く

### (3) 農業集落排水処理施設

流入下水量

(単位 : m<sup>3</sup>)

処理場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
宮大内汚水処理場	10,021	11,875	13,279	11,508	7,340	5,221	10,407	9,384	6,901	6,039	6,579	9,960	108,513	297
田野汚水処理場	4,633	4,236	4,949	5,833	2,564	1,911	4,290	3,828	2,576	1,988	2,604	4,381	43,793	120
佐賀汚水処理場	8,578	8,932	8,234	9,268	6,477	5,749	8,510	7,717	7,762	6,786	8,347	9,356	95,716	262
上豊富汚水処理場	18,656	19,308	18,837	21,861	16,752	12,317	15,740	17,667	17,254	14,691	14,438	18,839	206,360	565
福知山北部汚水処理場	2,992	2,921	2,433	2,945	2,658	2,476	2,604	2,528	2,775	2,560	3,232	3,458	33,582	92
菟原汚水処理場	6,552	7,017	7,265	7,739	7,070	6,672	7,158	6,663	6,302	6,141	5,803	7,139	81,521	223
川合汚水処理場	1,824	1,907	2,027	2,016	1,795	1,628	2,075	1,833	1,726	1,572	1,617	1,934	21,954	60
井田額田汚水処理場	6,030	6,285	5,663	6,992	5,634	4,999	5,957	6,439	6,129	5,448	5,710	6,216	71,502	196
向汚水処理場	1,576	1,684	1,575	1,728	1,720	1,515	1,608	1,769	1,569	1,507	1,337	1,561	19,149	53
上夜久野汚水処理場	6,853	7,492	7,447	8,286	7,621	5,791	6,967	7,392	7,186	6,615	6,582	7,580	85,812	235
高内日置汚水処理場	1,946	2,093	1,847	2,035	2,079	1,718	1,877	1,960	1,801	1,723	1,676	1,960	22,714	62
千原汚水処理場	1,257	1,171	1,201	1,471	1,143	1,007	1,252	1,238	1,219	1,041	1,056	1,319	14,373	39
小倉汚水処理場	1,206	1,317	1,324	1,499	1,306	1,203	1,003	1,056	1,075	1,035	1,106	1,426	14,555	40
大江河東汚水処理場	3,747	3,479	3,155	4,653	2,634	2,034	3,142	3,625	3,329	2,955	3,556	4,237	40,546	111
北有路汚水処理場	2,738	2,696	2,490	3,111	2,263	1,995	2,449	2,493	2,632	2,365	2,597	2,829	30,658	84
有路汚水処理場	4,382	4,521	4,088	4,721	3,739	3,372	4,064	4,277	4,318	3,969	4,247	4,668	50,366	138
大原汚水処理場	249	230	214	200	184	193	186	262	164	286	199	159	2,526	7

※大原汚水処理場は月報データのみで、日報データはありません。

## 使用電力量

(単位 : kWh)

処理場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
宮大内汚水処理場	4,263	4,711	4,220	4,346	4,450	3,642	3,215	5,032	3,348	4,544	3,480	3,685	48,936	134
田野汚水処理場	1,915	2,232	1,863	1,782	2,021	1,880	1,846	2,073	1,670	2,057	1,798	1,849	22,986	63
佐賀汚水処理場	12,868	14,294	12,292	12,479	14,181	12,331	11,851	14,084	11,751	14,694	12,207	13,900	156,932	430
上豊富汚水処理場	16,097	15,630	16,163	12,690	15,540	13,935	13,994	14,602	14,973	14,549	14,724	14,666	177,563	487
福知山北部汚水処理場	3,431	3,483	3,141	3,283	4,004	3,434	3,692	3,961	3,375	4,809	3,778	4,095	44,486	122
菟原汚水処理場	10,316	11,843	10,213	9,903	11,730	10,616	10,245	11,670	9,301	11,218	8,927	9,312	125,294	343
川合汚水処理場	2,657	2,709	2,602	2,483	2,895	2,467	2,501	2,819	2,397	2,979	2,345	2,440	31,294	86
井田額田汚水処理場	11,925	11,264	11,694	11,497	12,342	11,796	11,526	12,291	9,416	8,366	8,072	7,626	127,815	350
向汚水処理場	3,192	2,923	2,909	2,758	3,368	2,622	2,752	3,154	2,887	3,559	2,779	3,234	36,137	99
上夜久野汚水処理場	5,364	6,548	5,388	5,065	5,487	5,395	4,903	5,739	4,630	5,928	4,795	4,684	63,926	175
高内日置汚水処理場	11,220	10,593	11,780	10,301	11,405	11,304	10,033	11,101	11,108	12,158	9,676	9,993	130,672	358
千原汚水処理場	4,190	4,624	4,574	4,030	4,390	3,503	3,208	3,842	3,286	4,219	3,504	3,740	47,110	129
小倉汚水処理場	5,189	5,094	5,443	4,545	5,443	4,352	4,226	4,374	3,654	4,890	3,756	3,824	54,790	150
大江河東汚水処理場	5,662	6,583	5,480	5,461	6,764	5,750	5,612	6,585	5,267	6,934	5,587	5,683	71,368	196
北有路汚水処理場	7,079	7,089	6,838	5,909	7,387	6,202	6,321	6,910	6,077	7,762	6,228	6,522	80,324	220
有路汚水処理場	6,939	8,130	6,998	6,923	8,169	6,673	6,845	8,171	6,574	8,796	7,210	6,918	88,346	242
大原汚水処理場	752	893	720	745	864	711	749	854	649	841	676	676	9,130	25
計	113,059	118,643	112,318	104,200	120,440	106,613	103,519	117,262	100,363	118,303	99,542	102,847	1,317,109	3,609
マンホールポンプ場	32,641	29,543	27,474	33,231	32,454	22,559	23,024	31,590	21,914	28,529	20,443	28,041	331,443	908

※マンホールポンプ場は、福知山市の農業集落排水区域にあるマンホールポンプ場を示す。

箇所数 = 288 か所

## 7 下水処理状況（水質検査結果）

### (1) 福知山終末処理場

#### ア 流入水

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	21.2	31.4	12.8	5.5	17.7
水温	℃	21.4	26.6	21.8	15.7	21.3
pH	—	6.6	6.3	6.7	6.6	6.5
BOD	mg/ℓ	163.8	152.3	187.3	172.6	169.0
COD	mg/ℓ	54.8	44.2	62.9	48.0	52.5
浮遊物質	mg/ℓ	161.0	101.0	183.0	136.0	145.0
鉱物油	mg/ℓ	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
動植物油	mg/ℓ	2.7	1.2	1.0	2.1	1.8
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
亜鉛	mg/ℓ	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02
溶解性鉄	mg/ℓ	0.25	0.34	0.23	0.20	0.26
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.04	0.07	0.04	0.05	0.05
全クロム	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
全窒素	mg/ℓ	19.3	18.0	18.9	17.7	18.4
全燐	mg/ℓ	2.76	2.78	2.71	2.00	2.56
ニッケル	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
カドミウム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	0.005
全水銀	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
蒸発残留物	mg/ℓ	462.0	458.0	521.0	422.0	466.0
透視度	度	6	6	6	7	6

## イ 放流水

## 福知山終末処理場

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年 度 間	排水基準値
水温	℃	21.2	31.4	12.8	5.5	17.7	—
水温	℃	22.0	28.2	22.2	15.7	22.0	—
pH	—	6.4	6.5	6.6	6.5	6.5	5.8～8.6
BOD	mg/l	3.9	5.3	4.6	3.5	4.3	≤15
ATU-BOD	mg/l	2.8	2.4	3.2	2.4	2.7	—
CO <sub>2</sub> D	mg/l	8.5	5.7	6.7	5.8	6.7	—
浮遊物質	mg/l	5.0	3.0	3.0	3.0	4.0	≤40
鉱物油	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤5
動植物油	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤30
フェノール類	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	≤5
銅及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	≤3
亜鉛	mg/l	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	≤2
溶解性鉄	mg/l	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	≤10
溶解性マンガン	mg/l	0.03	0.02	0.02	0.01	0.02	≤10
全クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤2
大腸菌群数	個 / m <sup>3</sup>	0	8	2	0	3	≤3,000
全窒素	mg/l	8.1	7.8	7.3	7.3	7.6	≤20
全燐	mg/l	0.64	0.94	0.86	0.70	0.79	≤3
ニッケル	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤2
カドミウム	mg/l	<0.003	0	<0.003	<0.003	0.003	≤0.03
全シンアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤1
有機燐化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤1
鉛及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
六価クロム化合物	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤0.2
砒素及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
全水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.005
アルキル水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.003
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≤0.1
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.1
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≤0.02
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≤0.04
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤1
シス-1, 2ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	≤0.4
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤3
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≤0.06
1, 3-ジクロロプロパン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≤0.02
1, 4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.5
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≤0.06
シマジン	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	≤0.03
チオベンカルブン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.2
ベニゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≤0.1
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.1
ホウ素	mg/l	0.03	0.04	0.03	0.02	0.03	≤10
弗素及びその化合物	mg/l	0.09	0.1	0.08	<0.08	0.09	≤8
アンモニア性窒素	mg/l	0.26	0.13	0.32	0.30	0.25	—
亜硝酸性窒素	mg/l	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.1	*1 ≤100
硝酸性窒素	mg/l	6.0	4.9	4.1	5.3	5.1	*2 ≤10
ダイオキシン類	pg-TEQ / l	0.0004	—	—	—	0.0004	—
蒸発残留物	mg/l	297	275	319	256	287	—
塩化物イオン	mg/l	31	28	35	40	34	—
燐酸イオン	mg/l	0.9	2.0	2.2	1.7	1.8	—
硫酸イオン	mg/l	89	53	56	62	65	—
臭素イオン	mg/l	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	<0.4	—
残留塩素	mg/l	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	—
透視度	度	100	100	100	100	100	—

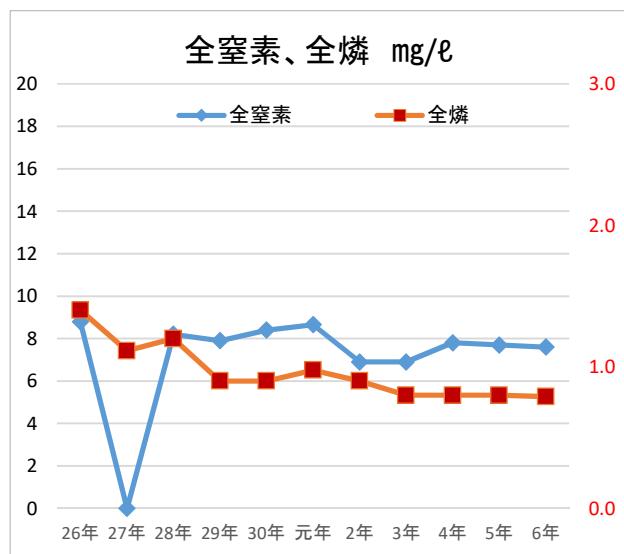
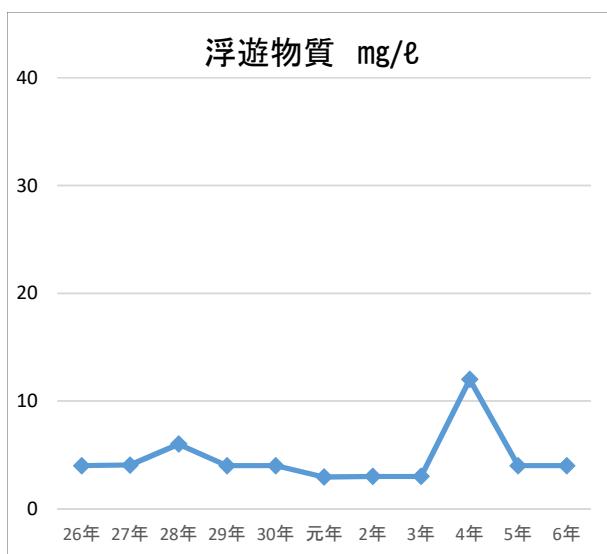
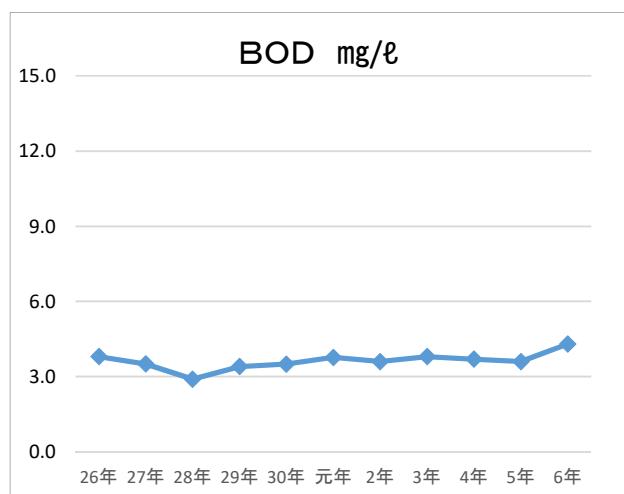
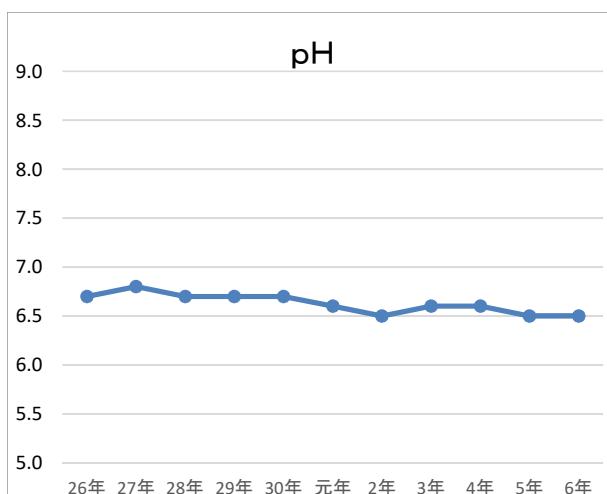
\*1 アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/l以下であること。

\*2 ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

ウ 放流水の経年変化

福知山終末処理場

項目	単位	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	基準値
水量	m <sup>3</sup> /日	49,919	48,843	50,513	49,686	51,049	46,524	50,582	50,192	48,020	49,857	43,502	—
水温	℃	22	22	22	22	22	23	22	22	22	22	22	—
pH	—	6.7	6.8	6.7	6.7	6.7	6.6	6.5	6.6	6.6	6.5	6.5	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	3.8	3.5	2.9	3.4	3.5	3.8	3.6	3.8	3.7	3.6	4.3	≤15
COD	mg/ℓ	7.3	7.0	5.8	6.0	6.2	6.2	5.6	5.5	5.7	6.0	6.7	—
浮遊物質	mg/ℓ	4	4	6	4	4	3	3	3	12	4	4	≤40
蒸発残留物	mg/ℓ	287	281	271	278	317	313	286	286	303	292	287	—
全窒素	mg/ℓ	8.8	8.5	8.2	7.9	8.4	8.7	6.9	6.9	7.8	7.7	7.6	≤20
全燐	mg/ℓ	1.4	1.1	1.2	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	≤3
透視度	度	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	99	100	100	—



(2) 三和浄化センター

ア 流入水

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	22.8	31.3	19.2	8.2	18.0
水温	℃	18.5	26.6	20.4	10.9	11.0
pH	—	7.3	7.2	7.5	7.8	7.7
BOD	mg/ℓ	223.6	196.3	241.7	266.7	216.0
COD	mg/ℓ	76.5	73.7	81.8	98.7	79.0
浮遊物質	mg/ℓ	198	180	170	229	207
鉱物油	mg/ℓ	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
動植物油	mg/ℓ	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03
亜鉛	mg/ℓ	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
溶解性鉄	mg/ℓ	0.21	0.21	0.12	0.13	0.17
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02
全クロム	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
全窒素	mg/ℓ	38.1	35.0	42.6	51.8	37.1
全燐	mg/ℓ	5.13	4.46	4.99	5.35	5.05
ニッケル	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
カドミウム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
全水銀	mg/ℓ	<0.0005	0.001	<0.0005	<0.0005	0.0006
蒸発残留物	mg/ℓ	423	412	476	504	513.4
透視度	度	7	8	7	6	7

## イ 放流水

## 三和浄化センター

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年 度 間	排水基準値
水温	℃	20.0	31.3	19.2	8.2	20.4	—
水温	℃	6.7	28.1	20.7	11.9	20.2	—
pH	—	1.3	6.7	6.7	6.7	6.7	5.8～8.6
BOD	mg/l	6.1	1.4	4.4	3.6	2.7	≤15
CO <sub>2</sub> D	mg/l	3.7	3.8	5.2	6.5	5.4	—
浮遊物質	mg/l	124.7	1.5	2.7	3.3	2.8	≤40
鉱物油	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤5
動植物油	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤30
フェノール類	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	≤5
銅及びその化合物	mg/l	0.03	0.01	<0.01	0.01	0.02	≤3
亜鉛	mg/l	0.03	0.04	0.03	0.04	0.04	≤2
溶解性鉄	mg/l	0.08	0.07	<0.05	<0.05	0.06	≤10
溶解性マングン	mg/l	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	≤10
全クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤2
大腸菌群数	個 / m <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	≤3,000
全窒素	mg/l	1.1	3.9	4.2	6.1	5.5	≤20
全燐	mg/l	0.00	0.98	1.38	1.67	1.27	≤3
ニカドミウム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤2
全シリコン	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	≤0.03
有機燐化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤1
鉛及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
六価クロム化合物	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤0.2
砒素及びその化合物	mg/l	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
全水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.005
アルキル水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.003
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≤0.1
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤1.0
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≤0.02
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≤0.04
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤1
シス-1, 2ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	≤0.4
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤3
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≤0.06
1, 3-ジクロロプロパン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≤0.02
1, 4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.5
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≤0.06
シマジン	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	≤0.03
チオベニカルブン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.2
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≤0.1
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.1
ホウ素	mg/l	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	≤10
弗素及びその化合物	mg/l	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	≤8
アンモニア性窒素	mg/l	5.90	3.97	1.80	0.80	3.10	*1 ≤100
亜硝酸性窒素	mg/l	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.1	
硝酸性窒素	mg/l	1.3	0.1	1.4	2.7	1.4	
ダイオキシン類	pg-TEQ / l	0.00051	—	—	—	0.00051	*2 ≤10
蒸発残留物	mg/l	8	130	173	161	147	—
塩化物イオン	mg/l	67	52	61	92	68	—
燐酸イオン	mg/l	3.1	6.3	6.3	3.6	4.8	—
硫酸イオン	mg/l	18	16	11	20	16	—
臭素イオン	mg/l	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	0.2	—
残留塩素度	mg/l	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	—
透視度	度	70	98	88	96	88	—

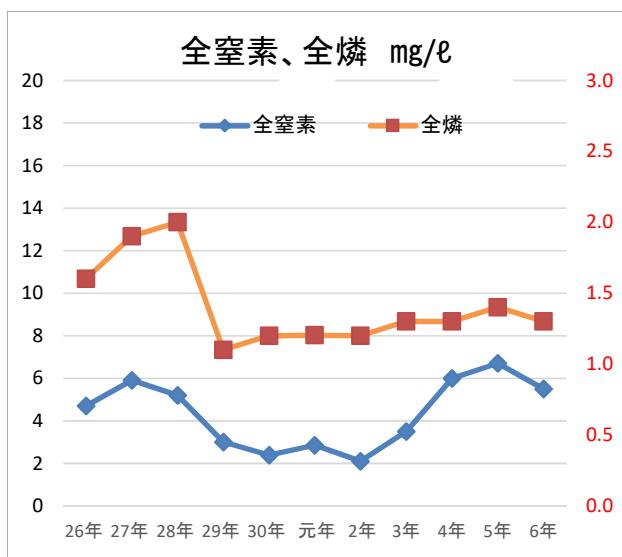
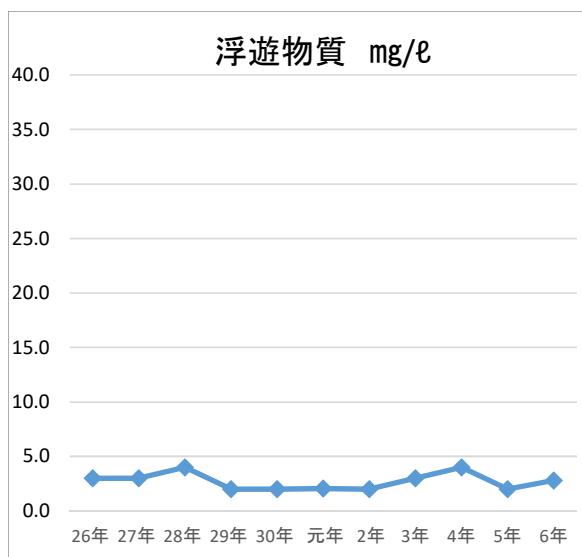
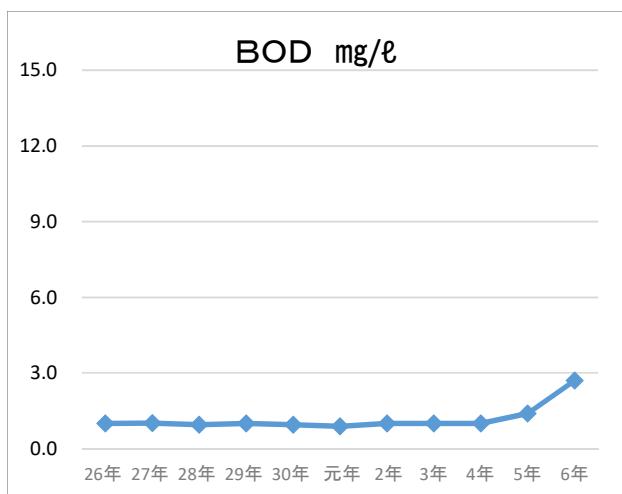
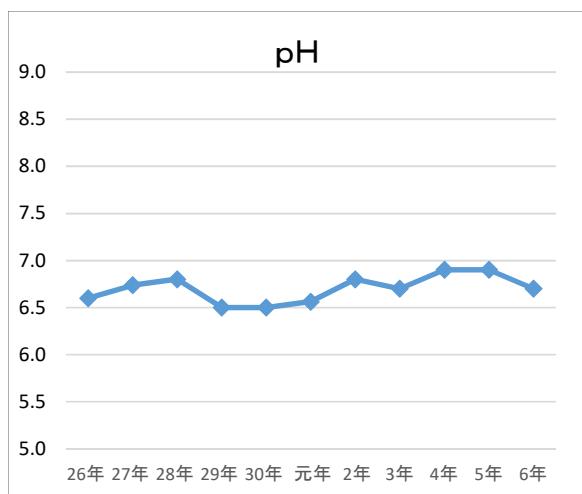
\*1 アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/l以下であること。

\*2 ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

ウ 放流水の経年変化

三和浄化センター

項目	単位	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	基準値
水量	m <sup>3</sup> /日	478	458	464	483	485	483	465	433	462	394	396	—
水温	℃	19.13	19	19	21	21	21	21	20	20	20	20	—
pH	—	6.6	6.7	6.8	6.5	6.5	6.6	6.8	6.7	6.9	6.9	6.7	5.8~8.6
BOD	mg/ℓ	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.4	2.7	≤15
COD	mg/ℓ	6.0	5.7	7.0	5.0	5.0	5.5	6.0	6.0	7.0	5.7	5.4	—
浮遊物質	mg/ℓ	3.0	3.0	4.0	2.0	2.0	2.1	2.0	3.0	4.0	2.0	2.8	≤40
蒸発残留物	mg/ℓ	154	157.25	197	137	131	124	147	163	202	175	147	—
全窒素	mg/ℓ	4.7	5.9	5.2	3	2.4	2.8	2.1	3.5	6.0	6.7	5.5	≤20
全燐	mg/ℓ	1.6	1.9	2.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.3	≤3
透視度	度	88	93.625	84	>100	>100	>100	97	98	86	100	88	—



(3) 大江中部浄化センター

ア 流入水

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年度間
気温	℃	23.8	31.8	19.0	8.0	21.0
水温	℃	19.0	26.8	19.5	10.7	19.0
pH	—	7.5	7.4	7.5	7.4	7.3
BOD	mg/ℓ	263.7	243.1	287.2	255.8	230.0
COD	mg/ℓ	82.3	82.4	90.6	79.9	80.0
浮遊物質	mg/ℓ	180.0	167.0	187.0	152.0	179.0
鉱物油	mg/ℓ	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
動植物油	mg/ℓ	4.0	2.0	2.0	2.0	3.0
銅及びその化合物	mg/ℓ	0.04	0.04	0.05	0.03	0.04
亜鉛	mg/ℓ	0.04	0.03	0.03	0.02	0.03
溶解性鉄	mg/ℓ	0.06	0.10	0.07	0.09	0.09
溶解性マンガン	mg/ℓ	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02
全クロム	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
全窒素	mg/ℓ	37.5	36.5	40.8	36.3	39.0
全燐	mg/ℓ	4.15	4.29	4.34	3.48	4.40
ニッケル	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
カドミウム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
鉛及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素及びその化合物	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
全水銀	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
蒸発残留物	mg/ℓ	363	381	404	336	386
透視度	度	6	6	6	6	6

## イ 放流水

## 大江中部浄化センター

測定項目	単位	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	年間	排水基準値
気温	℃	23.8	31.8	19.0	8.0	20.7	-
水温	℃	18.9	26.9	18.7	10.8	18.8	-
pH	-	7.0	6.9	6.9	6.7	6.9	5.8～8.6
BOD	mg/l	0.8	0.6	1.0	1.4	0.9	≤15
CO <sub>2</sub> D	mg/l	5.3	4.2	4.0	3.7	4.3	-
浮遊物質	mg/l	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	≤40
鉱物油	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤5
動植物油	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤30
フェノール類	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	≤5
銅及びその化合物	mg/l	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	≤3
亜鉛	mg/l	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	≤2
溶解性鉄	mg/l	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	≤10
溶解性マングン	mg/l	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	≤10
全クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤2
大腸菌群数	個/m³	0	0	0	0	0	≤3,000
全窒素	mg/l	4.0	1.7	1.6	1.2	2.1	≤20
全燐	mg/l	1.36	1.64	1.77	1.15	1.48	≤3
ニカドミウム	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤2
全シリコン	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	≤0.03
有機燐化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤1
鉛及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
六価クロム化合物	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤0.2
砒素及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
全水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.005
アルキル水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.003
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≤0.1
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.1
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≤0.02
1, 2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≤0.04
1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤1
シス-1, 2ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	≤0.4
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤3
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≤0.06
1, 3-ジクロロプロパン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≤0.06
1, 4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.5
チラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≤0.06
ジマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≤0.03
チオベンカルブン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.2
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≤0.1
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≤0.1
ホウ素	mg/l	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	≤10
弗素及びその化合物	mg/l	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	≤8
アンモニア性窒素	mg/l	0.28	0.45	0.05	0.05	0.30	*1 ≤100
亜硝酸性窒素	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	*2 ≤10
硝酸性窒素	mg/l	0.3	<0.1	1.1	1.8	0.8	-
ダイオキシン類	pg-TEQ / ℓ	0.00071	—	—	—	0.00071	-
蒸発残留物	mg/l	98	116	105	77	99	-
塩化物イオン	mg/l	33	33	31	45	36	-
燐酸イオン	mg/l	3.1	6.1	6.3	4.3	5.0	-
硫酸イオン	mg/l	16	17	11	17	15	-
臭素イオン	mg/l	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	-
残留塩素	mg/l	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	-
透視度	度	98	99	100	100	99	-

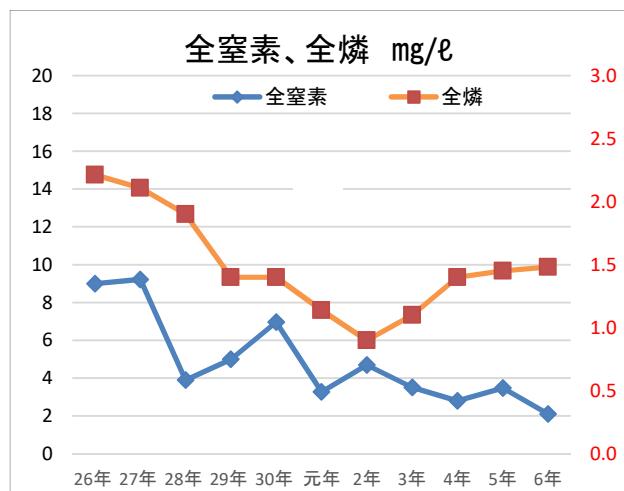
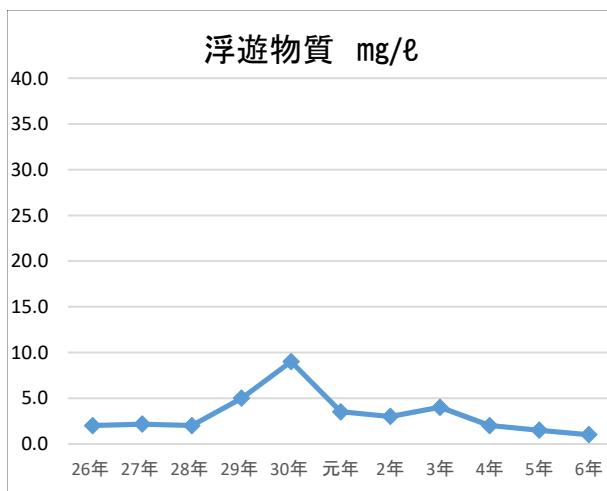
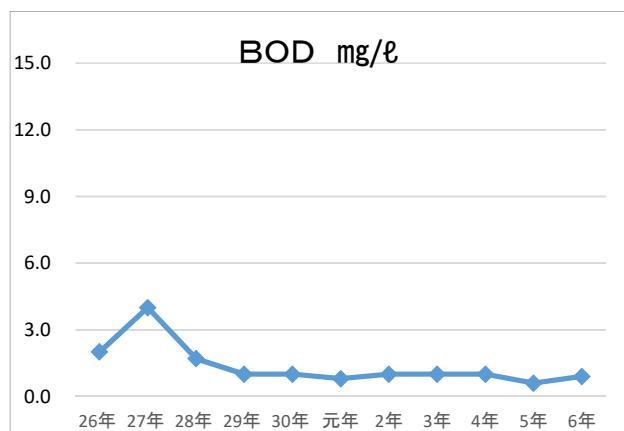
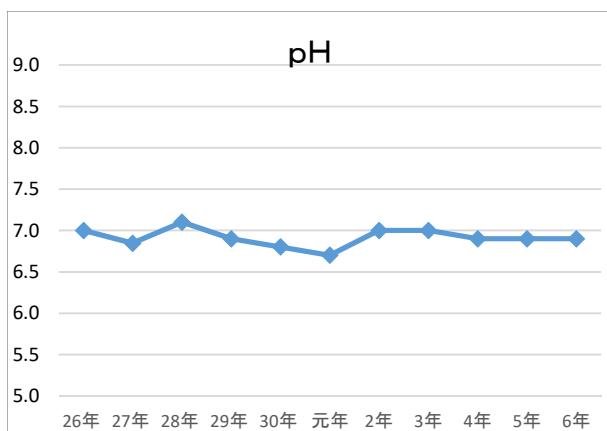
\*1 アンモニア性窒素に0.4を乗じた値と、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計値が100mg/l以下であること。

\*2 ダイオキシン類対策特別措置法における基準。

ウ 放流水の経年変化

大江中部浄化センター

項目	単位	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	基準値
水量	m <sup>3</sup> /日	834	793	815	799	779	779	784	775	677	675	639	—
水温	℃	21	20	19	19	19	18	19	18	19	19	19	—
pH	—	7.0	6.8	7.1	6.9	6.8	6.7	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	5.8～8.6
BOD	mg/ℓ	2.0	4.0	1.7	1.0	1.0	0.8	1.0	1.0	1.0	0.6	0.9	≤15
COD	mg/ℓ	6.0	6.6	5.0	4.0	4.0	3.3	4.0	4.0	5.0	4.3	4.3	—
浮遊物質	mg/ℓ	2.0	2.2	2.0	5.0	9.0	3.5	3.0	4.0	2.0	1.5	1.0	≤40
蒸発残留物	mg/ℓ	164	174	158	184	181	136	117	135	125	117	99	—
全窒素	mg/ℓ	9.0	9.2	3.9	5.0	7.0	3.3	4.7	3.5	2.8	3.5	2.1	≤20
全燐	mg/ℓ	2.2	2.1	1.9	1.4	1.4	1.1	0.9	1.1	1.4	1.5	1.5	≤3
透視度	度	92	99	>100	>100	98	>100	90	94	91	98	99	—



#### (4) 農業集落排水処理施設

##### ① 計画処理人口 501人以上の施設

###### ア 放流水

汚水処理場		単位	宮大内	上豊富	佐賀	福知山北部	※1 排水基準値
測定項目	年度間		年度間	年度間	年度間	年度間	
気温	温	°C	14.8	17.3	15.3	15.0	—
水温	温	°C	19.1	20.3	20.2	18.1	—
pH	-		6.8	6.9	6.6	6.6	5.8~8.6
B.O.D	D	mg/l	5.1	1.4	2.8	2.0	≤20
A.T.U	D	mg/l	3.5	2.3	3.0	2.4	—
C.O.D	D	mg/l	9.5	4.4	7.2	12.9	—
浮遊物	質物	mg/l	2.7	2.0	5.0	4.0	≤200(150)
蒸発残渣	留物	mg/l	139	156	141	193	—
全窒素	素	mg/l	14.78	1.99	7.74	17.32	≤120(60)
全リソシ	ン	mg/l	1.82	1.34	1.34	2.09	≤16(8)
大腸菌群	数個/ml		5.83	0.00	0.00	0.00	≤(3,000)
鉱物油	類	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤5
動植物油	類	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤30
銅及びその化合物	鉛	mg/l	0.01	<0.01	0.01	0.02	≤3
亜鉛	鉛	mg/l	0.01	0.04	0.03	0.01	≤2
溶解性鉄	鉄	mg/l	0.12	<0.05	0.06	0.10	≤10
溶解性マグネシウム	ム	mg/l	0.02	0.01	0.01	0.02	≤10
全クロム	ム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤2
ニッケル	ル	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤2
カドミウム	ム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	≤0.03
鉛及びその化合物	ム	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
六価クロム化合物	ム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤0.2
ヒ素及びその化合物	ム	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
全水銀	銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.005
1,4-ジオキサン	ン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.5
残留塩素	度	mg/l	0.5	0.6	0.3	0.9	—
透視	度		95	100	83	86	—

※1 汚水処理場の排水基準は、水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)及び京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。

※2 ( )の数値は、日間平均による基準値。

汚水処理場		単位	菟原	井田額田	向	上夜久野	※1 排水基準値
測定項目	年度間		年度間	年度間	年度間	年度間	
気温	温	°C	19.8	16.6	17.0	17.0	—
水温	温	°C	20.9	19.7	19.1	17.9	—
pH	-		6.7	6.9	6.8	6.3	5.8~8.6
B.O.D	D	mg/l	3.3	5.7	2.7	2.6	≤20
A.T.U	D	mg/l	3.2	5.8	4.1	2.7	—
C.O.D	D	mg/l	15.5	15.1	13.5	5.9	—
浮遊物	質物	mg/l	4.0	2.0	1.0	4.0	≤200(150)
蒸発残渣	留物	mg/l	170	142	154	111	—
全窒素	素	mg/l	17.09	24.62	21.57	4.00	≤120(60)
全リソシ	ン	mg/l	2.88	2.69	2.75	1.70	≤16(8)
大腸菌群	数個/ml		0.00	9.00	0.00	8.00	≤(3,000)
鉱物油	類	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤5
動植物油	類	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	≤30
銅及びその化合物	鉛	mg/l	0.02	0.01	0.01	0.01	≤3
亜鉛	鉛	mg/l	0.02	0.02	0.01	0.04	≤2
溶解性鉄	鉄	mg/l	0.09	0.11	0.07	0.05	≤10
溶解性マグネシウム	ム	mg/l	0.02	0.03	0.01	0.02	≤10
全クロム	ム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤2
ニッケル	ル	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	≤2
カドミウム	ム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	≤0.03
鉛及びその化合物	ム	mg/l	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	≤0.1
六価クロム化合物	ム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	≤0.2
ヒ素及びその化合物	ム	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.1
全水銀	銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≤0.005
1,4-ジオキサン	ン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≤0.5
残留塩素	度	mg/l	0.1	0.1	0.2	0.1	—
透視	度		50	50	50	50	—

※1 汚水処理場の排水基準は、水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)及び京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。

※2 ( )の数値は、日間平均による基準値。

## ア 放流水

## 農業集落排水処理施設 (501人以上)

汚水処理場		単位	大江河東	北有路	有路	※1 排水基準値
測定項目			年度間	年度間	年度間	
気	温	°C	17.7	18.0	18.1	—
水	温	°C	19.0	20.1	20.4	—
pH	-		6.9	7.0	7.0	5.8~8.6
B	O	D	mg/l	4.4	2.3	6.5
A	T	U	—	B	O	D
C	O	D	mg/l	2.4	3.7	3.6
浮遊物	質物	数	mg/l	7.1	12.8	12.6
蒸発	残留	個/m³	mg/l	1.0	1.0	1.0
全	室素	個/m³	mg/l	124	142	174
全	窒素	個/m³	mg/l	10.98	17.70	18.47
大	リ	個/m³	mg/l	1.58	1.97	2.05
鉱	腸菌	個/m³	mg/l	1.00	1.00	0.00
動	物	個/m³	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5
及	植物	個/m³	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5
び	及びその化	個/m³	mg/l	0.01	0.02	0.02
そ	合物	個/m³	mg/l	0.01	0.01	0.02
溶	解性鉄	個/m³	mg/l	0.06	0.11	0.11
溶	解性マニガン	個/m³	mg/l	0.01	0.02	0.03
ク	クロム	個/m³	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02
ニ	ツケルム	個/m³	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1
カ	ドミウム	個/m³	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003
鉛	及びその化	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005
六	合物	個/m³	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02
価	ヒ素及びその化	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005
ク	合物	個/m³	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ニ	水銀	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005
ジ	ジオキサン	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005
オ	残留塩素	度	mg/l	0.1	0.1	0.1
キ	透視度	度	mg/l	50	49	50

※1 汚水処理場の排水基準は、水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)及び京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。

※2 ( )の数値は、日間平均による基準値。

## ② 計画処理人口 201人以上500人以下の施設

## ア 放流水

汚水処理場		単位	田野	川合	高内日置	千原	※3 排水基準値
測定項目			年度間	年度間	年度間	年度間	
気	温	°C	14.8	20.3	16.3	16.2	—
水	温	°C	19.0	19.3	18.9	20.1	—
pH	-		6.6	6.7	6.8	6.6	5.8~8.6
B	O	D	mg/l	2.9	5.0	2.0	2.2
A	T	U	—	B	O	D	
C	O	D	mg/l	3.5	5.4	2.9	2.7
浮遊物	質物	数	mg/l	9.2	17.5	13.1	6.2
蒸発	残留	個/m³	mg/l	2.3	8.0	2.0	1.0
全	室素	個/m³	mg/l	158	201	176	160
全	窒素	個/m³	mg/l	13.66	22.50	23.61	7.43
大	リ	個/m³	mg/l	1.93	2.80	3.20	2.31
鉱	腸菌	個/m³	mg/l	0.42	0.00	0.00	0.00
動	物	個/m³	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
及	植物	個/m³	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
び	及びその化	個/m³	mg/l	0.01	0.02	0.01	0.01
そ	合物	個/m³	mg/l	0.01	0.02	0.02	0.04
溶	解性鉄	個/m³	mg/l	0.16	0.09	0.09	<0.05
溶	解性マニガン	個/m³	mg/l	0.02	0.02	0.01	0.02
ク	クロム	個/m³	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ニ	ツケルム	個/m³	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
カ	ドミウム	個/m³	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
鉛	及びその化	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六	合物	個/m³	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
価	ヒ素及びその化	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ク	合物	個/m³	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ニ	水銀	個/m³	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ジ	ジオキサン	個/m³	mg/l	0.3	0.1	0.2	0.2
オ	残留塩素	度	mg/l	97	34	50	50

※2 ( )の数値は、日間平均による基準値。

※3 汚水処理場の排水基準は、京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。

ア 放流水

### 農業集落排水處理施設（201人以上500人以下）

※2 ( )の数値は、日間平均による基準値。

※3 汚水処理場の排水基準は、京都府環境を守り育てる条例による排出基準(許容限度)。

### ③ 簡易排水處理施設

ア 放流水

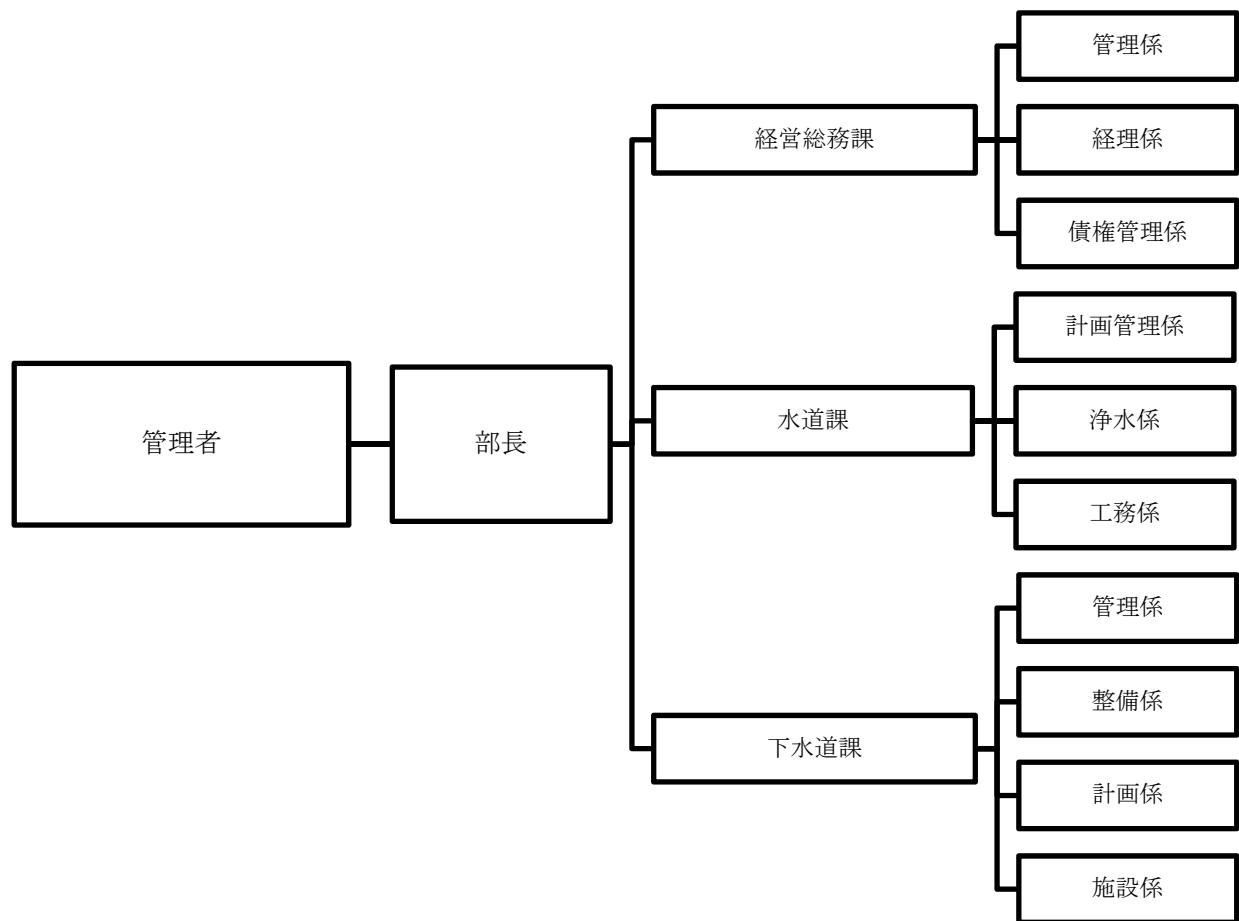
※4 汚水処理場の排水基準は、浄化槽法の適用であるため、生物化学的酸素要求量(BOD)のみの排出基準。

## 第4章 下水道事業の執行体制

### 1 機構図

令和7年3月31日現在

(福知山市上下水道部)



※平成25年6月1日より管理者不在のため、上下水道部長が管理者の職務を代理している。

## 2 職員配置表

令和7年3月31日現在

(単位：人)

区 分	管 理 者	部 長	次 長	課 長	擔 當 課 長	參 事	課 長 補 佐	專 門 官	係 長	主 任	主 查	技 師	主 事	性別		合 計	
		男	女														
管理 者																	
部 長		1												1		1	
次 長																	
經營 總務 課	課 長				1										1	1	
	管 理 係						1		兼			2		1	4	4	
	經 理 係						1		兼	2	2			3	2	5	
	債 權 管 理 係						1		兼	1	1		1	3	1	4	
水道 課	課 長			1	兼									1		1	
	計 画 管 理 係						1		兼	1				1	1	2	
	淨 水 係								1	3	1			5		5	
	工 務 係						1		兼	3		1		5		5	
下水 道課	課 長			1	兼									1		1	
	管 理 係						1		兼	2				2	1	3	
	整 備 係						1		兼	3		1		5		5	
	計 画 係								1	3				4		4	
	施 設 係						1		兼	1	2	1		4	1	5	
合 計		0	1	2	1	0	0	8	0	2	19	8	3	2	39	7	46

### 3 事務分掌

#### 【経営総務課】

##### 管 理 係

- ① 公印の管理に関すること。
- ② 職員の任免、服務、分限、懲戒、表彰その他人事に関すること。
- ③ 職員の定数及び配置に関すること。
- ④ 他の部局の任命権者との連絡調整に関すること。
- ⑤ 団体交渉及び労働協約に関すること。
- ⑥ 工事、業務、修繕(建設改良・修繕工事に係るもの)の入札及び契約に関すること。
- ⑦ 条例、規則(管理規定を含む)等の制定、改廃に関すること。
- ⑧ 部内調整(部内会議)に関すること。
- ⑨ 公用車の運転管理に関すること。
- ⑩ 他の所管に属さない事項に関すること。
- ⑪ 苦情処理共同調整会議の事務局に関すること。
- ⑫ ISOの推進に関すること。
- ⑬ 第3セクターに関すること。
- ⑭ 職員の給与事務、厚生・共済等に関すること。
- ⑮ 安全衛生に関すること。
- ⑯ 旅費に関すること。
- ⑰ 被服等の貸与に関すること。
- ⑱ 共有物品の調達に関すること。 (企業会計)
- ⑲ 庁舎の維持管理に関すること。 (清水寮管理を含む)
- ⑳ 電話・無線の維持管理に関すること。
- ㉑ 入札及び契約に係る広報に関すること。
- ㉒ 危機管理、防災計画及び訓練に関すること。
- ㉓ 上下水道部土地・建物管理台帳の整備に関すること。
- ㉔ 財産の取得、処分に関すること。
- ㉕ 行政財産(庁舎を除く)の使用許可に関すること。
- ㉖ 災害に係る応急資材の調達管理に関すること。
- ㉗ ファイリングシステムの管理に関すること。
- ㉘ 環境マネジメントシステムに関すること。
- ㉙ 広報誌の編集に関すること。
- ㉚ 電子計算機等の維持管理に関すること。
- ㉛ ホームページの更新に関すること。
- ㉜ 家庭用雨水貯留槽普及促進及び補助金交付に関すること。
- ㉝ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

##### 経 理 係

- ① 財政計画及び資金計画に関すること。
- ② 基本計画・事業計画の総合調整に関すること。
- ③ 予算の編成及び執行管理並びに決算に関すること。
- ④ 収入、支出書類の審査に関すること。
- ⑤ 支払、収支日計及び収入伝票に関すること。
- ⑥ 現金、有価証券、資材及び物品の出納保管に関すること。
- ⑦ 企業債の発行手続に関すること。
- ⑧ 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- ⑨ 貯蔵品の出納保管及び処分並びに資産の整理に関すること。
- ⑩ 経営戦略に関すること。

- ⑪ 上下水道事業経営審議会に関すること。
- ⑫ インボイス制度への対応に関すること。

#### **債権管理係**

- ① 水道事業指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事業者の登録・更新事務に関すること。
- ② 水道メーターに関すること。
- ③ 給水装置工事の新增設変更及び廃止に伴う加入金等調定に関すること。
- ④ 給水台帳の維持管理に関すること。
- ⑤ 専用水道・貯水槽水道（受水槽）に関すること。
- ⑥ 下水道排水設備（申請・竣工届）に関すること。
- ⑦ 下水道受益者負担金、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設事業分担金の賦課・徴収に関すること。
- ⑧ 净化槽整備促進（浄化槽維持管理事業補助、浄化槽設置整備事業補助、浄化槽修繕費補助）に関すること。
- ⑨ 浄化槽使用開始等の届出事務及び浄化槽台帳の整理に関すること。
- ⑩ 水洗化促進に関すること。
- ⑪ 給水装置工事申請に関すること。
- ⑫ 料金・使用料の収納及び滞納整理に関すること。
- ⑬ 需要家の要望、意見等の処理に関すること。
- ⑭ 各事業等の統計・報告及び収支日計に関すること。
- ⑮ 料金・使用料の納入通知及び督促に関すること。
- ⑯ 水道預かり保証金の還付に関すること。
- ⑰ 料金・使用料の過誤納金に関すること。
- ⑱ 料金・使用料の減免に関すること。
- ⑲ 需要家台帳の整備に関すること。
- ⑳ 料金、使用料等の賦課漏れに関すること。
- ㉑ 給水停止に関すること。
- ㉒ 不納欠損処分及び債権放棄に関すること。
- ㉓ 公暴連、公金収納研究会及び私債権部会に関すること。
- ㉔ 滞納者の追跡調査に関すること。
- ㉕ 道路等の占用に関すること。
- ㉖ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

## **【水道課】**

#### **計画管理係**

- ① 水道事業の認可に関すること。
- ② 水道事業基本計画（水道事業ビジョン）に関すること。
- ③ 水道事業年報及び水道事業統計に関すること。
- ④ 課の予算編成、執行管理及び決算に関すること。
- ⑤ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
- ⑥ 広報活動及び各種調査に関すること。
- ⑦ 収入及び支出書類の審査に関すること。
- ⑧ 日本水道協会に関すること。
- ⑨ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

#### **浄水係**

- ① 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の維持管理に関すること。
- ② 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の更新計画・耐震化に関すること。

- ③ 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の運用に関すること。
- ④ 水道施設管理台帳（取水・浄水場・配水池等）に関すること。
- ⑤ 水道施設（取水・浄水場・配水池等）の設計・工事に関すること。
- ⑥ 水道事業（取水・浄水場・配水池等）の補助申請及び実績報告並びに起債申請に関するこ  
と。
- ⑦ 水質検査に関すること。
- ⑧ 水安全計画に関すること。
- ⑨ 水源及び水質の管理並びに検査に関すること。
- ⑩ 水利権及び取水施設の占用に関すること。
- ⑪ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

### 工 務 係

- ① 水道施設（管路）の維持管理に関すること。
- ② 水道施設（管路）の更新計画・耐震化に関すること。
- ③ 水道施設（管路）の運用に関すること。
- ④ 水道施設（管路）の占用に関すること。
- ⑤ 水道施設管理台帳（管路）に関すること。
- ⑥ 水道施設（管路）の設計・工事に関すること。
- ⑦ 水道事業（管路）の補助申請及び実績報告並びに起債申請に関すること。
- ⑧ 開発協議に関すること。
- ⑨ 鉛給水管の更新に関すること。
- ⑩ 上水道事業等包括的民間委託業務に関すること。

## 【下水道課】

### 管 理 係

- ① 事業計画の調整に関すること。
- ② 広報活動及び各種調査、事業統計に関すること。
- ③ 収入及び支出書類の審査に関すること。
- ④ 社会資本整備計画に関すること。
- ⑤ 下水道事業・農業集落排水施設事業の補助申請に関すること。
- ⑥ 条例、規則等の制定及び手続きに関すること。
- ⑦ 課の予算執行、決算に関すること。
- ⑧ 下水道事業年報に関すること。

### 整 備 係

- ① 管きょ（汚水）施設等の事業計画及び事業認可に関すること。
- ② 管きょ（汚水）施設等の設計・工事及び維持管理・調査に関すること。
- ③ 公共下水道・農業集落排水施設の台帳に関すること。
- ④ 管きょ（汚水）施設等のストックマネジメント・地震対策に関すること。
- ⑤ 物件設置に関すること。
- ⑥ 開発協議に関すること。
- ⑦ 下水道排水設備の技術基準に関すること。
- ⑧ 管きょ（汚水）施設等の道路・河川の占用に関すること。
- ⑨ 不明水対策に関すること。
- ⑩ 下水道ビジョンに関すること。

### 計 画 係

- ① 浸水対策事業の計画、執行に関すること。
- ② 治水対策協議会に関すること。

- ③ 排水ポンプ車の管理運用に関すること。
- ④ 雨水貯留施設、下水道管理水路の維持管理に関すること。
- ⑤ 下水道施設の設計・築造に関すること。
- ⑥ 土のうステーションに関すること。
- ⑦ 下水道総合地震対策事業の計画、執行に関すること。
- ⑧ 雨水排水施設ストックマネジメント事業の計画、執行に関すること。
- ⑨ 由良川水系流域治水プロジェクトに関すること。

### 施 設 係

- ① 公共下水道（特環含む）処理場、中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場及び雨水貯留施設等のポンプ設備の維持管理並びに維持管理委託に関すること。
- ② 公共下水道（特環含む）処理場、中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場及び雨水貯留施設等のポンプ設備の改築更新に係る設計・工事及び計画に関すること。
- ③ 農業集落排水施設（汚水処理場）の維持管理並びに維持管理に関すること。
- ④ 農業集落排水施設（汚水処理場）の改築更新に係る設計・工事及び計画に関すること。
- ⑤ 公共下水道（特環含む）及び農業集落排水の処理施設に関する台帳・図面管理に関するこ  
と。
- ⑥ 公共下水道（特環含む）及び農業集落排水の処理施設に関するストックマネジメント・地  
震対策に関すること。
- ⑦ 福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業に関すること。
- ⑧ 特定施設、除害施設の受付、水質監視及び指導に関すること。
- ⑨ し尿投入施設の維持管理に関すること。
- ⑩ 下水道B C P計画、下水道ビジョンに関すること。
- ⑪ 福知山終末処理場の公害防止協定に関すること。
- ⑫ 下水道事業維持管理年報に関すること。

### 【上水道事業等包括的民間委託業務受注者】

- ① 広報活動に関すること。
- ② 水道メーターに関すること。
- ③ 給水装置工事の新增設変更及び廃止に伴う加入金等調定に関すること。
- ④ 給水台帳の維持管理に関すること。
- ⑤ 専用水道・貯水槽水道（受水槽）に関すること。
- ⑥ 下水道排水設備（申請・竣工届）に関すること。
- ⑦ 水洗化促進に関すること。
- ⑧ 給水装置工事申請に関すること。
- ⑨ 料金・使用料の収納及び滞納整理に関すること。
- ⑩ 需要家の要望、意見等の処理に関すること。
- ⑪ 各事業等の統計・報告及び収支日計に関すること。
- ⑫ 料金・使用料の納入通知及び督促に関すること。
- ⑬ 水道の開閉栓等申込みに関すること。
- ⑭ 料金・使用料の過誤納金に関すること。
- ⑮ 料金・使用料の減免に関すること。
- ⑯ 需要家台帳の整備に関すること。
- ⑰ 3階建て以上の集合住宅の特例に関すること。
- ⑱ 料金、使用料等の賦課漏れに関すること。
- ⑲ 給水停止に関すること。
- ⑳ 滞納者の追跡調査に関すること。
- ㉑ 道路等の占用に関すること。

- ㉒ 水道事業ビジョンの点検等に関すること。
- ㉓ 水道施設の保全管理に関すること。
- ㉔ 水道施設の維持管理に関すること。
- ㉕ 水道施設の運用に関すること。
- ㉖ 水質検査に関すること。
- ㉗ 水安全計画に関すること。
- ㉘ 水源及び水質の保護に関すること。
- ㉙ 中央監視設備の維持管理に関すること。
- ㉚ 水道施設管理台帳に関すること。
- ㉛ 水道送配水及び使用量の維持管理記録に関すること。
- ㉜ 鉛給水管の更新に関すること。
- ㉝ 漏水調査に関すること。
- ㉞ マッピングシステムの整備に関すること。
- ㉟ 厅舎管理に関すること。

# 第5章 下水道のしくみと種類

## 1 下水道のしくみ

下水道は排水設備、管きょ、ポンプ場、終末処理場からできている。

### (1) 排水設備

排水設備は、台所、洗面所、風呂場、水洗便所から生じた汚水や、宅地内に降った雨を管きょに排除するための施設で、土地、建物等の所有者及び管理者が設置するものである。

### (2) 管きょ

管きょは、道路等の地下に網の目のように埋設され、家庭や事業所などから排出された汚水や雨水を集めますを通じて収集し、自然流下により汚水はポンプ場や終末処理場に、雨水は河川等への放流口まで運搬する役目を果している。その途中には、清掃、通気等のため多数のマンホール（人孔）を設けている。

### (3) ポンプ場

ポンプ場は、管きょで自然流下できない部分を補うため、汚水をポンプで揚水して順次送水する中継ポンプ場と、大雨の時などの雨水をくみ上げ、河川等に強制的に放流する雨水ポンプ場とがある。

### (4) 終末処理場

終末処理場は、汚水を処理してきれいな水にするため、下水道施設のうち最も重要なものである。

処理場では、まず、集まった汚水からごみや砂を沈砂池で除去した後、沈みやすい浮遊物を最初沈殿池で除去する。（ここまでが一次処理といわれている。）

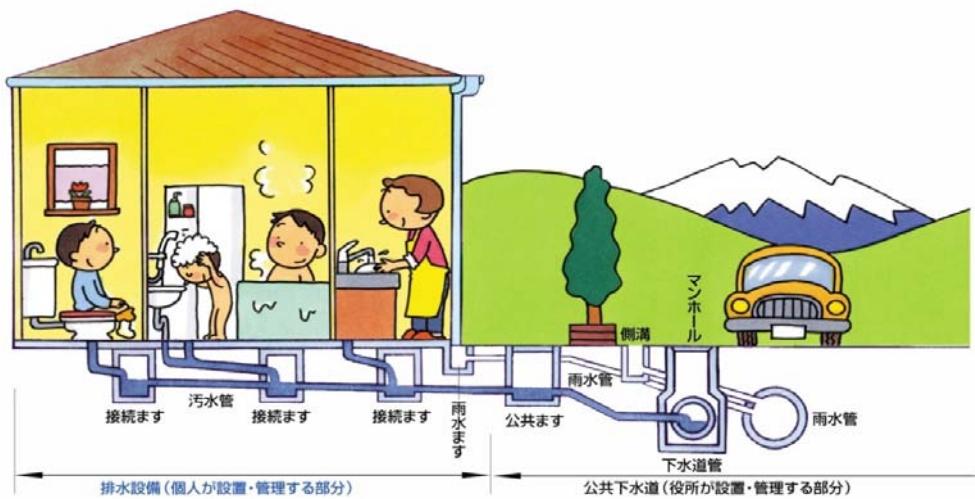
次に、汚水に微生物を混入した活性汚泥を入れてばつ氣（空気を吹き込む）し、残っている有機物を沈みやすくして、最終沈殿池で沈殿させたうえ、きれいになった上澄水を消毒して海などに放流している。（ここまでが二次処理といわれている。）

下水の排除方式は、汚水と雨水とを別々の管きょ系統で排除する分流式と、汚水と雨水とを同一の管きょ系統で排除する合流式とがある。

## 2 分流式と合流式について

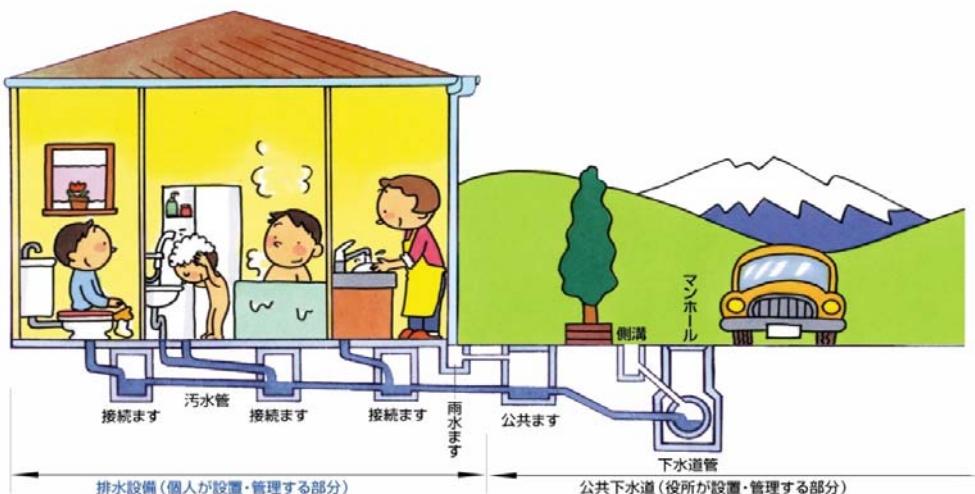
### (1) 分流式下水道

分流式下水道は、便所・風呂場・台所等の汚水と雨水を宅地内で分離し、汚水は公共ますに、雨水は道路雨水ますまたは道路側溝等に流す方式です。



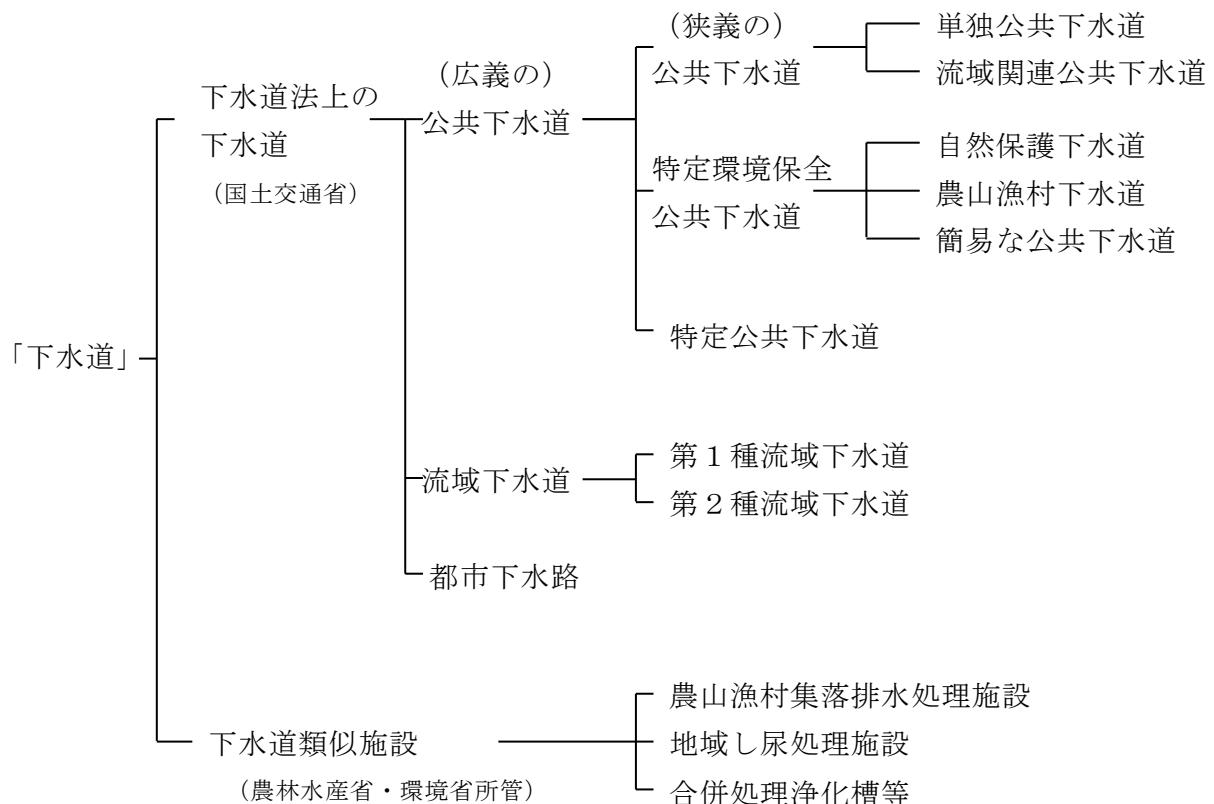
### (2) 合流式下水道

合流式下水道は、便所・風呂場・台所等の汚水と雨水を公共ますに流す方式です。



### 3 下水道の種類

一般に「下水道」と言われるものは、下水道法上の下水道より広義に理解されている場合もあり、次のように区分される。



#### (1) 公共下水道

##### ア 公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水を排除し又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの（単独公共下水道）または流域下水道に接続するもの（流域関連公共下水道）であり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗きよである構造のものをいう。

##### イ 特定環境保全公共下水道

公共下水道の一種で市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園の区域内の水質を保全するために施行されるもの（自然保護下水道）、または公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの（農山漁村下水道）、さらに、昭和61年度の採択基準の改訂に伴い計画排水人口が1,000人未満の地区（原則として農業振興地域外）で、水質保全が緊急に必要なため施行されるもの（簡易な公共下水道）をいう。

ウ 特定公共下水道

公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、または付随する計画汚水量が概ね2/3以上を占めるものを特定公共下水道という。

(2) 流域下水道

流域下水道とは、専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、2以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するものをいう。

流域下水道の事業主体は原則として都道府県であり、幹線管きょ、ポンプ場、終末処理場が流域下水道事業として建設、管理されている。

(3) 都市下水路

都市下水路は主として市街地内の雨水排除を目的とするもので、開きょを原則とする下水道であり、開きょの内のり径が50センチ以上かつ集水区域面積が10ha以上200ha未満のものを原則とする。

(4) 下水道類似施設

ア 農山漁村集落排水処理施設（農林水産省補助事業）

農山漁村集落排水処理施設とは、農山漁業振興地域における用排水の水質保全、機能維持を図るために実施する排水処理施設を総称したもので、原則として処理対象人口1,000人以下の小規模集落で実施されている。

イ 地域し尿処理施設

地域し尿処理施設は、住宅団地の開発等にともない生活環境の保全等を図るために雑排水とし尿を合併処理するもので、一般廃棄物の処理施設として位置づけられている。

ウ 合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理し、終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備をいう。

## (参考資料)

### 1 下水道終末処理施設からの放流水に係る排水基準(許容限度)

令和7年3月31日

(福知山終末処理場、三和浄化センター、大江中部浄化センター)

		排水基準	単位	法令
有機物以外のもの	水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6		下水道法 水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	15	mg/ℓ	
	浮遊物質量 (SS)	40	mg/ℓ	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5	mg/ℓ	
	動植物油脂類含有量	30	mg/ℓ	
	フェノール類	5	mg/ℓ	
	銅及びその化合物	3	mg/ℓ	
	亜鉛及びその化合物	2	mg/ℓ	
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	mg/ℓ	
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	mg/ℓ	
有害物質	クロム及びその化合物	2	mg/ℓ	下水道法 京都府環境を守り育てる条例 水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)
	大腸菌群数※4	(3000)	個/cm <sup>3</sup>	
	全窒素	20	mg/ℓ	
	全燐	3	mg/ℓ	
	ニッケル	2 ※3	mg/ℓ	
	カドミウム及びその化合物	0.03	mg/ℓ	
	シアソ化合物	1	mg/ℓ	
	有機燐化合物	1	mg/ℓ	
	鉛及び化合物	0.1	mg/ℓ	
	六価クロム化合物	0.2	mg/ℓ	
砒素及びその化合物		0.1	mg/ℓ	水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)
総水銀		0.005	mg/ℓ	
アルキル水銀化合物		検出されないこと	-	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003	mg/ℓ	
トリクロロエチレン		0.1	mg/ℓ	
テトラクロロエチレン		0.1	mg/ℓ	
ジクロロメタン		0.2	mg/ℓ	
四塩化炭素		0.02	mg/ℓ	
1,2-ジクロロエタン		0.04	mg/ℓ	
1,1-ジクロロエチレン		1	mg/ℓ	
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4	mg/ℓ	
1,1,1-トリクロロエタン		3	mg/ℓ	
1,1,2-トリクロロエタン		0.06	mg/ℓ	
1,3-ジクロロプロパン		0.02	mg/ℓ	
1,4-ジオキサン		0.5	mg/ℓ	
チラウム		0.06	mg/ℓ	
シマジン		0.03	mg/ℓ	
チオベンカルブ		0.2	mg/ℓ	
ベンゼン		0.1	mg/ℓ	
セレン		0.1	mg/ℓ	
ほうう素		10	mg/ℓ	
ふつ素		8	mg/ℓ	
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素		100 ※1	mg/ℓ	ダイオキシン類対策特別措置法
ダイオキシン類		10 ※2	pg-TEQ/ℓ	

備考

1 ※1 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

2 ※2 「ダイオキシン類対策特別措置法」における基準

3 ※3 ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準

4 ( )の数値は、日間平均による基準値を示す。

5 ※4 令和7年4月1日から「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改め、同項目に係る許容限度を800CFU(コロニー形成単位)/mℓに改める。

## 2 汚水処理施設からの放流水に係る排水基準（許容限度）

令和7年3月31日

			宮大内、上豊富、佐賀、福知山北部、菟原 上夜久野、向、井田額田、大江河東、北有路、有路			田野、川合、高内日置、 千原、小倉			大原			
			排水基準	単位	法令	排水基準	単位	法令	排水基準	単位	法令	
有機物以外のもの	水素イオン濃度(pH)	5.8~8.6		水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)	5.8~8.6		京都府環境を守り育てる条例	5.8~8.6		京都府環境を守り育てる条例	-	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	20	mg/ℓ		20	mg/ℓ		20	mg/ℓ		20	mg/ℓ
	浮遊物質量(SS)	200(150)	mg/ℓ		200(150)	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	ノルマルヘキサン 抽出物質含有量	5	mg/ℓ		5	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	鉱油類含有量	30	mg/ℓ		30	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	動植物油脂類含有量	5	mg/ℓ		5	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	フェノール類	3	mg/ℓ		3	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	銅及びその化合物	2	mg/ℓ		5 ※2	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	亜鉛及びその化合物	10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	マンガン及びその化合物(溶解性)	2	mg/ℓ		2	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	クロム及びその化合物	(3000)	個/cm <sup>3</sup>		(3000)	個/cm <sup>3</sup>		-	個/cm <sup>3</sup>		-	個/cm <sup>3</sup>
	大腸菌群数※4	120(60)	mg/ℓ		120(60)	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	全窒素	16(8)	mg/ℓ		16(8)	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	全燐	2 ※3	mg/ℓ		2	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	ニッケル											
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	mg/ℓ	水質汚濁防止法(排水基準を定める環境省令)	0.03	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例	0.03	mg/ℓ	京都府環境を守り育てる条例	-	mg/ℓ
	シアニ化物	1	mg/ℓ		1	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	有機燐化合物	1	mg/ℓ		1	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	鉛及び化合物	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	六価クロム化合物	0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	砒素及びその化合物	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	総水銀	0.005	mg/ℓ		0.005	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-	mg/ℓ
	アルキル水銀化合物											
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003	mg/ℓ		0.003	mg/ℓ		-			-	
	トリクロロエチレン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		-			-	
	テトラクロロエチレン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		-			-	
	ジクロロメタン	0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		-			-	
	四塩化炭素	0.02	mg/ℓ		0.02	mg/ℓ		-			-	
	1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/ℓ		0.04	mg/ℓ		-			-	
	1,1-ジクロロエチレン	1	mg/ℓ		0.2 ※2	mg/ℓ		-			-	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/ℓ		0.4	mg/ℓ		-			-	
	1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/ℓ		3	mg/ℓ		-			-	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/ℓ		0.06	mg/ℓ		-			-	
	1,3-ジクロロプロパン	0.02	mg/ℓ		0.02	mg/ℓ		-			-	
	1,4-ジオキサン	0.5	mg/ℓ		-	mg/ℓ		-			-	
	チラウム	0.06	mg/ℓ		0.06	mg/ℓ		-			-	
	シマジン	0.03	mg/ℓ		0.03	mg/ℓ		-			-	
	チオベンカルブ	0.2	mg/ℓ		0.2	mg/ℓ		-			-	
	ベンゼン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		-			-	
	セレン	0.1	mg/ℓ		0.1	mg/ℓ		-			-	
	ほうう素	10	mg/ℓ		10	mg/ℓ		-			-	
	ふつ素	8	mg/ℓ		8	mg/ℓ		-			-	
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素	100 ※1	mg/ℓ		100 ※1	mg/ℓ		-			-	

備考

1 ※1 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

2 ※2 京都府環境を守り育てる条例の改正後、水質汚濁防止法の規定値になるが、現在は標記のとおり

3 ※3 ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準

4 ( )の数値は、日間平均による基準値を示す。

5 ※4 令和7年4月1日から「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改め、同項目に係る許容限度を800CFU(コロニー形成単位)/mlに改める。

### 3 公共下水道への排除基準

福知山市

対象物質または項目		対象者 終末処理場を設置している公共下水道の使用者			
		特定事業場		非特定事業場	
排水量 (m <sup>3</sup> /日)		50m <sup>3</sup> /日以上	50m <sup>3</sup> /日未満	50m <sup>3</sup> /日以上	50m <sup>3</sup> /日未満
条例で定める基準	温度	45°C未満	—	45°C未満	—
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380 未満	380 未満	380 未満	—
	水素イオン濃度 (pH)	5を超える未満	—	5を超える未満	—
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600 未満	900 未満	600 未満	900 未満
	浮遊物質量 (SS)	600 未満	900 未満	600 未満	900 未満
	沃素消費量	220 未満	—	220 未満	—
	ノルマルヘキサン 鉱油類含有量	5 以下	7.5 以下	5 以下	7.5 以下
	抽出物質含有量 動植物油脂類含有量	30 以下	45 以下	30 以下	45 以下
	窒素含有量	240 未満	—	240 未満	—
	燐含有量	32 未満	—	32 未満	—
政令の基準	ニッケル	2 以下	—	2 以下	—
	フェノール類	5 以下	5 以下	5 以下	5 以下
	銅及びその化合物	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下
	亜鉛及びその化合物	2 以下	2 以下	2 以下	2 以下
	鉄及びその化合物(溶解性)	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
	マンガン及びその化合物(溶解)	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
	クロム及びその化合物	2 以下	2 以下	2 以下	2 以下
	カドミウム及びその化合物	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
	シアソ化合物	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
	有機燐化合物	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
健康項目	鉛及び化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	六価クロム化合物	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
	砒素及びその化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	総水銀	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下	0.005 以下
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下
	トリクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	ジクロロメタン	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
	四塩化炭素	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
備考	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	0.04 以下	0.04 以下	0.04 以下
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	1 以下	1 以下	1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下	0.4 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	3 以下	3 以下	3 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下
	1,3-ジクロロプロパン	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
	1,4-ジオキサン	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下
	チラウム	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下	0.06 以下
	シマジン	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下	0.03 以下
	チオベンカルブ	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下	0.2 以下
参考	ベンゼン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	セレン及びその化合物	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
	ほう素及びその化合物	10 以下	10 以下	10 以下	10 以下
	ふつ素及びその化合物	8 以下	8 以下	8 以下	8 以下
	ダイオキシン類	10pg/l以下	10pg/l以下	10pg/l以下	10pg/l以下

#### 備考

- 単位は、温度、水素イオン濃度及びダイオキシン類以外はすべてmg/lで示す。
- 内は、直罰対象の排除基準を示す。  
直罰対象の基準のうちダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する特定施設に適用され、それ以外の項目は、水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置する特定事業場に適用される。
- 内は、除害施設の設置等の義務づけに係る排除基準を示す。
- 「条例で定める基準」は、市条例・規則で定める排除基準を示す。
- 「政令の基準」は、政令で定められた一律の排除基準を示す。
- アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素は水質汚濁防止法では有害物質である。
- ニッケルは、京都府環境を守り育てる条例で定められた基準を、市条例により準用したものを示す。
- 亜鉛は、排水基準を定める省令で定められた基準を示す。
- 長田野工業団地進出企業については、これとは別に環境保全協定があります。



## 市民憲章

### 幸せを生きる

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。

水清い由良川、縁濃い山々、行き交う人々。

生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。

わたしたちは、ひとりひとりの中に

人生を自由で美しいものにする力を持っています。

そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び

共に幸せを生きます。

平成3年4月1日制定

福 知 山 市